



グローバル・コンサーン 01号

Global Concern No.1

[巻頭言]

- グローバル化した世界における市民社会と学問の架橋を目指して 稲葉奈々子
下川雅嗣

[投稿論文]

- 認知的デモクラシー論の基礎としてのJ. デューイの公衆論 堀越耀介
- 学習者のウェルビーイングからみる持続可能性と
それを支える国際ESDネットワーク 丸山英樹
齋藤有香

[報告]

- 幸せのマニフェスト—消費社会から関係の豊かな社会へ ステファーン・バルトリーニ
- 【解題】幸せと社会制度—S・バルトリーニ『幸せのマニフェスト』への道案内 中野佳裕
- セミナー報告「沖縄から考える非軍事の安全保障」 田中雅子
- 「食」から世界とのつながりを考える—IGC「食&農カフェ」活動総括— 田村梨花
- 非常事態宣言と都市 稲葉奈々子
マリー・ウイバン
原口剛

研究所活動報告

投稿規定・執筆要領

目次

巻頭言

- グローバル化した世界における市民社会と学問の架橋を目指して
————— 稲葉奈々子・下川 雅嗣 1

投稿論文

- 認知的デモクラシー論の基礎としての J. デューイの公衆論
————— 堀越 耀介 3
- 学習者のウェルビーイングからみる持続可能性とそれを支える国際 ESD ネットワーク
————— 丸山 英樹・齋藤 有香 19

報告

- 幸せのマニフェスト—消費社会から関係の豊かな社会へ
————— ステファノー・バルトリーニ 38
- 【解題】幸せと社会制度—S・バルトリーニ『幸せのマニフェスト』への道案内
————— 中野 佳裕 54
- セミナー報告「沖縄から考える非軍事の安全保障」
————— 田中 雅子 61
- 「食」から世界とのつながりを考える—IGC「食&農カフェ」活動総括—
————— 田村 梨花 73
- 非常事態宣言と都市
————— 稲葉 奈々子・マリー ウイバン・原口剛 84

- 研究所活動報告 ————— 98
- 投稿規定・執筆要領 ————— 118

Contents

Preface: For the Cross-Linkage of Civil Society and Academics in a Global World Nanako Inaba/Masatsugu Shimokawa	1
Articles	
Dewey's Theory of The Public as a Basis of Epistemic Democracy Yousuke Horikoshi	3
Sustainability as Learner's Well-Being and Supporting International ESD Network Hideki Maruyama/Yuka Saito	19
Reports	
Manifesto For Happiness: Constructing a Relational Society Stefano Bartolini	38
Happiness and Social Institutions: A Guide to Stefano Bartolini's <i>Manifesto per la felicità</i> Yoshihiro Nakano	54
Seminar Report "Seeking non-military security from Okinawa" Masako Tanaka	61
Thinking about the Connection with the World from "Food" - Summary of Activities: IGC "Food & Agriculture Cafe" - Rika Tamura	73
State of Emergency and Social Purification Nanako Inaba/Marie Huiban/Takeshi Haraguchi	84
Calendar	98

巻頭言

グローバル化した世界における市民社会と学問の架橋を目指して

稲葉奈々子・下川雅嗣

グローバル・コンサーン研究所（IGC）が発足して、10年目を迎える節目の年に、研究所のジャーナル『グローバル・コンサーン』発行がついに実現の運びとなった。

IGCは、「上智大学の建学精神に基づいて、人間の尊厳と連帯を脅かすようなさまざまな問題をグローバルな視点から研究し、その成果をもって学生や社会に意識化の場を提供し、さらには変革のための実践を通じて世界のひとびとの尊厳と連帯を実現する人材を育成する」ことを目標とし、前身の「社会正義研究所」を改組して2010年に発足した。

IGCでは、従来の社会正義研究所と比して以下の2点が強調され、改組・名称変更はそのことを明らかにする効果があった。

①1980年代以降、特にグローバル化、経済のグローバル化が急激に進展し、さらにグローバル化による様々なネガティブな側面として、貧困・排除・格差・暴力が、日本を含めた全世界で拡大してきている。この負の側面を明らかにし、グローバルな視点からの対抗の可能性を模索する活動を行う。

②国家や国際機関や多国籍企業などの「力」によるグローバル化、所謂上からの視点ではなく、高みに立って施しをするのでも象牙の塔に閉じこもるのでもなく、地域に根差した人々の主体性や尊厳に向き合い、人間や共同体相互の連帯をともめた活動を行う。

そして、IGCに改組するに至る、社会正義研究所の最後の数年は、名称を「グローバル・コンサーン」へと変更に向かうような、象徴的な出来事が続いた。ひとつには2008年末、米国に端を発し、世界規模で経済危機を引き起こしたリーマン・ショックの影響が大きい。2008年末から2009年初頭にかけて、仕事と住む場所を失った派遣労働者に、一時避難所と食事を提供すべく、日比谷公園に「派遣村」が開設され、約300人の派遣労働者と、その10倍の支援者が集まった。それまで、遠い外国の出来事であるかのように認識されていた貧困問題が、足元の日本に疑いようもなく存在することを、突きつけられる出来事であった。社会正義研究所は、日本の野宿者の問題をテーマとしたシンポジウムを企画してきたが、日本だけではなく、海外のホームレスや反貧困の社会運動の担い手との議論は、IGCにおいても、国境を越えた実践として引き継がれている。

改組後の2011年3月の東日本大震災と原発事故は、国境を越えた影響を及ぼし、現在も終わっていない。IGCも震災や原発をテーマとし、継続的な課題として取り組んでいる。また、原発事故もいまだ収束しないにもかかわらず、2013年9月には、五輪の東京開催が決定した。このグローバルなメガイブメントの影の部分に光をあてる活動を行ってきた。

また毎年、国際基督教大学社会科学研究所との共催で、国際シンポジウムを行っている。このうちIGCが中心となって企画したシンポジウムのテーマには「グローバル化の中の大学」「グローバル化時代におけるデモクラシー」「グローバル化時代における食と農の問題」「学力のグローバル・スタンダード」などがある。

これらIGCが10年にわたって扱ってきたテーマを振り返ってみるなら、グローバリズムに抵抗する民衆の営みをテーマとしたものが多かったと言える。グローバル化は、冷戦終結と社会主義国家が崩壊していった結果、「資本主義の勝利」が喧伝され、市場経済至上主義が世界規模で広げられていくプロセスでもあった。そうしたプロセスへの異議申し立ての声がかき消されないように、研究だけではなく、実践につなげていく試みを行ってきた。

しかし、東アジアの場合、いまだ冷戦が終わっていないこともあり、単純に「反グローバリズム運動」として市民社会の取り組みを括することは、当然のことながらできない。特に在日コリアン、女性、障害者などマイノリティをめぐる問題は、「グローバリズム」により一様に影響を被ったと言ってしまうには、あまりに歴史に深く根差しており、固有の問題としてアプローチする必要がある。とはいえ、そうした歴史性を考慮しながら、マイノリティの問題を、国境を越えた対話が成立しうる波及力のある議論の枠組みを提供すべく、IGCでは企画を実施してきた。

IGCは、市民社会と学問の架橋のために、発足以降、世界各地の社会運動の担い手をゲストとして招いてきた。単に外国の社会問題を日本に紹介することにとどまらず、いずれも日本の現実と構造的に深いところで結びついていることをえぐりだすような議論の枠組みを提示できたと自負している。

グローバル化には、ネガティブな要素も多いが、30年前にはありえなかったような、国境を越えた市民や学問の密な交流が可能になったのも事実であり、このポジティブな要素を最大限生かした活動を、IGCでは今後も続けていきたい。

稲葉奈々子（上智大学総合グローバル学部教授・グローバル・コンサーン研究所所長）

下川雅嗣（上智大学総合グローバル学部教授・グローバル・コンサーン研究所副所長）

認知的デモクラシー論の基礎としての J. デューイの公衆論

堀越 耀介

1、はじめに

本論文は、J. デューイ (John Dewey, 1859 - 1952) のデモクラシー論において重大な役割を果たす「公衆 (the public, publics)」の概念に焦点を当てることで、近年の政治理論研究において注目されている「認知的デモクラシー論 (epistemic democracy)」に、デューイの思想がどのように組み込まれているかを明らかにし、その構想を擁護することを試みる。

デモクラシーをその「認知的」側面から評価し、擁護しようとする研究には様々なものがあるが、たとえば D. エストランドは、デモクラシーの正統性を「認知的な価値 (epistemic value)」や、その決定の「正しさ (correctness)」から評価しようとする (Estlund 2008)。田畑によれば、「従来デモクラシーは、それが生み出す決定の質からではなく、決定の『公正な手続き (fair procedure)』という理由から擁護されてきた。[...] D. エストランドが問題とするのは『デモクラシーは公正な手続きのみに依拠して正当化するのか』という点で」(田畑 2017) ある。こうして「認知的」という語は、人々が民主的に正しい意思決定を行う可能性に価値を置き、彼ら自身が知を生み出していく潜在性を評価しようとするタイプのデモクラシーを冠する形容詞として選び取られている。

中でも本稿は、デューイの思想を「認知的デモクラシー論」として積極的に再構成し擁護する立場に焦点を当てる¹。それは、デモクラシーを社会的問題解決に資する知を構成するための知の集積システムとして位置付けようとする構想である。そこでは人々の多様性・複数性が、様々な問題解決にとって認知的に生産的なものであるという観点から積極的に評価され、社会的包摂や情報・メディアへのアクセス、個人、集団間の議論や情報交換が規範的なものとして描き出される。

しかしながら、このことを示すために「認知的」という語をもってデューイの理論を形容するのはそう簡単ではない。たとえば、H. パトナムは、こうしたデューイのデモクラシー論を、生産的に問題状況を解決するための知の集積機能論として評価する同様の見解を示し、デモクラシーの「認識論的な正当化 (epistemological justification)」を試みる (Putnam 1992;1994)。しかしながら、こうした見解に対し R. シュスターマンは次のように述べる。

パトナムの著作の中で見出されるようなデモクラシーを求める議論を特徴づけるのに、デューイであれば「認識論的 (epistemological)」という言葉を用いたらうとパトナムが想定している点は疑わしい。デューイにとって「認識論」はむしろ狭隘で否定的な意味合いを含んでおり、「知的閉口」とみなされていたからである (Shusterman 1997=2012:p.217, 339 頁)。

さらに M. フェステンシュタインは、「認知的 (epistemic)、認識論的 (epistemological)、認識的 (cognitive)」といったいずれの形容詞も、実際にはデューイの思想と合致するものではないと指摘する。というのも、デューイは哲学における「認識論」の伝統が、意識の外部の实在を措定してきたという意味で懐疑的であり、より広域的で実践的な経験や知性、探究に基づいた信念の形成にフォーカスしていたからである (Festenstein 2018:8)。

他方でデューイの思想をもとに「認知的な (epistemic)」観点からデモクラシーを擁護する代表的な論者として、E. アンダーソンが挙げられる。彼女は、デューイのデモクラシー論が「多様性・討論・公衆のダイナミクス」を適切に捉えており、ある一定の社会層のみの参加ではなく、普遍的包摂と多様な公衆によるフィードバックのシステムをそなえており、そのことが公的な問題関心に対して、知の最大限の利用を可能にするとして評価する (Anderson 2006)。また、J. ボーマンは公衆の相互作用によって政治的決定の質を向上させる機能として、こうしたデューイのデモクラシー論を読み解いている (Bohman 2009)。

こうしたデューイ的な認知的デモクラシーのモデルは、アンダーソンによれば「コンドルセの陪審定理」や、「多様性が能力に勝る理論 (Diversity Trumps Ability)」ⁱⁱ に比べて、「意志決定がなされた後でも異議を表明することを許し、それを単なるエラーとしてではなく認知的に生産的なものとして」(Anderson 2006:9) 取り入れる理論としてその優位性を有する。また後述するが、ピーターによれば、それは他の代替案である「真理性志向の社会的認識論に基づいた標準的な認知的デモクラシーの見解」とは異なり、「知識や探究のプロセスを、人々の生活に直結する問題解決志向のものとして捉える」点で評価できる (Peter 2009:117-118)。

これらの先行研究は、社会的問題状況を解決しようとするデューイのデモクラシー論のプラグマティックで実験主義的な側面を評価し、その知識観や探究に関する見解を再構成することで、「デューイ的な」認知的デモクラシー論を擁護する。本稿は、こうした先行研究を尊重し、デューイの理論に対し“epistemic”の語を当てることに対して一定の妥当性を認めつつも、デューイが批判的な見解を示したいいわゆる「認識論」的伝統との区別を設けるために、その訳語として「認知的」の語を採用している。

とはいえ、デューイ自身が「認知的デモクラシー論」なるものを構想したわけではないという事実は残り続ける。いずれの論者も、あくまでデューイの知識観とデモクラシー論を結びつけて再構成しているに過ぎないからである。フェステンシュタインのいうように、確かに「これらの密接な関係性を支持する見解をデューイが信じていたとする主張を、彼の著作中から探し出すのはそれほど難しくはない。[...]しかし、彼がこの関係について述べなければならなかったことは、様々なところに散りばめられてはいるものの、一つの統一された主題としては扱われていない」(Festenstein 2018:7) という複雑な事情がある。

このことは言い換えれば、後進の研究者たちにデューイの思想を「認知的デモクラシー論」として再構成する余地を残した一方で、別の問題を引き起こしてもいる。つまり、「様々な理論家たちが、異なる方向からデューイの思想を取り上げ、本来議論の余地のあるデューイの政治思想を、自分たちの解釈の中心においているのである」(Ibid:6)。こうした、デューイ的な認知的デモクラシー論を提唱する論者たちにおいて、デューイ自身の見解は十分かつ適切に顧みられているのだろうか。こうした問題関心のもと、本論文が認知的デモクラシー論という観点か

らデューイのテキストに立ち返って概念分析を加えることには、両者の関係性に関する理解を深めるという意味で、一定の意義が認められるはずである。

しかしながら、そうすることによって認知的なデューイアン・デモクラシーを支持する様々な論者の説を一つ一つ詳細に検討し、いずれのものがより理論的に優れているか、デューイ解釈として適切かといった検証を試みるのが本論文の目的なのではない。そうではなく、本研究はデューイのテキストに今一度立ち返ってみることで、政治理論研究における認知的デモクラシー論の十分な根拠を模索するとともに、それを擁護する研究の一端を担うことを試みたい。それによって、本論文はデューイ研究としての独自性を提示しつつ政治理論研究にも資する仕方で、認知的デューイアン・デモクラシーの再構成と、その解釈のヴァリエーションを追加しようとするものである。

2、公衆の構想

まずは、デューイのデモクラシー論の重要な前提を構成する「公衆」という単位を捉えることから始めたい。この時、デューイが「公的なものと私的なものとの間に境界線を引く際の基準は、ある行為のもたらす諸帰結の程度と範囲に求めるべきである (LW2, PP: pp.245-246, 23 頁)」とする箇所を再度立ち返っておくことは、よりよい理解の一助となるだろう。

私たちは次のような客観的事実から出発する。すなわち人間の行為は他者に対して様々な帰結をもたらすということ、そうした帰結の中には感じ取られるものもあるということ、そしてそのような感取によって、行為のある種の帰結を確保しつつ、別の帰結を回避するよう、行為を制御しようとする努力が始まるということである。この導きの糸に従うなら、行為の帰結には二種類あることに気がつく。つまり一方で、ある相互作用に直接かかわる人々に影響を及ぼす帰結、他方で、そうした直接的関与者の範囲を超えて第三者にまで影響を及ぼす帰結、この二つである。この区別の中に公的なもの (the public) と私的なもの (the private) の区別の萌芽を見出すことができる (LW2, PP: p.244, 20 頁)。

行為には、他者に対して何らかの影響を与えるものがあるが、これには行為にかかわっている者にのみ影響のあるものと、当事者以外の者にも何らかの仕方で間接的影響を与えるものがある。デューイにおいて前者の行為は「私的なもの」としてカテゴライズされ、後者の行為は、その帰結の影響が認知されることによって「公的なもの」となり、善悪いずれの方向性を持ちえようとも、その行為は「公共的地位を得る」ことになる。

こうしてはじめて、「公衆」の定義を見ていくことが可能となる。公衆とは、こうした「相互作用の間接的な諸帰結によって、組織的配慮を要すると思われるほどにまで、影響を被る人々すべてから成り立っている集団」(LW2, PP: pp.245-246, 23 頁) である。すなわち、公衆は様々な人為や自然の諸帰結によって、たとえそれが良い影響であれ悪い影響であれ、そこから間接的かつ重大な影響を被っている、あるいは被ると予期される人々を指す。それゆえ、公衆は他の集団や人々から何らかの配慮を受けるための「承認と名称を要求するに十分な集団」(LW2, PP: p.257, 41 頁) となる。

「公衆」を成立させる条件は他にもある。それは、当該問題や行為の「重大性 (importance)」という基準である。この重大性という基準をめぐっては、多くのデューイ研究者からその曖昧さが指摘されているもののⁱⁱⁱ、デューイは次のように説明する。重大性という語の程度問題に「明確な境界線を引くこと」はできないが、それは事の帰結が「広範囲な影響を及ぼす性質、慢性的で一様に繰り返されるといいう性質、取り返しのつかないものであるという性質」(LW2, PP: p.275,67 頁)を指す。

ここまで見てくると、いくつかのことが理解できる。まず、デューイのいう公衆とは、いわば当該問題についてのステークホルダーであり、直接・間接的な影響関係を持つ人々、そこに潜在的に巻き込まれうる人々を含んだ概念となっている。次に、それは、ある特定の社会層、固定的な時間・空間的範囲における集団ではなく、あくまで行為や現象の帰結と問題状況単位で立論される。つまり公衆は、ある特定の問題状況に先立って存在することはなく、あくまで当該問題状況ごとに複数成立する。従って、通常個人は複数の公衆の成員であるということが理解できる。ここでは、国籍とか国民といった単位もひとまずは関係がない。ただそこに現前する問題状況だけが、公衆という単位を成立させるからである。

誤解を恐れずに言えば、こうした意味で公衆という政治的単位は、問題状況を記述するのに必要のない条件を削ぎ落とす「オッカムの剃刀」でもある。こうした概念設計は、後述するように「グローバル公衆」という立論を可能にし、個人を原子論的、市民的共和主義的、コミュニタリアンの見解のいずれからも距離をとる仕方で描き出す利点を持つ。この意味で公衆は、デューイによって丁寧に選び取られた単位であることがわかる。

こうしてデューイは、「不完全ではあるが目下現存している公衆が民主的に機能するための諸条件を追究する」(LW2, PP: p.327,143 頁)。他方で彼は、「公衆が存在していないといっているのではなく、公衆が大きすぎ、あまりにばらばらに散らばっていて、その組成があまりに複雑であること」(LW2, PP: p.320,133 頁)を問題化しているのである。

この含意を分析して、F. カニンガムは公衆に「客観的」と「主観的」という二つの区分を設けている(Cunningham 2008)。第一に「公衆」の中には、ある行為や現象の帰結による影響を被っているが、なかにはそれを正しく認知し、評価しきれていない段階の「不完全な」公衆、いわば「即自的公衆」が存在している。これは「即自的」である以上、第三者によって「客観的に(客体的に)」それと認められることとなる。第二に、適切な相互作用によって問題状況を自覚している「対自的公衆」としての「公衆」も存在する。これは「対自的」である以上、自分たちの公的な性格及びその問題状況の自己認知によって「主観的に(主体的に)」形成されていることがわかる (Ibid:128)。

そして前者が後者へと変換されるということ、すなわち公衆の民主的組織化が目指される。対自的公衆が自律的に問題を認知し、社会的探究を引き起こしていくのに対して、即自的公衆は否応なく様々な利害関係、政治的諸問題に影響を受けているにもかかわらず、その多様化と拡大の故、何が重大な問題であるかを認知できずにいるからである。従って即自的公衆には、潜在的には非常に多くの人が含まれており、現に影響を被っている人のみならず、将来的に被りうる人々も含まれる。こうした区分は常にソリッドなものではなく、認知と影響関係の範囲によって継続的に移り変わっていくことになる。

ここで、公衆とは誰によってそう認められるのかという問題が提起されうる。公衆は、問題状況を操作化可能なものにするための指標・概念として構想されており、その意味で「誰が公衆であるか」は、理論家の視点から描き出されることもあるだろう。しかしながら、それは人々が自ら自身を公衆と自認する可能性を決して排除してはいない。問題は、公衆とは誰によってそれと認められるのかということよりも、問題状況の影響を被る・被りうる人々の集団＝公衆の「民主的な組織化」という帰結にある。従って、それがたとえ理論家によって認められたとしても、人々もそれを妥当な定式化として認め、実際に恣意的・独善的な仕方ではなく公衆の組織化が行われる必要がある。だが他方で、潜在的公衆が名指されることこそが議論の前提を創設し、対自的公衆の組織化の第一歩を形成しうるという意味では、誰であれまずはそれを定式化することが重要であり、誰がそう名指すのかという問題自体は二次的な問題であるということもできるだろう。

3、グレイト・ソサエティとグレイト・コミュニティ

とはいえデューイ自身は、なぜこうした概念をあえて定式化したのだろうか。それは近代化に伴って、ある一つの行為や出来事が、あまりにも広範で複雑な影響関係を生みだすようになり、公衆は分散の一途を辿らざるをえなかったためである。

人、物、情報の流動性が急激に増したことによって、きわめて多様な公衆が生じているだけでなく、一つの公衆をとってみても、それが広範囲に分散し、あまりに複雑化しているという状況がある。公衆概念の成立は、デューイが『公衆とその諸問題』を著した20世紀初頭における合衆国という時代背景を色濃く反映している。

機械時代は、間接的諸帰結の範囲を極度に拡大、多元化、深刻化し、さらには複雑化した。また、コミュニティを基礎とするより、むしろ非人格的關係を基礎にして、極めて巨大で統合的な活動組織を作り上げたため、結果として成立した公衆は、自らを公衆として確認し、識別することができないでいる (LW2, PP: p.314,123-124 頁)。

こうした様々な帰結を及ぼしていく行為や相互作用を表すのにデューイは、「トランザクション (transaction)」という概念を用いている。デューイは、行為や相互作用を三つの形態に分けて分析しており、それぞれ、「セルフアクション (self-action)」、「インタラクション (interaction)」、「トランザクション (transaction)」と呼ぶ (LW16, KK)^{iv}。

セルフアクションとは、ある行為を、その人自身の内から発せられる意志等によってのみ説明し、他の事物との間の因果関係を認めない概念である。一方で、インタラクションとは、ある行為を他の事物からの因果関係によって、すなわち、他の事物からの直接的な影響関係によって説明する概念だといえる。他方で、自然科学的発想のもとに、より広範で、ささいな影響関係をも一つの全体として理解しようとするトランザクションの概念をデューイは頻繁に用いる。

トランザクションは、もともと「取引」や「経済活動」を意味するが、「相互作用」や「交流」といった意味も持つ。これは一つの、あるいは様々なインタラクションを一つの全体、一連の行為の流れとして統合的に理解する概念となっている。それは、あらゆる事象を単独にではなく、

直接的・間接的な関連性から理解するデューイの全体論的な態度を象徴的に示す概念で、包括的な視点からその意味を把握するため採用されている。

元をたどれば、この概念は物理学者であるマックスウェル（James Clerk Maxwell, 1831-1879）が、物理的事象を記述するために使用した概念をデューイが流用したものである。インタラクションが、その構成要素を他の事物や行為から独立したものとし、いわば静的に考えるのに対して、トランザクションは行為を全体からも他の構成要素からも切り離して考えることなく動的に捉えるからである。トランザクションとは、私たちの眼前で展開する関係性のみならず、ある行為の影響関係を時間・空間的広がりの中で捉え、それを様々な行為連関の総体として表す概念なのである。

近代化に伴って、あらゆる行為や作用がトランザクションとしての性質を帯び、その影響関係を無限に拡大していく。その結果、これまでコミュニティという紐帯のもとにある程度明確だった公衆は、その利害関係を適切に看取できず、自らをそれとして発見できずにいる。こうした社会状態をデューイは、G. ウォーラス（Graham Wallas, 1858-1932）によって既に概念化されていた「グレイト・ソサエティ（大社会）」（Wallas 1914）と呼び、問題視した。ここでの課題は、いかにして「非政治的諸力が自らを組織化し、既存の政治構造を変革していく」のか、いかにして「分断され、かつ、問題を抱え込んだ複数の公衆が統合する」（LW2, PP: p.315,126頁）のかという問題群に相違ない。

グレイト・ソサエティとは対照的に、公衆間で相互作用が十分になされており、絶えず知識や意見の伝達と共有が行われている状態を、デューイは「グレイト・コミュニティ」というある種の統制的な規範理念によって描き出す。「グレイト・コミュニティとは、ますます拡大し複雑に波及していく結合的活動の帰結が言葉の十全な意味において知られ、その結果、組織化された明確な公衆が成立するにいたる社会である」（LW2, PP: p.350,176頁）。

相互作用によって行為や現象の諸帰結を認知し、それに対する共通の問題関心を持つ公衆は、いかにして自らを発見し、組織化することが可能となるのだろうか。デューイは「もっとも大きな問題はグレイト・ソサエティがグレイト・コミュニティとなるための諸条件を追究することにある」という。

結合的な、あるいは合同の活動は、コミュニティを創造するための一つの条件である。しかし、こうした結合関係（association）それ自体は、自然的で有機的であるのに対して、コミュニティの生活は道徳的なものであり、感情と知性によって意識的に維持されるものである。[...] 結合的な活動には何の説明もいない。物事はそのようになっているのである。しかしながら、ただ集団の行為を寄せ集めたところで、コミュニティが形成されることはない（LW2, PP: p.330,146-147頁）。

デューイのいう単なる「結合関係」である友人関係や家族、即自的公衆は、常に既に、そして自然的、事実に形成されている。デューイは、いわゆる原子論的人間観を拒否しており、人間が人間として存在する以上、彼は何らかの結合的な関係、相互に有機的な連関に身を置く存在として理解される。人間は互いに、常に既に何らかの関係性の中に身を置いている。デュー

イのいう結合関係とは、こうした自然的結びつきを指す。しかしながら、それらを対自的公衆へと変換しようとするのであれば、私たちが意識的に維持すべき相互作用に基づいたグレイト・コミュニティを創出しなければならない。

ここまでで既に明らかなように、公衆は単なる分析概念ではない。それは、デューイのデモクラシー論の核となる規範的理念でもある。公衆の組織化と連帯こそが、グレイト・コミュニティを創出する条件となる。ただし、ここでいう対自的公衆とグレイト・コミュニティの持つ規範性とは次のようなものだろう。すなわち、公衆の組成や社会状況は常に流動的であって、それらの完全な達成は現実的に不可能でありながらも、それらは常に理論的な参照先であるという意味での統制的理念なのである。

4、一般的、社会的観念としてのデモクラシー

次に押さえておきたいのは、デューイのデモクラシー論の内実である。デューイはデモクラシーという語に、非常に様々な意味と使用法を見出しているが、ここではさしあたり次の二種類に区別しておきたい。すなわち、①具体的な制度や「統治様式」、つまり「政治的な」観念としてのデモクラシー（LW2, PP: p.286,84 頁）、そして、②「一般的、社会的な」観念としてのデモクラシー、(Ibid: p327,143 – 144 頁)、あるいは「生き方としてのデモクラシー」と呼ばれるものである（Cf., LW14, CD）。

デューイはとりわけ後者について論じ、そこに規範的な主張をこめることが多い。「制度的で形式的なものとしてデモクラシーを考えるという習慣を排除して、個人的な生き方の一つとしてデモクラシーを扱う習慣を獲得」（LW14, CD: 228）すべきであるといった見解は、デューイの政治思想にかんする著作に散見される。

デューイにとってデモクラシーは、単に現実を調整するための制度的、外在的な理念ではない。むしろそれは、私たちの経験の中にあると同時に、私たちが積極的に創造していかなければならないプロセスとして捉えられる。「街角で隣人と議論するために自由に集まること、そして、互いに打ち解けて自由に言葉を交わすために、家のリビングで知人と集まること、デモクラシーの核心的で最終的な保証である」（LW14, CD: 227）。この意味でデューイにとって、デモクラシーとは「一つの生き方（a way of life）」でもある。

こうした理念はつきつめれば、最終的に「道徳的背景に吸収される」ことが必要であり、「生活の自発的理想の様式になる」こと、究極的には、ある種の「宗教的価値を帯びる」（MW12, RP: p. 200; 157 頁）とさえいわれる。また、人々による絶え間ない相互作用によって、意識的、自覚的にこうした文化が維持されることは「道徳的」といわれることもある。

だがデューイは、問題を認知するために「必要とされる研究を遂行するための知識や技能を多くの人々が持つことは、不可欠なことではない」とする。「彼らに要求されていることは、他の人々によって提供された知識が共通の関心事にとって、どのように意味を持つのか、これを判断する能力を備えているということなのである」（LW2, PP: p.365,198-199 頁）。

デモクラシーは、議論と情報公開を強要するがゆえに、何が共通の問題関心であるのかを、ある程度明確にする。たとえ靴の不具合の修理方法を最も適切に判断するのは、熟達した

靴職人であろうと、靴がきつくて痛いこと、靴のどこがきつくて痛いのか、これは履いている本人が一番よく知っている。民衆による統治は、少なくとも、これまで公共的精神を生み出してきたのであり、たとえ公共的精神を活気づけるという点では、さして成功してきたわけではなかったにしろ、そのことに変わりはない（LW2, PP: p.364,196 頁）。

自分の履いている靴のどこがどのように痛いのか、換言すれば、自分にとって切実な問題関心は、自分自身にしか感じられない。たとえどれほど靴に詳しい職人がいて、その問題解決を試みようとも、その人固有の痛みを彼が代わりに感じるなどできない。つまり多くの人に要求されているのは、直接的な知識や技術といった能力ではなく、流布している情報や知識が自分にとってどのような利害であり意味であるのかを、他者との相互作用の中で判断してゆくことにほかならない。すなわち、公衆自身が問題を認知する高度な手段や知識を身につけねばならないのではなく、だれもが対等に発言し相互作用していくような民主的な文化のもと、公衆、専門家、メディアの相互作用によって、新たな問題の認知と問題解決に資する知性の獲得が想定されているのである。

このようにして公衆は共通の問題関心を認知し、何を求め、何を避けたいのかを明確化してゆくことが期待される。デューイのいう「大共同社会〔グレイト・コミュニティ〕の構想は〔…〕『公共のことに関する意見や判断の形成と伝播』が行われる『意味のコミュニケーション』の空間を創り出すことをめざしていた」（小西 2003：138）といわれる。「共通の意味」に結び付けられ問題状況に自覚的な公衆を形成し、皆がその意味を共通了解することで、そのコミュニティにおける「力の使い方と方向」が決定される。こうしたデューイの政治理論は、時に「相互主観的転回をとげた政治哲学」（Miedema 1996）とも形容される。

多種多様な諸個人や集団の相互作用によって、これまで認知・評価されていた以上のものが、量的・質的いずれの意味においても認知・評価されるようになる。これがデモクラシーという文化に備わった認知的な機能である。

他者に自己表現する機会を与えることで両方の立場が学習する。差異を表現するということは他人の権利であるだけでなく、自己の経験を豊かにする手段である。その信念を根拠として、異なる他者に各々自身を示す機会を与え協働することは、民主的な生活様式に本来的に備わっている（LW14, CD:228）。

こうして「生き方としてのデモクラシー」というデューイの信念は、トランザクションの無数の因果関係の中に囚われたグレイト・ソサエティと名指される社会状態において、私たちが情報と意味のコミュニケーションを絶えず継続することで、互いに学びあうための一つの文化として構想されているのだといえる。

5、認知的デモクラシー論としてのデューイのデモクラシー論

こうしたデューイの見解を再構成し、認知的デモクラシー論として擁護する代表的な論者が、E. アンダーソンである。彼女は、デューイのデモクラシーの構想を認知的な観点から評価する。

そこには、「たとえ意志決定〔選挙など〕が行われた後でも、異議が表明されることを許容し、それを単なるエラーの問題としてみるのではなく、むしろ認知的に生産的なものとして積極的に許容しようとする」(Anderson 2006:9) 見解が見て取れる。

デモクラシーの認知的な力を実現するには、市民は多様性や異議を歓迎するか、少なくともそれを許容すること、また社会的なステイタスにかかわらずすべての人を尊重し、耳を傾けることによって議論の参加者の平等を承認すること、そして、互いのコミュニケーションの基礎として、脅しや侮辱よりも熟議や理由を挙げることに従わなければならない。デモクラシーを認知的に分析することは、それが単に法的な取り決めの問題なのではないということを私たちに理解させる。それは、多様性の許容、議論、平等という文化的な規範によって統治された生き方の問題なのである (Anderson 2006:15)。

類似の見解からデューイのデモクラシー論を評価する H. パトナムも次のようにいう。「デモクラシーは、社会生活の実行可能な様々な形式のうちの一つにすぎないのではない。それは、社会の諸問題の解決に向けて知性を最大限に稼働させるための前提条件なのである」(Putnam 1992:180)。アンダーソンやパトナムらによるこうした評価は、以下のようなデューイの知識観からすれば、ある程度の妥当性を持っているといえるだろう。

物事は、それが公にされ、共有され、社会的に受け入れられるとき、はじめて十分に知られる。記録やコミュニケーションは知識にとって不可欠なのである。個人の知的な意識の中に閉じ込められた知識は神話であって、社会現象にかんする知識は特に普及の如何にかかっている。なぜなら、分配することによってのみ、そのような知識は獲得され、テストされるからである (LW2, PP:p.345, 169 頁)。

デューイにおいて知識とは、固定的で、主体の外部に独立して存在するような対象ではない。F. ピーターによればデューイは「知識の傍観者理論 (spectator theory of knowledge)」とでもいうべきものを拒否している (Peter 2009:118)。たとえば、前述のようにエストランドは、自身の構想において「真理性」への傾向を強調する (Estlund 2008)。他方で、デューイ的な認知的デモクラシー論は、プラグマティズムの伝統から、真理性ではなく「人々の生活に影響する問題解決」を志向する。従ってデューイのデモクラシー論は、「正しさ (correctness) を達成することにその価値を置いていない」(Peter 2009:118)。

デューイにとって民主的参加は認知的価値を持つが、それは経験から独立したどこかに存在するような正しい結果の発見へと関連付けられているのではない。デューイの構想がエストランドの構想である「認知的手続き主義」より優れているのは、それが政治における真理性や正しさではなく、効果的な問題解決に向けて機能する知性を獲得することを目的とするからである。そして「自由で開かれた持続的な社会的探究こそが、効果的な問題解決を構成する。デューイのいう知識とは、一人の個人の心や、小さな集団の中に存在しているのではない。[...] デモクラシーとは、この探究を可能にし、効果的な問題解決を可能にする生活様式なのである」

(Ibid:119)。そしてピーターは以下のように続ける。

デューイにとって人々の包括的な参加なしには、知識それ自体が成立しない。そして、知識が成立しなければ、効果的な問題解決も生じないのである。こうしてデューイは、民主的な包摂という理念をその認知的な基盤の確保という観点から正当化することを可能にしている。社会的探究がよい結果を得るために、異なる人々の観点や経験に開かれている必要があるとするのである (Ibid:120)。

6、デューイのデモクラシー論を擁護する

このようにピーターは、デューイの理論を一方では評価しつつも、他方で「デューイの認識論は、探究の終局に疑わしい調和を暗黙の裡に前提している」(Peter 2009:120) という批判を加える。デューイは「問題解決という目的への方向性を与えることのできる共通の目標が存在することを前提としている」(Ibid:121) というのである。デューイは、認知的な多様性を受容することに何の困難も感じていない。しかしながら諸個人は、多様な認知的観点においてだけでなく、共約・還元不可能な価値の複数性においても自身を表現するのだとすれば、社会問題が最もよく解決される仕方についての共有された見解や、そうした目標というものの存在自体が疑問視されなければならないのではないだろうか。そもそも共通の問題認知が起きる、共通善が構成される、協働の探究が生じるといった前提自体が不可解な「調和」を含んでいるのではないか。こうしたピーターの批判は極めて深刻なものでありうる。

この点で、つまり「理にかなった多様性、複数性を正しく考慮できていないという点で、デューイの認知的デモクラシーはその判断力を鈍化させている」(Ibid:121)。こうした批判が示すのは、デューイは結局のところ、市民的共和主義のような特定の理想的人間構想や共通善の厚い構想を暗黙裡に前提としているのではないかと、という疑念に他ならない。デューイの構想が、単に認知的包摂のための手続き主義的なものであり、人々の複数性を保障できるのであれば、共通の問題認知によって対自的公衆が成立するという見立ては、確かにやや楽観主義的・予定調和的であるといわざるをえない。他方で、それが人々に対自的公衆であることを課す規範的構想なのだとすれば、それは市民的共和主義モデルの亜種であり、人々の複数性を適切に考慮できないというジレンマが生じる。

こうした批判は、C. S. パースの思想を再構成し「パーシアン・デモクラシー」を擁護する論者が「デューイアン・デモクラシー」を批判する根拠とも重なり合っている (Talissee 2000; Misak 2007)。また広い意味では、文化的に偏狭な共同体への郷愁、社会統合についての楽観的な見立てをデューイが持つとする批判に通ずる。こうした批判は、古くは C. W. ミルズらによって、近年でも C. ウェストをはじめ多くの論者によって提起されている。その意味で、こうした批判に向き合うことは、デューイアン・デモクラシーを擁護する者にとっての共通の困難であると同時に、避けて通ることのできない関門となっている。

こうした批判に応答する一つの鍵は、デューイの公衆という構想が、その都度の善の追究＝問題状況によってのみ成立しつつも、共通の価値評価や特定のイデオロギーといった厚い構想に根差してはいないという点にある。たしかに公衆は、共通の問題認知に基づいて生じる。し

かしながら当該問題の評価や考え方、立場の差異にかんしては多様性が保障されねばならない。そうでなければ、社会的にあらゆる観点を包摂し集積することによる知の構成というデューイ的な認知的デモクラシーの構想自体が矛盾してしまうからだ。

この問題について、デューイのいう「共通善」概念を理解することから始めたい。デューイは公衆の紐帯を「共有された善 (shared good)」、「利害関心 (interest)」、「公共的な関心 (public interest)」、「共通善 (common good)」といった語で表現する。まずはこうした語の含意を精緻化することによって、デューイの公衆論が理にかなった多様性や複数性という観点から無理のない設計であり、既に提起された様々な批判に耐えうるものであるかを検証したい。

そもそも「共通善や一般の福祉 (general welfare) という観念は、注意深い解釈を必要とする」ことに、デューイは十分留意している。そして「これらの言葉は個性の犠牲を意味するものではない。[...]それはさまざまな人間の中にある、特殊で独特なものを覆い隠すのではない」(LW7, E: p.345,277 頁) という。

共通善の積極的意味は、分かち持つ、参加するという観念によって提起されている——この観念は、コミュニティという観念それ自体の中に含まれている。[...] それを共有することは、物理的事物を物理的部分に分割することと決して同じではない。参加する (partake) ということは、部分を引き受ける (take part) こと、役割を演じることである。[...] その適切な類比は、物理的分割ではなく、ゲーム、会話、演劇、家族生活に参加することである。それは多様化を含むもので、同一性や反復を含むのではない。もし、それぞれの人がオウムのように文章を反復するのだとすれば、会話の中には感情や観念のコミュニケーションは存在しないだろうし、もしすべての人が同じ動きをするのであれば、どんなゲームもなされることはないだろう (LW7, E: p.345,278 頁)。

デューイは共通善を、同質性や反復に基づくような共通善の厚い構想とは明確に区別している。それはむしろ「多様化」によって、各人が異なる「役割」を果たすことで形成されるコミュニティにほかならず、それぞれの異なる「役割」が演じられることによって機能する。このように理解された共通善はもはや、ミルズのいう「かつての農村」におけるそれとは明確に区別されるだろう (Mills 1964)。本研究はこうした観点から、デューイの共通善の構想が、理にかなった多様性を満たす薄い構想になっていることを擁護したい。

公衆の共通善とは、ある問題解決を望む・望まないにかかわらず、それが「問題である」という認知と評価によって成立している。それが何らかの意味で問題であることを認知さえしていれば、その評価の差異にかかわらず公衆とその共通善は成立する。従って公衆とは第一に、全員がその問題を積極的に解決したいと考える集団を意味しない。そこにはたとえば、その問題は放置されるべきだという仕方でも問題認知している人も当然含まれて然るべきであり、その意見が聞かれることも当該問題解決の生産性を向上させる可能性が認められうる。デューイ的な認知的デモクラシーの構想は、この意味での多様性・複数性を適切に考慮し、包摂することができるはずである。

そして、カニンガムの以下のような見解はこうしたデューイ解釈を補強する。彼によれば、

「デューイの理解からすると、公衆とは同質的価値を持った存在ではなく、多様で、場合によっては対立しがちな価値を持った人々のあいだで、共通の諸問題に対処することを前提条件としている」(Cunningham 2008:131)。

カニンガムは、こうしたデューイの公衆構想の中に、サルトルが「集合態、集列 (collective)」に対して「集団 (group)」という概念を対置させたのと同じニュアンスを見て取っている。つまり、サルトルの言う「集団」、デューイのいう「対自的公衆」においては、単にそこにある相互作用の意味が了解されているだけでなく、問題解決という共通の目標を実現するための共同プロジェクトが了解されている。単なる人間の集合状態であるサルトルの「集列」、デューイの「即自的公衆」は、その問題状況を紐帯とすることによって、「集団」や「対自的公衆」となる。こうして「デューイの理解からすると、公衆は完全に協力的な、あるいは協調的な集団でも、完全に敵対的な、あるいは非協力的な個人でもない、その中間に収まる位置にあることになる」(Ibid:128-129)。

こうしたデューイの公衆の構想は、「市民は共通の政治的価値を持ちえないとし、個人を合理的で社会的な原子とみなす新ホップズ派の見解とも、個人が多く数の集团的アイデンティティによって構成されていることを考慮できないコミュニタリアンの見解とも、市民的徳の保持によって一つの方向を向くことで諸価値の闘争を乗り越えることができると考える市民的共和主義の見解にも対置できる構想」(Ibid:128) に他ならない。こうしたデューイの構想は、様々な人間構想の中間にその位置を占めようとするという意味で、人間の複数性を考慮できていないという批判をある程度回避することはできないだろうか。

7、おわりに——グローバル公衆へ向けて

以上のように整理してみると、デューイの構想には深刻な批判が向けられつつも、その見解をいずれかの極ではない部分に位置づける可能性が垣間見えている。こうしたデューイ思想の相対的位置が示すのは、その構想の前提がそれほど偏向した人間構想に基礎づけられているのでも、それによって理想的な調和を必ずしも前提しているのでもないという解釈の補強である。本稿はこうした見解を、デューイ自身の、そして何人かの論者の見解を注意深く参照することによって、それが「共通善の薄い構想」によって適切に構成されていることを指摘し、その構想が無理のないものであるという観点から、デューイ的な認知的デモクラシー論を擁護することを試みた。

しかしながら本稿は「公衆の範囲」の曖昧さという問題については宙づりにしてきた。デューイは、公衆の範囲が拡大していくことを認めていたが、結局「その範囲がどこまでなのかは、きわめて不透明である」(Pappas 2008:229)。紙幅の都合もあり、今後の課題と設定せざるを得ないものの、最後にその可能性と展望を示すことによって、あらためてデューイの公衆論・デモクラシー論の現代的射程を示唆し、本稿の締めくくりとしたい。

本稿や他の論考^vにおいても既に示したように、デューイの公衆の構想は、時間空間的制約のある集団、同質的な人々の集団を指さない。無論、当該拙稿でも指摘したように、デューイがローカル・コミュニティの機能に絶大な信頼を置いていたことは否定しようのない事実である。他方で、ウェストもいうように「デューイがグレイト・ソサエティや、機械時代から引き返す

ことはできないという態度をとっていることを考えれば、これは必ずしも農業的アメリカへの郷愁ではない」(West 1989=2014:p.106,232 頁)。

デューイのいうコミュニティは、適切な相互作用と協働によって、実際に知性が具現化し機能することが可能となる場を指している。それは、存在論的なものではなく、共通の問題認識という認知的視座から立論されているのである(堀越 2017a: 53)。すなわち、それは①当該問題の影響の重大性と、②コミュニケーションによる共通の問題認知と協働が可能な範囲、という2つの基準からなる。デューイの公衆論はこうした基準において、近隣のコミュニティから国家、そして昨今の通信・交通技術の著しい発達という文脈を踏まえれば、それを越えた範囲においても適応可能であるに違いない(堀越 2017a: 53)。これは、デューイの理論が「グローバル公衆 (the global public)」(Cunningham 2008; Narayan 2016) という立論にまで拡張可能だとする先行研究からも十分に説得力をもつ。

カニンガムは、貧困や移民といった社会正義にかんする諸問題、環境問題等が、明らかにデューイのいうグローバル公衆の範囲であると指摘する。無論、必ずしも「デューイが『公衆とその諸問題』を著した時点で、超国家的な公衆に関心があったわけではない」。それでも、「自然環境の破壊や、富のグローバルな偏在、つまり経済的不平等といった問題に関して言えば、グローバルな客観的公衆は既に存在している」とカニンガムは指摘する。他方でこうした見解は、M. ウォルツァーら「コスモポリタンの市民的共和主義者」の提唱する「グローバル市民社会」の構想とは異なる。なぜなら、こうした見解は「超国家的徳」を前提としているが、本稿が詳らかにしたように、公衆はそうした同質的価値を基盤にするのではなく、多様で、場合によっては対立しがちな価値を持った人々の間の、共通の諸問題に対処することを前提条件としているからである(Cunningham 2008:131)。

デューイのデモクラシー論は、あくまでプラグマティックな態度を取り続け、生活世界の問題解決という観点からのリベラルな連帯を理論化している。こうした構想は、世界的・地域的規模での分断や分裂がますます加速する現代において、人々を共通の問題認知とその共通善の薄い構想によって、デューイ的な意味での「友愛」や「協働」に結びつける、無理のない連帯構想の一つとして提出される可能性を秘めているとはいえないだろうか。

【凡例】

- ・ Dewey, John, *The Early Works 1892-1898* (vol.1-5), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1967-1972.
- ・ —————, *The Middle Works 1899-1924* (vol.1-15), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1976-1983.
- ・ —————, *The Later Works 1925-1953* (vol.1-17), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1981-1990.

デューイの著作からの引用は慣例にならって、以上のデューイ全集より、それぞれ *EW*, *MW*, *LW* と省略し、巻数を示したうえで、原典タイトルを以下のように省略して示す。

- ・ MW12, RP = Reconstruction in Philosophy (1919).
- ・ LW2, PP = The Public and its Problems (1927).
- ・ LW7, E = Ethics (1932) .
- ・ LW13, FC = Freedom and Culture (1939).
- ・ LW14, CD= Creative Democracy (1940).
- ・ LW16, KK= Knowing and the Known (1949)

【引用文献】

- Anderson, Elizabeth (2006), “The Epistemology of Democracy”, in *Episteme* 3 (1-2) : pp. 8-22.
- Bohman, James (2009), “Epistemic Value and Deliberative Democracy”, in *The Good Society*, Volume18, pp. 28-34, Penn State University Press.
- (1999), “Democracy as Inquiry, Inquiry as Democracy, Pragmatism, Social Science, and the Cognitive Division of Labor”, in *American Journal of Political Science* Vol. 43, No. 2, pp. 590-607.
- Cunningham, Frank (2008), “The Global Public and its Problems”, in Deen K.Chatterjee, edited, *Democracy in a Global World: Human Rights and Political Participation in the 21st Century*, Rowman&Littlefield Publishers, Inc., pp.201-15.
- Estlund, David (2008), *Democratic Authority: A Philosophical Framework*, Princeton University Press.
- Narayan, John (2016), *John Dewey: The Global Public and Its Problems*, Manchester University Press.
- Festenstein, Matthew (2018), “Does Dewey have an ‘epistemic argument’ for democracy?”, *Contemporary Pragmatist*.
- Miedema, Siebren (1995), “The beyond in the midst: The relevance of Dewey’s philosophy

- of religion for Education”, in Jim Garrison edited, *The New Scholarship on Dewey*, Kluwer Academic Publishers.
- Mills, Charls, Wright (1964), *Sociology and Pragmatism: Higher Learning in America*, New York: Brandt and Brandt, (C. W. ミルズ『社会学とプラグマティズム』本間康平訳、紀伊国屋書店、1969年).
- Misak, Cheryl (2000), *Truth, Politics, Morality: Pragmatism and Deliberation*, Routledge.
- Pappas, Gregory, Fernando (2008), *John Dewey's Ethics; Democracy as Experience*, Indiana University Press.
- Peter, Fabienne (2009), *Democratic Legitimacy*, Routledge.
- Putnam, Hilary (1994), *Words and Life*, Cambridge: Harvard University Press.
- (1992), “A Reconsideration of Deweyan Democracy”, in *Renewing Philosophy*, pp. 180-200, Cambridge: Harvard University Press.
- Shusterman, Richard (1997), *Practicing Philosophy: Pragmatism and the Philosophical Life*, Routledge, (R. シュスターマン『プラグマティズムと哲学の実践』樋口聡他訳、世織書房、2012年).
- Talisse, Robert (2007), *A Pragmatist Philosophy of Democracy*, Routledge.
- Wallas Graham (1914), *The Great Society; A Psychological Analysis*, Hardpress Publishing.
- West, Cornel (1989), *The American Evasion of Philosophy: A Genealogy of Pragmatism*, University of Wisconsin Press, (C. ウェスト『哲学を回避するアメリカ知識人: プラグマティズムの系譜』村山淳彦他訳、未来社、2014年).
- 植木豊 (2010) 『プラグマティズムとデモクラシー』、ハーベスト社。
- 小西中和 (2003) 『ジョン・デューイの政治思想』、北樹出版。
- 田畑真一 (2017) 「デモクラシーは「正しい」決定を生み出す必要があるのか—— David M. Estlund, *Democratic Authority: A Philosophical Framework* を読む」、『政治思想学会年報』第44号、政治思想学会。
- 堀越耀介 (2017) 「J. デューイの政治哲学とコミュニティの構想——探究のコミュニティの形成に向けて」、『哲学世界別冊第8号』所収、早稲田大学大学院文学研究科。
- (2018a) 「過程としての成長という思想—— J. デューイ政治思想の諸相」、『プロセス思想18号』所収、日本ホワイトヘッド・プロセス学会。
- (2018b)、「J. デューイのデモクラシー論における美的経験とアートの役割」、『研究室紀要第44号』所収、東京大学大学院教育学研究科基礎教育学コース。

- i 本稿は、デューイのデモクラシー論の認知的側面に焦点を当て、その「認知的正当化」を行う議論を擁護するが、これはデューイのデモクラシー論の多様な側面の一つであるにすぎない。その意味で、デューイのデモクラシー論を他の側面から、すなわち「道徳的正当化」、「美的正当化」を試みる議論を排除したり、あるいはそれらと対立するものではない。デューイのデモクラシー論の他の側面については、堀越（2018a; 2018b）を参照。
- ii 詳しくは Anderson（2006）を参照。
- iii 詳しくは、植木（2010:176）を参照。
- iv このような自然科学的発想をもとに“transaction”概念をデューイが明確に規定し、描き出したのは1949年『知ることと知られるもの（Knowing and the Known）』においてであり、そこでは“interaction”と明確に区別されて用いられたが、1949年以前にもデューイは“transaction”及び“interaction”の語を使用しており、その区別は曖昧であるといわざるをえない。というのも、例えば『公衆とその諸問題』では、“public transaction”や“private transaction”といった語をデューイは使用しており、後者は単に“interaction”を意味しているようにもおもわれるのである。そこで、『公衆』を中心的に扱う本稿ではさしあたり“transaction”も“interaction”も「人間や事物の間で生じ、広範に影響関係を及ぼしうる様々な相互作用や相互行為」といった意味で理解し、その二つの概念を特に区別せずに「相互作用」という統一の訳語を使用する。
- v 詳しくは、堀越（2017）を参照。

（東京大学大学院教育学研究科博士後期課程 / y.horikoshi522@gmail.com）

査読審査後掲載決定（受理日 2018 年 11 月 5 日）

学習者のウェルビーイングからみる持続可能性と それを支える国際 ESD ネットワーク

丸山 英樹
齋藤 有香

1. 課題と研究目的

持続可能な開発目標 (SDGs) は、それまで開発途上国を主たる対象とした「万人のための教育 (EFA)」目標¹やミレニアム開発目標 (MDGs)²などのグローバル・ガバナンス同様、それが設置された2015年以降、欧州やアジア地域など、よりリージョナルなガバナンスの影響を受けながら、国際的に大きな流れを作っている(黒田2016)。日本国内でも、政府によるキャンペーンの他、経団連は企業行動憲章を改訂しSDGs達成に協力する姿勢を示す³など官民連携が目立つ。従来は国際開発とは無縁と思われた業界もSDGsに関わるようになった。例えば、最大規模の娯楽ビジネスである吉本興業による広告⁴や女性若年層に影響を持つ東京ガールズコレクションによる告知活動⁵などのSDGs関連企画が展開された。こうした動きは広く一般にSDGsへの認知を高め、裾野を広げる効果を持つが、そこではあくまでも情報を持った者が教える「上から与える」アプローチが取られている。

上記のような国連などが推進する国際イニシアチブは、日本国内ではしばしば一部の個人や団体の活動である、または国内の問題とは無関係なものとして完結することがあった⁶。最近の教育分野の例としては、持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD) がある。日本政府からのESDの提案が国連総会で賛同を受け、その後UNESCOが中心となり2005年から2014年まで世界的に展開した「国連持続可能な開発のための教育の10年」では、文部科学省、環境省、経済産業省、外務省が協調して様々な活動を促進したにもかかわらず、国内の学校では一部の教員が扱うに留まった。その「10年」を終えて今も継続されるESDは、社会変容のために学校や教育内容を包括的に改善する必要があるとされ⁷、SDG第4目標に組み込まれたように、国際社会において引き続き重要であると明確に共有されている。

しかし、日本国内では学力低下や教員の多忙化などの問題が重視される中、そうした国際イニシアチブが自分たちの生活と直結していると見なされない限り、優先される可能性は低いと

1 初等教育の完全普及、男子と女子の就学格差の解消、成人識字率の上昇など教育に関する国連による国際目標群で、1990年に設置された国際イニシアチブ。2000年に見直され、再び国際目標を設置した。2015年には各目標の到達度が最終報告された。現在はSDG第4目標に引き継がれている。

2 2015年を達成目標年として2000年に設置された国連による国際イニシアチブで、8つの大目標を掲げた。教育は第2目標として扱われ、主に初等教育の完全普及が目指された。2015年にはSDGsに統合された。

3 <http://www.keidanren.or.jp/announce/2017/1108.html?v=p> (2018/10/31 閲覧)

4 <http://www.yoshimoto.co.jp/sdgs/> (2018/10/31 閲覧)

5 <https://www.w-tokyo.co.jp/news/news33.html> (2018/10/31 閲覧)

6 例えば、2005年から話題になった「ホワイトバンド」は、発祥の地イギリスでは貧困に関する政策変更を求める運動だったが、日本国内では「ほっとけない世界のまずしさ」という一時的なブームであった。他に、国連による識字率向上を目指した「国際識字の10年(2003-2012)」は、日本では一部の活動にとどまった。

7 UNESCO (n.d.) . *RoadMap for implementing the Global Action Programme on Education for Sustainable Development* <http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002305/230514e.pdf> (2018/10/31 閲覧)

いえるだろう。誰一人として取り残さないことを掲げた SDGs⁸ も一時的なイベントとして捉えられたまま、同時にその間、グローバル化による貧困や暴力に関わる諸問題は「上から与えられる」学習トピックとして消費されるだけで終了年の 2030 年を迎えかねない。したがって、SDGs 時代における ESD 実践では、様々な課題と自分自身との関連性を捉え、自分たちの生活を捉え直し、選択し、行動にうつし、時に新たな価値創造が必要といえるのである⁹。

こうした背景から、教育分野における SDGs の課題とは、国際イニシアチブを学習者がどのように自らの課題として捉えるか、またそうした学習プロセスを支える具体的な教育プログラムには何が求められるか、という点にある。そこで、本稿では、SDGs に関する教育を実践するユネスコスクール・ネットワークのうち、約 30 年にわたり継続される国際 ESD 実践ネットワーク、「バルト海」プロジェクト (the Baltic Sea Project: BSP) を取り上げ、学習者自身のサステナビリティ (持続可能性) に関する変容および教育プログラムの継続性を記述することを目的とする。次節では、個人の持続可能性をウェルビーイングから示し、BSP の教育プログラムの特徴を確認する。続いて、研究方法および著者らが BSP の実践現場において行った参与観察ならびに質問紙調査について記した後、それらの結果を分析する。

本研究の結果から得られた示唆とは、自己と他者を元気づける国際 ESD ワークショップには、学習者個人が「持続可能な開発」という曖昧な概念を自身の抱える日常的な課題と接続させる機会が求められ、特に自身のウェルビーイングに着目することで世代や国を超えた共通知識を生み出し、他者と共有するための行動を起こす可能性がみられることである。また、そうした学習活動を支える継続的な ESD プログラムでは、ボトムアップ型の取り組みを維持し、かつ時代や環境の変化にも対応する柔軟性を伴う特徴も挙げられる。

2. 個人のウェルビーイングと国際 ESD ネットワーク

(1) 持続可能性としての個人のウェルビーイング

「持続可能な開発」の定義が国際的に共有されるようになったのは、1984 年に国連に設置された環境と開発に関する世界委員会による 1987 年の報告書『地球の未来を守るために (原題: “Our Common Future”)』がきっかけであった。その定義とは「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日世代のニーズも満たす開発¹⁰」であり、169 のターゲットからなる 17 の国際目標を掲げる SDGs も、この定義を踏襲している。特定領域の投入に対する短期的リターンを主に追求する発展観とは異なり、ここでは次世代のことを想定する時間軸と、分野横断的あるいは包括的な課題意識が重視されていることがわかる。ただし、この時間軸と包括的視座は、個人には大きすぎて扱うことが難しく、時には無力感さえ生み出すかもしれない。

しかし、生涯学習者である私たちは他人から正解が与えられるまで待つのではなく、身近な周辺課題や自分自身の抱える課題と関連づけて捉えることにより、時間軸と包括性をより扱え

8 EFA は 30 年弱、MDGs は 15 年かけて展開されたが、すべての目標が達成することはなかったことから、SDGs は達成できる目標とすべきという議論もあった。しかし、最終的には理想目標を掲げ今日に至る。

9 田中 (2016:ii) も記すように、SDGs を自分事として捉えることが重要である。この点は教育を扱う SDG 第 4 目標の中でも、指標化が困難とされる項目 4.7 に強く関連する。項目 4.7 については次を参照。https://sustainabledevelopment.un.org/sdg4

10 <http://www.un.org/documents/ga/res/42/ares42-187.htm> (2018/10/31 閲覧)。なお、この定義の和訳については、外務省 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>) などで「能力を損なうことなく (without compromising the ability of)」が抜け落ちているという重大な問題が存在する。

る可能性を持つ。例えば、思春期の若者にとっては一般的に大切とされる二次方程式で正解を導く学習よりも、自分の大きな関心ごとである自己同一性や交友関係についての問いの方が重要な課題となりうる¹¹。本稿の第一著者は発展途上国における国際協力事業に従事しながらも、自らの日常生活を維持できないと他者や周辺環境への配慮が至らないという経験を持つ¹²。つまり、学習者個人が「現実的に達成可能である、実際の良い状態 (Well-being、以下ウェルビーイング)」であること¹³が、他者ととも持続可能な開発を考えることのできる前提となる。

このことは、既に国際機関をはじめ先行する研究でも指摘されている。持続可能な開発を測定するタスクフォース (Task Force for Measuring Sustainable Development: TFSD)¹⁴ はウェルビーイングと持続可能な開発を接合させ、経済開発機構 (OECD) は 2011 年から行うウェルビーイング調査の結果を 2 年おきに報告しており、また SDG 第 4 目標の教育指標にも用いられる OECD-PISA¹⁵ の一部ではウェルビーイングに関する調査を継続している。国際機関は、政策策定者が意思決定する際に頻繁に参考にすべき伝統的な開発指標から誰が抜け落ちているのか、人の人生におけるどの側面が抜けているのかを問うようになったのである (OECD 2017a:5)。OECD の報告書 (2017b) は、ウェルビーイングを 4 分野 (心理的、認知的、社会的、物理的な側面) からなるものと定義しており、しかしながら日本では「(応用力としての) 学力」として理解される認知的側面についてはその関係が小さいことも指摘する。また、概念枠は何世代も超える想定ではないが、現在と将来という時間軸を用いて、現在のウェルビーイングとして物質的な生活条件¹⁶および生活の質¹⁷を示し、将来のウェルビーイングとして資源¹⁸による影響を挙げる (OECD 2011; 2017a)。OECD 調査は大規模ゆえに個別の特異性などが抜け落ちていたり、誤訳などの課題があるものの¹⁹、基盤となる研究概念は生涯学習者である個人の発展とより良い社会の構築を大目標に掲げ、世界の多くの国から研究者が関与し整理されたものである²⁰ため、本研究でも重要な先行研究として捉える。これらのことから、国際機関によるウェルビーイング研究には、過去 30、40 年の間に極めて多くの人を取り残してきたことをふりかえった上で、社会および個人の持続可能性にはウェルビーイングが重要であること、しかし応用力などの個人の学力とは直接関係がないことを示すことがわかる。

大規模調査ではないが、個別の研究も学習者のウェルビーイングを捉える際に重要な内容を示すものがある。小学生を対象にした White (2011) は英国の状況をもとに幸福度と関連させ、

11 ノディングズ (1992=2007) はケアリング概念を用いて、学習者の強い学習ニーズに対応し切れない学校の限界的な課題を指摘する。

12 例えば、水道が無いため雨水を収集し日常を過ごす現地の生活に不慣れな短期滞在者として、自らの健康を維持して生活することに時間をかけ、国際協力へかける時間は限定的になった。

13 詳細は Sen (1999) と米原 (2016) を参照。Sen の研究は OECD 調査の概念構築で重要な位置を占めた。

14 2009 年、国連欧州経済委員会 (UNECE)、欧州統計局 (Eurostat)、OECD が共同で立ち上げ、持続可能な開発を測定する概念や測定方法などを開発してきた。

15 Programme for International Student Assessment は、日本では「生徒の学習到達度調査」と訳される。教育学研究において PISA が生み出す副次的な影響に対するに批判も小さくないが、その本来の調査目的は政策分析にあり、測定では何重にも確認作業が伴う特徴を持つ。詳細は、丸山英樹 (2016) 「国際イニシアチブと学力観が描く市民像」佐藤学他編『グローバル時代の市民形成』(pp.45-72) 岩波書店を参照。

16 収入、仕事、住居など。

17 健康、労働・生活均衡、教育、社会的接続、市民的関与、環境の質、個人の安全、主観的ウェルビーイング。

18 自然、人間開発、社会関係資本、経済資本など。

19 誤訳の課題は次を参照。丸山英樹 (2012) 「ユニセフが捉えた先進国の子どもの幸福度」『教育と医学』2013 年 01 月号 :4-10。

20 例えば、DeSeCo 「コンピテンシー定義と選択 (Definition and Selection of Competency)」は、個人の成功と良く機能する社会のために必要とされる能力 (とその可能性) について整理した概念である。詳細は OECD (2003) . *The Definition and Selection of Key Competencies* および Rychen, D.S. & Salganik, L.H. eds. (2003) . *Key Competencies for a Successful Life and a Well-Functioning Society* を参照。

学校においては批判的ふりかえり、意思決定とリスク管理、そして他者との関係構築を整理している。子どもの発達段階に関する指摘が多いものの、学習者自身がふりかえる必要性および他者との関係性を重視している。Cowie ら (2006) の研究は、学校教師の立場から生徒のウェルビーイングを捉え、生徒の問題行動の解決につなげるものである。本研究が対象とする BSP 参加者のうち生徒との年齢層は一致し、また参加教員への示唆も含まれる。教員など成人の教育関係者を対象とした研究では、具体的な状況と反応を中心に扱う Holmes (2005) のワークブックがあるが、ウェルビーイングの物理的、感情的、心理的・知的、霊的側面のうち、霊的なものの以外が妥当だと本研究では捉えた²¹。

(2) 「バルト海」プロジェクト (BSP) とは

本研究が着目する教育実践の場、「バルト海」プロジェクトとは何なのか。まずは世界でみられる共通の活動からみてみよう。学校を中心に ESD 実践を主導するユネスコスクール・ネットワーク (UNESCO Associated School Network: 以下 ASPnet)²² は、UNESCO 関連の学校教育活動の中で最も長い歴史を持つ。ユネスコスクール公式ウェブサイトと日本 UNESCO 国内委員会²³によると、ASPnet は UNESCO 憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的試みを比較研究する共同体として 1953 年に発足した。世界 182 か国で 11,500 校以上が ASPnet に加盟している。当初から ASPnet はそのネットワークを活用し、国内外の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を共有し、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指していた²⁴。

世界の ASPnet にはフラグシップ事業と呼ばれる教師と若者による国際ネットワークが存在する。永田ら (2010: 1-19) によると、次のような事業がある。運河を中心とする 18 か国がつながった「ボルガ河沿岸」、99 か国をオンラインでつなげたことのある「私たちの時代」、バルト海沿岸の 9 か国が始めた「バルト海」、17 か国による「カリブ海」、カリブ海に加えてインド洋や太平洋諸国も含めた「サンドウォッチ」などである。これら事業の開始時には、その学校の所在地とは関係なく外国の UNESCO 国内委員会が出資したり、科学者等の外部専門家が関わったり、国際機関の動向と連動した活動を展開するなど、国際連携が見られた。中には既に活動を終えたプロジェクトがあるが、「バルト海」は 2018 年の段階でもアクティブである。

丸山 (2014) によると「バルト海」プロジェクト (BSP) は、東西冷戦が終わりを迎えようとしていた時期に調整が始まり、東側へのアクセスが可能となった 1989 年に地域プロジェクトとして開始された。その特徴は、環境教育を異文化間学習と結合させ、世界中の他の学校プロジェクトへ影響を与えたことにあった (Swedish National Commission for UNESCO 2005: 14)。当時のバルト海における環境汚染を共通テーマに掲げ、冷戦による政治的イデオロギーの対立の影響を避け、専門家の支援を受けながら、自然環境の保全のため理科教育を中心に現状

21 これらの先行研究で留意すべきは、「主観的ウェルビーイング (subjective well-being: SWB)」の扱いであろう。Eid & Larsen (2008) が示すように、主観ゆえに幸福 (happiness) と同意に扱われることが多く、個人水準の概念であることに注意が必要である (Veenhoven 2008)。

22 ASPnet 加盟校は、かつて日本では UNESCO 協同学校と呼ばれ、今はユネスコスクールと呼ばれる。

23 UNESCO 憲章第 7 条に示す国内協力団体として UNESCO 加盟国が関連する自国の主要な団体などを UNESCO 事業に参加させるために設立。日本では「ユネスコ活動に関する法律」第 5 条にもとづき 1952 年以降、文部科学省 (当初は文部省) 内に設置されている。

24 <http://www.unesco-school.mext.go.jp/aspnet/> (2018/10/31 閲覧)

の把握と解決策の探求を子どもたちが主体的に行った。

BSP は、開始当初から「ボトムアップ戦略」を標榜する運動体として、1992 年開催のリオ・環境サミットに対応する形で持続可能な開発を扱うようになり、2018 年現在も、自然環境の他、多様性と地域性を含む ESD に関連したバルト海沿岸諸国間の教育実践協力ネットワークとなっている。その教育目標では、地元・国・広域レベルにおける自然と社会を包括的に捉えた環境を持続させるための知識と技能を身につけることの他、参加、責任、行動が鍵となる能力として設定されている²⁵。今も続く 3 年に一度の BSP カンファレンスは最初にフィンランドで開催され、その後バルト海を囲んで反時計回りに位置する参加 9 か国が持ち回りで開催している。その他の活動には不定期な教材開発²⁶や、定期刊行物としてのニューズレターおよび Web サイトでの情報共有がある。

3. 研究方法

(1) 研究対象および協力者：BSP カンファレンスとワークショップ参加者

3 年おきに開催される BSP カンファレンスは、本来 2018 年は 9 番目の最後の当番であるロシアでの開催が予定されていたが、ドイツが代わりに開催した。カンファレンスのメインテーマは「グローバル・シティズンシップ」で、これまでの中心テーマに多かった自然環境からは、やや異なる設定であった。カンファレンス日程は 2018 年 9 月 18 日から 21 日までの 4 日間であった²⁷。開催場所は、デンマークとの国境も近い港町キールが最寄りの都市となる、バルト海に面した小さな街ダンプにあるリゾートホテルであった。参加者総数は 326 名で、最大の参加者はドイツからの 113 名であった。通常とは異なりドイツ教員の参加者がその半分を占めたが、それ以外の国からは通常どおり引率教員と生徒たちであった。また従来からの BSP 参加国以外にも著者らの参加も認められた²⁸。

現地では 13 のワークショップが並行して開催され、カンファレンス主催者側からの依頼により、著者らは一つのワークショップを「Making Us Sustainable (以下、本 WS)」と題して開催、運営した。本 WS への参加者は下の結果と考察で述べるように、15 名であった。本稿の第一著者は過去 9 年に渡り BSP を訪問調査してきたこともあり、ドイツの国別コーディネーターおよび今回のカンファレンス主催者から調査許可を得ることができた。

(2) 質問紙調査の開発

時間は前後するが、9 月のカンファレンス前となる 2018 年 7 月から、上智大学において本 WS 参加者に対する質問紙の開発を始めた。その質問紙は、上記ウェルビーイングに関わる文献調査の結果をもとに、次の 3 側面に関する質問群によって構成された。第 1 に、物理的側面として回答者本人の健康状態および学習環境についての問を設定した。第 2 に、心理的側面として回答者自身の考えに関する設問を用意した。この側面は本 WS の実施前後で変化をたずね

25 The Baltic Sea Project ホームページ <http://www.b-s-p.org/> (2018/10/31 閲覧)

26 例えば、BSP 参加国で共同開発されたテーマ別学習ガイド (www.b-s-p.org/home/guides/) は英語であるが、学校教師に限らず誰でもダウンロードでき、各言語に翻訳して使えるようになっている。

27 ただし、参加者全員が到着した初日は夕刻に教員だけを対象とした基調講演のみであった。

28 BSP 9 か国の他、著者ら以外には日本代表として上智大学と大阪府立大学のスタディツアー参加学生の特別参加が、また韓国教育省および高校教員のオブザーバー参加が認められた。

るデザインをとった。というのも、第1側面と次の第3側面は本WSの外部に位置付けられる事実となるためであった。第3に、社会的側面として、家族・友人・教師との関係をたずねる質問群を用意した。ただし、この側面については生徒のみを対象とし、教員の参加者にはBSP活動で重視する内容を問うものとした。

質問紙が一度完成した後、2018年8月10日には上智大学の学生12名と大阪府立大学の学生5名にパイロット調査として回答してもらい、そのフィードバックをもとにドイツで対象となる予定の15から20歳までの生徒にとって内容や英語の分かりにくさなどを精査し、本稿巻末資料のとおり質問紙の最終版を確定した。なお、この質問紙開発の段階では、本WSへの参加者数について一切不明であった。これまでBSPカンファレンス参加者の9割が生徒であり、当時はドイツ担当者から600名規模のカンファレンスとなることが著者らには知らされていた。そのため、参加者数600を13のワークショップ数で割り、本WSにも46名が参加することを予想し、そのうち9割が生徒であると想定し、約40名の回答者が期待された。

(3) ワークショップの展開および質問紙調査の実施

完成した質問紙を現地に持ち込んだ上、第一著者は本WSファシリテーターとなり、第二著者は本WSアシスタントとして関わりながら質問紙調査を行った。本WSの目的は、各参加者が自らの持続可能性を捉えることであった。参加者からは同意を得た上、参与観察および質問紙調査に協力してもらった。本WSは英語で行われ、参加者が英語を理解できない時には、第一著者が表現を変えて説明する、あるいは理解できた者がその母語で手伝うといった、相互作用が比較的多い状態であった。本WSの内容は、大きく3つの段階で展開された。

まず、予備知識を何も共有していない段階で参加者には質問紙に回答してもらい、その後「いかに自分たちを持続可能にするか、いかに自分たちが持続不可能な状態にあるか」という課題意識を共有するため、国際動向や日本の状況などがファシリテーターから説明があった。SDGsの予備知識はある程度共有されていたが、持続可能な開発の定義や歴史的背景、そして今日的意義についてはファシリテーターから講義形式で情報提供された。その時点で既に参加者の一部には本WSの内容が難しいものになるといった表情も見られたが、その後の本WSは常に参加者に問いかけ続け、グループディスカッションを繰り返すものとなった。まず、持続可能な社会や個人と言われて、何を想像するかという問いかけから始まり、自由な発想や発言が促された。そうした流れを作った後、各自が「ライフヒストリー²⁹」を作成する時間を設けた。全員が作図を終えると、異なる国の生徒と成人が混在する形の5名ずつで、3つのグループを形成し、グループ内で各自の自己紹介を兼ねた「ライフヒストリー」で示された人生経験についての情報を共有した。初対面の者同士が互いに話し合える相手と見なすようになった。

第2の段階として、グループディスカッションから一度戻り、全体に対する問いかけがなされた。すなわち、途上国と比べてあらゆる面で恵まれているとされるのが先進国であると考えられがちであるが、私たちが経験する近代教育は、実際には効率性を重視するため、時に学習

29 本研究では質問紙(巻末資料)5頁を用いて、縦軸に前向きな気持ちや幸福の度合いの高低を、横軸では生徒たちは過去7年を、成人には就業してからの人生期間を設定し、各自が振り返ってもらう作図のワークだった。ライフイベントなどを点としてプロットし、最終的に線で繋げて、心情曲線を表現する。

者の多様な学習ニーズに対応できないのではないかと、また学習継続の意欲が削がれたり、学習内容の意味を見出せない、または学習者がエンパワーされてないことがあるのではないかとという問いかけであった。このあたりから、生徒も学校の不満や自分の趣味の意味などを発言するようになり、教員参加者の中にはドイツの教育理論を皆の前に立ち説明する者や、大きくうなずきながら発言が止まらない者も見られるようになった。こうした日常的な経験を共有し、特に教育成果は誰のために重要か、そして自分たちは持続可能な状態といえるかという点について、再びグループに分かれてディスカッションを行った。

昼休みを挟み、もっとも長いセッションとなった第3段階では、まず昼休みの間に感じたことや思い出したことが共有され、持続可能な開発とは途上国を助けるだけではないこと、自分たちの生活も見直す必要があること、自分たちの考えるウェルビーイングには普遍的な側面と個別の側面があることが指摘された。そして、ある生徒参加者からの提案により、各自の母語を用いてウェルビーイングを表現することになった。まず各自がウェルビーイングだと考えることをカードに母語で記し、5枚ほどのカードを埋めた後、グループの他のメンバーに説明した。その中で共通の部分やユニークな点などを確認し、概念整理を行った。そして、会場に設置されたボード上に貼り付けていった(写真1)。さらには、各国言語やシンボルを合成させて、グループごとにウェルビーイングを意味する新たな言葉を生成した(写真2)。



写真1：本WSの様子
(著者ら撮影 2018/9/19)

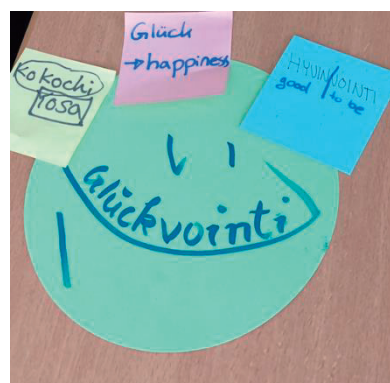


写真2：「ウェルビーイング」を意味する新造シンボル³⁰

以上の3つの段階を経て、本WS終了間際に、質問紙における心理的側面についてのみ再度回答を記入するよう参加者に求めた。カンファレンス最終日には、13ワークショップの総括発表が用意されていたが、後述するように著者らは参加できず、参加者たちに発表を任せた。

4. 結果と考察

(1) 質問紙調査の結果からみる学習者のウェルビーイング

a) 参加者の背景

上記のように、参加者の中には個人の経験が持続可能性に関係することを本WS中に発言した者もいたが、本節では彼ら・彼女らの質問紙への回答をみていく。本WSへの参加者の出身

30 日本語、フィンランド語、ドイツ語を組み合わせた言葉・シンボルという説明がなされた。

国と内訳（人数）などは表1の通りである。年齢層として15から20歳までの生徒・学生（以下、生徒）が7名、社会人が8名であった。社会人のうち40歳以上の教員が7名、20代のリトアニア国別コーディネーター1名であった。BSPの9か国のうち、本WSへの参加者がいなかった国は、デンマーク、スウェーデン³¹、ポーランド、ロシアであった。前述の通り現地に入るまで全体で45名（うち生徒40名）ほどの参加を見込んで開発された質問紙であったが、小さい参加者数となった。ただし、本WSが特に不人気だったわけではなく、並行して開催された他の12ワークショップにおいて参加者も同規模であったり、当日キャンセルの者も多かったことが、現地の参加者リストからも読み取れた。

	生徒	成人
ドイツ	2	5*
日本	2	1
フィンランド	1	0
エストニア	1**	0
ラトビア	1**	0
リトアニア	0	2***
計	7	8

* 男性2名を含む

** 男子1名

*** 国担当者1名を含む

表1：本WSへの参加者（n=15）

すべての回答結果を記すことはできないが、15名（生徒7名）からの回答から、本WSへの参加者の特徴はいくつかみられた。まず、自身の性格として「自分は饒舌である」回答した者は15人中8名であったが、本WSグループディスカッションでは黙り込む参加者はいなかった。また、家庭背景を問う自宅の書籍数は、100冊以下が6名（40%）、101から500冊までが8名（53.3%）、501冊以上が1名（6.7%）であった。また、15名全員がスマートフォンを所有し、その利用目的の順番について上位3つは、メッセージ交換が14名（93.3%）の最多で、次いでニュース購読や情報収集が11名（73.3%）、その次はe-mailが7名（46.7%）だった。学校の宿題や仕事については4名（26.7%）だったので、スマートフォンの利用目的としては優先順位が低かったといえよう。インターネット利用について、平日は1,2時間が最多（6名）で、週末は3時間から5時間が最多（7名）という回答だった。BSPは学校行事以外の活動として扱われる国が多いことから、また蔵書数、スマートフォン所有、インターネット利用だけみると本WS参加者たちの社会経済的背景は比較的高いことが想像される。

31 ただし、登録段階では、スウェーデンからも2名の参加者が予定されていた。

身体や健康、また学習環境などをたずねた物理的側面に関する設問に対して 10 から 15 名が良い状態を回答したため、ウェルビーイングに関して物理的な側面については課題を抱えている者が少ないことが示唆された。また、生徒 7 名のみを対象に社会的側面のうち、友人および教師との関係をたずねる設問に対しても、初対面の著者らに対する回答の社会的望ましさが想定されるが、問題となる否定的な回答は全員なかった。ただし、家庭における関係性にはややばらつきが見られた (表 2)。

あなたの家庭で保護者は次のことをどれぐらい行っていますか (数字は質問番号)	ほぼ無い	年に数回	月に一度	月に数回	週に幾度	無回答
41 学校でうまくやっているかを話し合う	0	1	1	2	3	0
42 メインとなる食事を一緒に食べる	0	0	1	1	5	0
43 学校を卒業することが重要であることを話す	0	1	2	1	3	0
44 学校で他の人とうまくやっているかを尋ねる	0	2	1	1	2	1
45 将来の教育について話す	0	1	1	2	3	0
46 あなたと、ただ喋る	0	0	0	0	7	0
47 学校で抱える問題について話す	0	1	2	2	2	0
48 良い成績を取ることを応援する	0	0	2	2	3	0
49 学校で勉強することに興味を持つ	0	0	2	2	3	0
50 その日、学校で学んだことをたずねる	0	0	0	1	6	0

表 2：本 WS 実施前後の「社会的側面」家族項目への回答 (n=7)

b) 本 WS 前後における学習者のウェルビーイングの変化

本研究では、心理的側面について本 WS の前後で同じ設問に回答を求めた。その結果、いくつかの項目では有意に変化が見られた (表 3)。いずれの項目においても、本 WS が展開される前から前向きな回答が多い (53.3% ~ 80%) ことと、事後において前向きな回答が増加したことがわかる。特に、「前向きなプレッシャーと後ろ向きのストレスを分別できる」、「多くのことが私を邪魔する」、「前向きなプレッシャーと後ろ向きのストレスを分別できる」、そして「日常生活の問題があると、解決策を見つけることができる」の 4 つについては、本 WS 後にはより強い変化がみられた。

設問項目 (数字は質問番号)	事前 (%)	事後 (%)
15 私は、自分の自尊心を維持できる	80.0	86.7
16 私は、自分の貢献に対して感謝されているように感じる	73.3	80.0
17 多くのことが私を邪魔する (反転項目) *	46.7	60.0
18 私は何がストレスの原因となり、それに対して何をすべきか知っている *	60.0	73.3
19 私は、前向きなプレッシャーと後ろ向きのストレスを分別できる **	60.0	93.3
20 私は、日常生活の問題があると、解決策を見つけることができる *	66.7	93.3

* $p < .05$

** $p < .01$

表 3：本 WS 実施前後の「心理的側面」項目への回答 (n=15)

以上の回答から、参加者数は小さかったものの、社会経済的背景は比較的良く、ウェルビーイングの物理的な側面には大きな課題性が見当たらないこと、しかし社会的側面の家族の相互作用についてはわずかにばらつきがあること、そして心理的側面においては本 WS 後には前向きな回答が増えたことがわかった。これは、本 WS のディスカッションでウェルビーイングを各自が自分の持続可能性として検討した影響だと考えられる。

c) 自由記述項目の結果

数値の上では参加者のウェルビーイングの向上がみられたが、それは本人にとってどのような意味があったのか。質問紙の自由記述欄では、各自が本 WS をふりかえる機会を用意した。その中から変化の説明につながる可能性を持つ参加者の記述となる「(表3の)設問に対する自分の回答で、何か変化に気づきましたか」に対する回答を以下いくつか記す。

「日常生活の問題があると、解決策を見つけることができる」への私の回答は、良くなった。本 WS の最初では厄介者のように自分を思っていたが、休憩を挟んで他の人ほど知識は無いかもしれないけど、若者の視点で発言すれば良いと思うようになった(フィンランド生徒)

自分では饒舌ではないと回答した15歳の女子生徒は、他にフィンランド人参加者がおらず、大人が半分を占める本 WS で初めての人たちとグループディスカッションを行った。ドイツ人の教員たちが専門知識も披露するグループでは戸惑いながらも、自分でできることを考えたに違いない。なぜなら「ウェルビーイング」の新語(写真2)を生成する時、フィンランド語に組み込むことによってグループワークへ大きな貢献をしたためである。

恐らく本 WS は私をより幸せにしてくれ、今は私の世界は光に照らされているように思える。当初は多くのストレスにさらされていたが、その原因が見えるようだ。ディスカッションをとおして、良いプレッシャーと悪いストレスを判別でき、ストレスを別の角度から見るインスピレーションを得ることができた(リトアニア国別コーディネーター)

BSP 参加国には、国別コーディネーターがいる。大学を卒業したばかりの彼女にとって、ベテラン教師や BSP 第一世代と BSP の将来を議論するやり取りには、少なからぬプレッシャーを感じていたに違いない。本 WS では BSP 自体を題材に議論することは無かったが、議論の内容は常に自分の周辺世界が自分にとってどういう意味があるのかを問いかけるものであったことから、本人にとっては BSP の課題を想像しながら議論に参加していたことが想像される。

自分で回答してみて、自分のメンタルヘルスやストレス度の高い状況で、いかに冷静でいるべきかに、より気づくことになった(ドイツ生徒)

質問紙を振り返ってみて、2つの変化がみえる。それらは理にかなっている。なぜなら、午前中に比べて今の私はより幸せだから(ドイツ教師)

ドイツの16歳の生徒は、詳細は記していなかったが、状況判断と自分の心理的な反応について認知できることを述べている。ウェルビーイングとは、ストレスの無い状態を指すのではなく、自分自身をいかに状況に対応させ、振り回されない状態となるかも意味する³²。55歳のベテラン教師は「2つの変化」については何も記していなかったが、得るものがあったようである。本人は2000年代に横浜のドイツ人学校に勤務したことがあり、日本人の振る舞いについても知識を持っており、本WS後に別の参加者に「日本人の良いところが発揮されたワークショップだった」と感想を述べていたことが、著者に間接的に知らされた。

多くの日本人は、ものごとを深く、深刻に考えがちだ。でもそれはよくない。いかなる解決策も作り出さないからだ（日本生徒）

英語での議論を自分では得意としないと記した20歳の日本人生徒は、本WSと質問紙内容を振り返り、上のように記した。日本社会のことを指しているようでもあり、自分自身のことを思い起こしながら記したようにも読める。上記の参加者たちのように、簡単に幸せな気持ちになったわけでもなく、本WSは本人にとって考える機会を与えることになったともいえよう。

他の設問への回答でも類似のものが見られたが、共通するのは「自分を分析するのにもっと時間が必要（リトアニア教師）」や「学校では一度も議論したことがなかったが、最高の経験でした（ドイツ生徒）」などのように、生徒も成人も同様に自分を振り返ることができた点であった。これらは、学習者のニーズや学習環境に応じて柔軟に教育を設定するノンフォーマル教育に大きな可能性が秘められていると丸山（2016）が指摘するように、学校という限られた時空では個人の持続可能性を扱いきれない限界も示唆する回答である。また、「言語の違いによる困難は、本当に問題ではない（ドイツ教師）」という感想も記され、参加者全員にとって外国語である英語を共通言語としたものの、ウェルビーイングを自分の母語で表現する機会があったことから、英語のグローバルな影響についても相対化することができたといえよう。

(2) ワークショップを完成させた参加者

これらの分析以上に、本WSの検証を意味あるものにするのは、議論と気持ちの変化だけで終わったわけではない点である。ファシリテーターを務めた著者らが存在しない状態で、参加者自らが行動を起こしたことで、本WSが完成の域に達したといえる事態が生じた。

カンファレンス最終日におけるワークショップ全体の報告セッションを前に、著者らは帰国する必要があった³³。通常ワークショップでは、双方向的な参加型の学びを大切にするため、ファシリテーターが参加者の興味や意欲を引き出しながら場を展開していく（中野2000:133）。ファシリテーターが進めた本WSの最後には写真1や2で示したような全員が関わって最終作品を作り上げたものの、それを最終日にカンファレンス全体に報告する機会を失ったことで中途半

32 これは、Senのケイパビリティアプローチから説明が可能である。

33 ファシリテーターとなった第一著者は上智大学の公式スタディツアー参加学生を引率し、同学の学事カレンダーに従って、春学期日程の最終日には現地を離れて帰国している必要があった。そのため、カンファレンス最終日にはファシリテーターを務めることができなかった。

端な終わり方を迎えることが予想された。

しかし、ファシリテーターが特別な指示を出していなかったにも関わらず、参加者たちは自身の判断で最終報告セッションにおいて、「Making Yourself and the Society Sustainable」と描き、その下に他のワークショップ参加者たちにもそれぞれの母語でウェルビーイングについて、文字やシンボルで表現させた(写真3と4)。注目すべきは、本WSではタイトル通り「Make Us Sustainable」と参加者自身を焦点化していたのにも関わらず、参加者たちは自身の表現として「Yourself and the Society」と書き換えた点である。これは参加者が「自分たちはウェルビーイング状態を担保できた、次はあなたの番だ。そして社会を持続可能にしよう」という意思を持ったと読み取れ、「上から与えられた」正解ではなく、自ら行動を起こすことができたことを意味する。

ファシリテーター不在の場合であっても、参加者自身が主体的に行動を起こし、作品の完成度合いをさらに高めた。この様子を、複数の参加者がメールで帰国していた著者に報告してきた。ドイツの教員参加者は本研究の結果を共有して欲しいと連絡してきたり、他のドイツ教員はメールで「自分の状態を振り返り、とても元気をもらった」とも伝えてきた。エストニアの男子高校生はエストニア国別コーディネーターに本WSの内容が多岐にわたるようで実は自分のことを扱っていたと感想を漏らしていたと、そのコーディネーターから著者に伝えられた³⁴。



写真3：自主的に作成するワーク



写真4：完成した各国言語による作品
(ワークショップ参加者撮影 2018/9/21)

(3) BSP にみる教育プログラムの継続性

最後に、こうした学習者の参画を担保する教育活動を支えるBSPの継続性についても分析が必要である。歴史的にBSPの教育活動は、バルト海の環境汚染への対応から始まり、カンファレンス以外のBSP活動では、これまで自然環境に関する教育実践や教材開発がなされてきた。そうした歴史からみると、今回のカンファレンスのテーマが「グローバル・シティズンシップ」であったことは、大きな変化である。

この変化を引き起こしたのは、次の2つの要因が考えられる。ひとつは、BSPを立ち上げた第一世代が最近5年ほど特に話題にすることのあった世代交代が実現したためである。バルト海の環境汚染はほぼ解消された現在、自然環境と異文化教育などを接合してきた第一世代の尽

34 蛇足であるが、このようなワークショップの展開も参加者からの感想も想像していなかった著者らは、彼ら・彼女らからの反応にエンパワーされたのも事実であった。

力が、SDG 第 4 目標に扱われる今日的課題により焦点を当てる形で次の世代に継承されたことになる。また、BSP 活動に関わった高校生たちが教師として戻ってきている時期でもある。著者らがドイツに入国する前に滞在したエストニアにおいては、BSP の学習活動に参加した生徒が高校を卒業して年齢的に参加できず寂しいと漏らしていたほど、BSP 活動の人気は高い。これらのことから、BSP 教育プログラムの前向きな継続性が指摘できる。

しかし、もう一つの背景要因としては、投入できる資源についての現実的な要因が挙げられる。それは、BSP 活動の継続において各国 UNESCO 国内委員会が予算や人員の調整を求めているためである。BSP の始まりは、政府主導のトップダウンではなく、学校教師が自主的に求めたボトムアップ型の運動からであった。エストニアおよびドイツの国担当者に個別に聞き取り³⁵すると、各国の教育省および UNESCO 国内委員会からは予算上の制限から、別扱いされていた BSP 以外の ASPnet と共同で活動を展開してほしいこと、BSP のみで開催していたカンファレンスもドイツ全国教員研修会と合同で行なってほしいことなどが要請されていた。これらのことから、確かに BSP は教育プログラムとしての継続性を維持できたが、それは従来形のままでないことが指摘できる。

さらに、今後の継続性については、不透明な部分も今回の観察から分かった。当番制で BSP 活動の全体調整を担当していた国は、フィンランドからバルト海を一周し、今回で最後の当番であるロシアから最初のフィンランドへ受け継がれることになっていた。しかし、ロシア国内での調整がつかなかったようで、国別コーディネーターが不在の上、カンファレンスはドイツで開催された。今後の動向によっては、ロシア不在で BSP 活動が続く可能性もある。また、世代交代には成功しているが、国内調整に困難を抱えていることが想像される国も見られた。リトアニアからの参加は 1 校のみと極めて限定的で、またベテラン教師が担うことの多い国別コーディネーターも大学を卒業したばかりの若手が今回は担っていたことから、何らかの国内事情が想像される。今回のカンファレンスは無事に終えることができたが、次回 2021 年のフィンランドがホストする BSP カンファレンスがどのような形になるか、不透明である。しかしながら、2019 年は BSP の 30 周年行事とカンファレンスを開催する企画も進行中のようで、3 年に 1 回ではなく、より細かな単位で何らかの行事を設定することにより、活性化する可能性も秘めている。日本の ASPnet でも ESD に熱心な校長が転勤すると活動が滞る事例も少なくないことから、教育プログラムの継続性についての検証は引き続き求められる。

5. おわりに

本稿では、グローバルに課題を設定する SDGs の重要性を認めつつも、それを具体的な教育プログラムに転化し、継続してきた「バルト海」プロジェクト (BSP) を事例としてみてきた。UNESCO が示す ESD 実践が見られる BSP のプログラムへ参加する学習者は、そうした国際イニシアチブを他人の課題としてではなく、自らの課題と関連させ、他者へ行動を促すことになったことが本研究では確認できた。これは、持続可能性を扱う教育プログラムとは、誰か他人が作ったパッケージ教材をこなし、それから得られた知識を確認して終わる作業とは異なることが示唆される。

35 2018/9/20 実施。

今回の BSP カンファレンスにおける本 WS 参加者は、何かに役立つ知識や新しい知識は得られなかったかもしれないが、自分たちの日常におけるウェルビーイングが自分と社会の持続可能性につながるという理解を議論と自分たちの持つ言語や文化による表現を通して共有した。本 WS における質問紙への回答結果や著者らの観察、そして参加者からの事後報告から、参加者個人がウェルビーイングを高めたといえるだろう。特に、全体報告の責任者であるファシリテーターが居なくなったからといってそのまま終わるのではなく、作品を自ら発展させ、それに他の参加者も加わるよう誘うなど、行動に移すことができた。その手法は、各自の母語や文化を表現することで誰もが参加できること、つまり SDGs の持つ「誰一人として取り残さない」ことを暗示させるものでもあった。また、そうした学習活動を支えるには、継続的な教育プログラムが求められ、その形態としてはボトムアップ型かつ新たな課題にも対応する柔軟性を伴う必要が挙げられる。

最後になったが、本研究の限界についても触れておきたい。著者らは本 WS を主催しながら、本研究を行った。このことから、参加者のウェルビーイングを向上させるために意図的な介入が存在した可能性は否めない。しかし、多国籍で年齢幅もある初対面の教育関係者および生徒を相手に、英語で参加者に問いかけ続けるワークショップを展開している最中には、そのような試みを意識する余裕は無かったのも事実である。質問紙調査については、当初は 40 名の生徒と 5 名程度の教員を対象とすることで質問紙を現地に持ち込んだ。実際の回答者数は 15 名で、その半分以上が成人であった。そのため、本研究で示した回答結果を一般化することは困難であることは自明である。また、本研究の射程を超えるため、全体の BSP 活動やワークショップの内容の評価、あるいは批判的検証はできなかった。これらは今後の課題である。

謝辞

BSP 企画者と協力者の皆様にその忍耐強い継続への努力に対して敬意とともに、また本研究への協力に対して心から感謝申し上げます。なお、本研究は科研費（17K04577、18H00991、16H03774）による研究成果の一部である。

【参考文献】

- 黒田一雄（2016）『『教育のグローバルガバナンスと開発』に寄せて』『国際開発研究』25（1/2）：1-4.
- 田中治彦・三宅隆史・湯本浩之（2016）『SDGs と開発教育—持続可能な開発目標のための学び』学文社
- 中野民夫（2001）『ワークショップ：新しい学びと創造の場』岩波書店
- 永田佳之編（2010）『東アジアにおける「持続可能な開発のための教育」の学校ネットワーク構築に向けた研究』科研費（B）海外学術中間報告書（課題番号 20402062）
- ノディングズ・ネル（1992=2007）『学校におけるケアの挑戦』（佐藤学監訳）ゆみる出版
- 丸山英樹（2014）「ユネスコスクール・ネットワークに見られる持続可能性：バルト海プロジェクトと大阪 ASPnet を事例に」『国立教育政策研究所紀要』143: 183-195.

- 丸山英樹編 (2016) 『ノンフォーマル教育に関する国際比較研究』 科研費 (B) 海外学術「学習者のウェルビーイングに資するノンフォーマル教育の国際比較研究」報告書 (課題番号 25301053)
- 吉田和浩 (2016) 「SDGs 時代における教育グローバル・ガバナンスの特徴と課題」『国際開発研究』 25 (1/2) : 5-16.
- 米原あき (2016) 「Well-being 概念とノンフォーマル教育」丸山編, *op. cit.*, pp.14-19.
- Cowie, H., Boardman, C., Dawkins, J. & Jennifer, D. (2006) . *Emotional Health and Well-Being: a Practical Guide for Schools*, Paul Chapman Publishing.
- Eid, M. & Larsen, R.J. eds. (2008) . *The Science of Subjective Well-Being*, NY: the Guilford Press.
- Krueger, A.B. ed. (2009) . *Measuring the Subjective Well-Being of Nations: National Accounts of Time Use and Well-Being*, the University of Chicago Press.
- Holmes, E. (2005) . *Teacher Well-Being: Looking After Yourself and Your Career in the Classroom*, Routledge.
- OECD (2011) . *How's Life? Measuring Well-Being*, Paris: OECD Publishing.
- OECD (2017a) . *How's Life? 2017 Measuring Well-Being*, Paris: OECD Publishing.
- OECD (2017b) . *PISA 2015 Results (Volume III): Students' Well-Being*, Paris: OECD Publishing.
- Sen, A. (1999) . *Commodities and Capabilities*. New Delhi: Oxford University Press.
- Sen, A. (2000) . *Development as Freedom*. NY: Anchor books.
- Swedish National Commission for UNESCO. (2005) . *Baltic Sea Project 15 Years*. Stockholm: Author.
- Veenhoven, R. (2008) . *Sociological Theories of Subjective Well-Being*, In Eid & Larsen, *op. cit.* pp.44-61.
- Vleminckx, K. & Smeeding, T.M. eds. (2003) . *Child Well-Being, Child Poverty and Child Policy in Modern Nations*, Polity Press.
- White, J. (2011) . *Exploring Well-Being in Schools*, NY: Routledge.
- World Commission on Environment and Development (1987) . *Our Common Future*. Oxford University Press.

(巻末資料) 使用した質問紙

20180906
No. _____

Questionnaire about your attitude toward well-being

The workshop "Making Us Sustainable" is interactive and focuses on self-reflection.

Important note:

- When you see the box (□), tick one from the below items.
- When you see the blank underline (_____), write letters or numbers.
- When you cannot understand the question, ask the coordinator for the details.
- When you do not want to answer the question, leave it and go to the next.

Correspondence of the study:
Hideki Manuyama, Ph.D.
Associate Professor, Institute of Global Concern, Sophia University
hideki@sophia.ac.jp +81-3-3238-3380
7-1 Kioicho, Tokyo, Japan, 102-8554.
www.facebook.com/DearHideki

Do you agree to cooperate with following research?

This questionnaire asks you about the state and changes in your well-being in past times and today during the workshop. The purposes of this study are to compare backgrounds for well-being across countries and individuals, to find whether the workshop influences its level, and to share the results with participants of the workshop. The results would be also used for a research of well-being, conducted by Prof. Manuyama. We would like you to cooperate with the research.

2. You are...
 Yes, I understand and agree.
 No, I do not agree but stop answering more questions. → **Stop here.**

1. Where are you from? (Choose the main country in which you go to school.)

- Denmark Estonia Finland Germany Japan
 Latvia Lithuania Poland Russia Sweden

3. You are _____ years old.
 Female Male Rather not say

4. You are a ...

- Student Teacher National Coordinator of BSP
 Other (_____)

5. You are ...
 very talkative --- talkative --- quiet --- very quiet

6. How many books are there in your home?

(There are usually about 15 books per foot of shelving. Do not include magazines, newspapers, or your schoolbooks.)
 0-10 books, 11-25, 26-100, 101-200, 201-500, More than 500 books

1

Use a black pen.

Thinking about your daily life, to what extent do you agree with the following statements?

7. I get enough sleep on a typical weekday.
 (a) Strongly agree --- (b) Agree --- (c) Disagree --- (d) Strongly disagree
8. I look after myself by taking care of my health every day.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
9. I take part in some moderate or vigorous (active) physical activity such as walking and sports in or out of school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
10. I have a pleasant studying or working environment that is safe and secure.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
11. I have many friends to spend time with me.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
12. I have one or more good friend(s) or someone to talk about anything.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
13. How long do you use the internet on a typical weekday?
 less than 1 hour -- between 1 & 2 hrs -- between 3 & 5 hrs -- more than 6 hrs
14. How long do you use the internet on a typical weekend?
 less than 1 hour -- between 1 & 2 hrs -- between 3 & 5 hrs -- more than 6 hrs

15. I can maintain my self-esteem.
 (a) Strongly agree --- (b) Agree --- (c) Disagree --- (d) Strongly disagree
16. I feel like I receive thanks from others for my contribution.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
17. A lot of things seem to bother me.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
18. I recognize what causes stress and know what to do about them.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
19. I can distinguish between positive pressure and negative stress.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
20. I can find a solution when I have a trouble in daily life.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)

21. Please sort the following activities in the order of favor (Put 1 to the most favorite thing to do and 5 to the least):

- () Reading books
 () Watching videos alone
 () Talking with your friends by phone or internet
 () Going out with your friends
 () Others (_____)

2

Thinking about your school, to what extent do you agree with the following statements?

22. I feel like an outsider (or left out of things) at school.
 (a) Strongly agree --- (b) Agree --- (c) Disagree --- (d) Strongly disagree
23. I make friends easily at school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
24. I feel like I belong at school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
25. I feel awkward and out of place in my school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
26. Other students seem to like me.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
27. Other students seem to have more fun than me.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
28. I look after my friends.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
29. I make an effort to strengthen teamwork, collaboration, and mutual respect.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
30. I get along well with most of my teachers.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
31. Most of my teachers are interested in my well-being.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
32. If I need extra help, I will receive it from my teachers.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
33. Most of my teachers listen to what I have to say.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
34. Most of my teachers treat me fairly.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
35. The teachers show an interest in every student's learning.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
36. The teachers give students an opportunity to express opinions.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
37. Our teachers expect us to work hard.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
38. Our teachers encourage students to do their best work.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)
39. Our teachers expect us to do our homework on time.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d)

40. Please sort the following people in the order of importance (Put 1 to the most important and 5 to the least important):

- () Teacher(s)
 () Friend(s)
 () Romantic partner
 () Parent(s)
 () Others (e.g. brothers, sisters)

In general, how often do your parents or someone in your family do the following things with you?

41. Discuss how well you are doing at school.
 (a) Never or hardly ever (b) A few times a year (c) About once a month (d) Several times a month (e) Several times a week
42. Eat <the main meal> with you.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
43. Talk to you about the importance of completing your school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
44. Ask you about how well you are getting along with other students at school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
45. Talk to you about your future education.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
46. Spend time just talking with you.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
47. Talk to you about any problems you might have at school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
48. Encourage you to get good <grades>.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
49. Take an interest in what you are learning at school.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
50. Ask you what you did in school that day.
 (a) --- (b) --- (c) --- (d) --- (e)
51. Do you have your own smartphone, which can access the internet?
 Yes → Go to the next Q.
 No → Stop here.

52. What are the main use of your smartphone? (Put 1 to the most frequent use and 6 to the least use)

- () Messages with your friends
 () News and information
 () E-mail
 () Homework or school work
 () Pictures and drawing
 () Others ()

End of questions now.

Questionnaire after the workshop

Let us go back to the box questions 15 to 20, and check by a different color.

1. What did you find from your new answers? Write about them if you found any:

2. Write about well-being in the group discussion (Country/Culture):

3. Write about well-being in the group discussion (Personal):

4. What is your conclusion in physical conditions?

5. How about psychological aspect?

6. How about social relationships?

7. Write your comments on the workshop, if any.

For teachers:

8. Which of the following perspectives/dispositions are important in BSP activities for you students? (Please choose up to four items)

- Joy of Learning; Co-operation; Empathy; Equality; Justice;
- Mutual Understanding; Norm; Participation; Self-reflection
- Respect; Tolerance; Trust; Value;
- Others (_____)

Thank you so much for answering!

丸山 英樹（上智大学グローバル教育センター准教授）
齋藤 有香（上智大学総合グローバル学部4年）

査読審査後掲載決定（受理日2018年10月31日）

バルトリーニ教授来日公開講演会¹
 幸せのマニフェストー消費社会から関係の豊かな社会へ

ステファアーノ・バルトリーニ

幸せの経済学は、幸せを測る方法の発見に伴い、広く知られるようになりました。経済学における幸せを測る指標は繁栄とお金ですが、喜劇役者のグルーチョ・マルクスは「人生の中にはお金よりも大切なものがたくさんある、しかし問題はそれらが非常に高額であることだ」と言っています。

「もっとお金があれば幸せになれる」という考え方について何かがどうもおかしいようだ、ということが徐々に明らかになってきました。過去50年間のアメリカにおける一人あたり国内総生産（GDP）の増え方と、「自分は非常に幸せである」と答えた人の割合のグラフ（スライド3）を見ると、GDPが増えているにもかかわらず、幸福度が少し減っていることがわかります。つまり商品主義的な観点からすると、天国と思われるアメリカ社会の中で、自分が非常に幸せであると感じている人の割合が、GDPに比して非常に停滞している、あるいは少し減っているという状況があります。

これらは主観的なデータですが、客観的なデータもあります。例えば不安やうつ病などの精神疾患の罹病率ではかることができます。自殺率は、過去15年間で約25%増加しています。アメリカでは5人に一人が向精神薬の治療を受けており、イギリスの場合でも状況はあまり変わらず約15%の人が治療を受けているというデータがあります。嗜癖についてのデータですが、アヘンの嗜癖が2015年では250万人、人口のだいたい1%というデータが出ています。死者は2016年で6万人。ベトナム戦争の10年間で亡くなった兵士の数より多く、アメリカ人の死因として最も大きなものとなっています。

ヨーロッパでは、人生に対する満足度が上昇しています。しかし、上昇しているといってもほんのわずかで、先進工業国では赤ちゃんから大人まですべての世代で、幸福度はどんどん下がっています。経済成長の結果の人間の幸福度は、残念な結果しか出ていません。人々の幸福度を決めるものは何でしょうか。お金は多少は幸福度に影響を与えます。所得が低い段階においてはお金は重要な要素となっています。しかし、一番重要なのは人間関係です。特に孤独が人を不幸にさせるということが言えます。

孤独は非常に大きな問題になっています。アメリカ人の4分の1が本当に心を打ち明けられる

¹ 開催概要

日時：2018年9月26日（水）18:00～20:00

会場：上智大学中央図書館 821 会議室

報告者：ステファアーノ・バルトリーニ（シエナ大学政治経済学・統計学部准教授）

司会：中野佳裕（早稲田大学地域・地域間研究機構次席研究員）

人がいないというデータがあります。日本でも孤独の問題が大きくなっています。いわゆる引きこもりのことです。15%から30%の人たちにとって、孤独が恒常的な、慢性的な症状になっています。18歳以下の80%、65歳以上の人の40%の人たちが孤独を感じています。家族という形態が非常に不安定になり、結婚しない人が増えている、あるいは離婚する人が増えている、別居する人が増えているといった問題です。若い人たちと子ども、つまり10代の人と、その他の世代の対立もアメリカ社会で深刻化しています。信頼、連帯、正直、社会参加、社会との関わり、友人・家族・隣人との人間関係が衰えてきています。

幸福度の低下について言えることは非常に簡単なことです。経済成長自体は多少なりとも幸福度にプラスに働きますが、社会関係の衰退によって質の面が低下するため、相殺されてしまい幸福度が下がります。急速に発展している途上国の代表例である中国やインドでも、経済発展しているにもかかわらず、人々の幸福度が下がっているという状況があります。それは人間関係、社会関係の衰退によってもたらされています。このことは、西欧で人々の幸福度が少し上昇しているということの説明にもなります。つまり、中国、インド、アメリカなどと比べると社会関係、人間関係の衰退の仕方が、ヨーロッパではわずかながらでも小さいので、相対的に人々の幸福度が少し増しているように感じられます。

アメリカは、お手本、真似るべき社会であると言われますが、非常に深い社会的危機を抱えています。人々の幸福度の低下、社会関係の質の低下、労働時間の増加による時間不足、これら社会的危機の傾向がこの2、30年間で顕在化しています。

しかし依然としてアメリカがお手本であり、ポジティブな例とみなされる理由は、経済成長のスピードが早いこと、GDPが急速に成長しているからです。この社会的危機と経済的ダイナミズムの間に正の関係があると考えられます。防御的経済成長について直観的理解を促す写真です(スライド16)。右が孤独感を示す写真、左が環境の悪化を示す写真です。人間関係と環境は公共財の代表的な例です。

公共財が衰退していったとき、人々はどのように対応することになるのでしょうか。例えば治安が悪化して夜歩くことが危険になったり、近所に友だちがいなかったら、人々は夜を家の中で過ごすようになります。そのために家庭内の娯楽に供する商品で家の中を満たすこととなります。娯楽はお金のかかる行為です。一方公共財は無償です。無償である公共財が失われていく状況に対して、お金のかかる娯楽で代替していくという状況が起こっています。

もう一つの例は高齢者です。数十年前まではイタリアでは病氣や孤独な高齢者に対しては、社会とのつながりが高齢者のケアとなっていました。ところが近年では、お金を払ってケアをしてもらうようになりました。また、自分の住んでいる環境が汚染されて、休暇を過ごすのに適した環境でなくなったとき、熱帯のリゾートへ行くにはお金がかかります。

子どもについても同様です。私の世代は街の中で遊んで過ごしましたが、今の子どもたちは街に車があふれ危険なので、家の中で過ごすことが多くなります。その結果、おもちゃやベビーシッターにお金がかかるようになります。住める都市という公共財がなくなってきたことでお金が必要になります。公共財が失われてきたことはお金によって補うことができますが、お金を稼ぐために競争が起こります。そして経済成長が促進されGDPが増える、それによってさらに環境が汚染され、時間不足で社会関係を築くことができなくなり、衰退するという悪循環が起こってい

ます。

公共財の衰退から自分たちを守るために活動する結果としての経済成長という意味で、防衛的経済成長といいます。私的な富は増えるが、人々の間で公的に所持されているものが貧困になり、経済成長と相殺されます。社会関係の低下、幸福度の低下の原因は、物質主義的文化の中にあると言えます。物質主義的文化は社会心理学者の定義にしたがうと、外発的動機付け、例えばお金、消費、成功、あるいは地位などに高い優先度を置き、内発的動機付け、例えば関係、社会への働きかけなどに置かれる優先度が低い状態が生まれます。お金のために働くことは外発的動機付けですが、仕事が楽しくておもしろいから働くのは、内発的動機付けになります。外発的動機付けの場合には、「自分のため」が理由になりますが、内発的動機付けは、「やる価値があるから」が理由になります。

アメリカの場合には、80年代から物質主義的文化が急速に広まりました。それに対してヨーロッパでは物質主義的文化が少し減少傾向にあります。その結果が大きな違いとなって現れました。物質主義的文化の中にいる人々は、幸福度が少ない、不安、イライラしやすいといった状況が起こり、うつ病の危険が高く、不健康な傾向が高まります。また、人間関係、社会関係において貧困になりやすくなります。寛大さ、共感、協力がなくなり、友情を道具のように考えます。皮肉っぽくなり、他者への不信が大きくなります。物質主義的文化によって、幸福度がどのように下がるか、それがこの本のポイントになります。

アメリカ人がこのように非常に物質主義的になった背景に、広告が大きな理由としてあげられます。広告は非常に強力で、アメリカ人一人あたり広告支出は、ヨーロッパの4倍です。有名な広告業者は、「私は広告屋だ。私の仕事において、人々は幸せであってほしいと思う者は誰もいない。なぜなら幸せな人は消費しないから。」と言っています。別の広告業者の言葉はもっとひどいものです。「広告というものはせいぜい人々にこのような感情を持たせるものだ。どのような感情かという、製品がなければあなたは敗者だという気持ちを抱かせるようなものだ」。広告は子どもをターゲットにします。「子どもたちは非常に感受性が強い。子どもたちというのは非常に扱いやすい。なぜなら情緒的な面で脆弱性が高いから」。約1世紀前の1920年頃、広告業界の発展期にゼネラルモーターズの研究開発の役員が言った言葉で「ビジネスの使命、ミッションは、不満を組織的に作り出すことだ」というものがあります。不満足、不幸せが、消費の大きな動機になっているということを広告業者は非常によく知っています。

それではアメリカのような病んだ状況に対して、何をどう変えていけばよいのでしょうか。広告は10代の子ども・若者をターゲットにしています。1980年代から比べて広告支出は150倍にも増えています。その結果、物質主義的な考え方が爆発的に大きくなりました。アメリカの子どもたちの75%がお金持ちになりたいと考えています。このような物質主義的な考え方は、大人と同様、子どもにもネガティブな影響を与えています。関係性が貧困になり、幸福感が減っています。

スウェーデンの取り組みは好事例です。スウェーデンでは12歳未満の子どもたちをターゲットとしたテレビ広告を禁止した最初の国です。ヨーロッパではノルウェー、ギリシャなど、ほかの国もスウェーデンにならっています。また、子ども向けの番組を減らすという取り組みも行われています。どのテレビネットワークも30分以上子ども番組を続けて放送してはいけないというこ

とになっています。子どもたちはテレビの前で過ごすよりもほかのことをすべきだという考え方です。広告が悪い影響を与えると分かっているのに、広告を減らすために重い税をかけるという手段があります。メディアに関しては規制が比較的容易にできますが、もう一つどうしても変えなければいけない学校は、さらに複雑な状況があります。学校は、子どもたちにとって非常に影響が大きいので、変革が必要です。学校ではカリキュラムに書かれていることを学びますが、書かれていないことの方が重要です。子どもたちは6歳で学校に通い始め、一日約5時間を学校で過ごしますが、6歳の子どもたちにとってそれは決して快適なことではありません。子どもたちが最初に学校で学ぶのは、学校は楽しむところではない、実績を上げる場所だということです。そのような考え方が子どもたちの内面に深く浸透します。

楽しんでいては実績を上げることができない、生産性を高めることができないという考え方は間違っています。学ぶことを楽しんでいる子どもたちは成績もよいということが分かっています。しかし学校はそれを分かっています。学校は不安の生産工場になっており、55%の生徒たちがテストに向けてきちんと十分に準備をしても不安を感じる、3分の2の生徒たちが悪い点を書くことに対する不安、ストレスを感じているというデータがあります。日本の場合はもっと深刻です。受験のシステムは子どもたちに多くの要求を与えます。学校は非常に物質主義的な場所になっていると言えます。学校に行くのはより良い人間になるためでも楽しい時を過ごすためでもなく、お金を稼げる人になる、あるいは学校に通うこと自体が重要だ、という外発的動機付け重視の制度となっています。物質主義的な学校では内発的動機付けは重要ではないとみなされますが、それは間違いです。内発的動機付けのある子どもたちは成績もよいというデータが出ています。内発的動機付けは学びの鍵となるものです。学校で教える人間関係は競争関係です。それは人間関係のひとつではあるかもしれませんが、協力的な人間関係ではありません。多くの動物が協力をしますが、人間ほど協力する生き物はいません。協力は人間を特徴づけるものになっています。学校で競争させる理由は、競争によって全体の平均的な学力、成績があがっていくからだ、と言われていますが、それは間違いです。お互いに成績を比べあい、競争することによって自己肯定感が下がっています。成績がよくない子どもの気持ちは下がります。自分に対する自信は学びの鍵です。

学校では認知的知性といったものが情操的知性にまさって重要だと考えられていますが、実際には情操的知性の方が重要です。仕事における成功も、情操的知性のある人の方が成功しているということが明らかになっています。学校で認知的知性が情操的知性よりも重視される理由は、19世紀の実証主義の考え方がもともっているからですが、これは時代遅れの考え方です。実証主義において認知や知識が大切で、情緒的な側面は排すべきであるということは、今ではもう迷信でしかありません。認知的知性と情操的知性はお互いに関連しあい学びを伸ばすということが分かっています。

学校ではテストの結果や実績が重要だと言われていますが、それも間違いです。テストに集中しすぎることによって批判的な考え方、創造的な考え方が破壊されます。それから、急がせること、期限を厳しく言い立てること、そういったことも子どもたちの能力を損ないます。学校はつまり、してはならないことをしています。それによって子どもたちの不満やストレスが増加し、学びが損なわれます。左が100年前の電話の写真で右が今の電話の写真です(スライド36)。100

年前の車と今の車の比較です。大きな違いがあります(スライド37)。100年前の教室の写真です。右側が現代の教室です。学校は全く変わっていないということがお分かりいただけると思います。

学校の悪い面を言いましたが、良い面もあります。参加型学習です。生徒たちがグループになって共通の課題に取り組み、教師に質問をするという教育の仕方です。参加型学習の対極にあるものが垂直的教育、上から下へのトップダウンの教育です。教師は講義を行い生徒はただノートをとったり教科書を読んだりするというものです。そのようなタイプの教育では、中心的な関係は生徒と教師の関係だけです。

スウェーデン、オランダ、ノルウェー、デンマークのような北欧の国では、参加型学習は教育実践の主流です。国際比較によると、参加型学習が主流の国は、生徒たちの成績もよいということが分かっています。参加型学習に関する研究によると、生徒たちは協力することを学び、関係性の能力が培われ、自己肯定感が高まり、協力的な社会を作ることができる子どもたちに育っています。

次に、職場における幸福度の低下の問題です。賃金が上がっているにも関わらず、仕事における満足感が一定であるというデータがあります。それは経済学の考え方でいうと、おかしいことになります。お金がもっとあればもっと良いはずだ、というのが経済学の理論ですが、実際には関係が損なわれることによって人々の満足感が停滞していることが分かります。職場における人間関係や信頼の質が上がる、自分の仕事をコントロールできる、自分の能力を発揮する機会がある、さまざまなタスクを行うなどのことで満足感が増えるということが分かっています。

仕事における満足感はすべて内発的動機付けからきます。それに対してお金というのは外発的動機付けです。過去数十年間、お金が増えても内発的動機付けは下がり、満足感は減少しています。ヨーロッパの例では、深く仕事に携わっている人の割合よりも、仕事に気持ちが入っていない、仕事をいやなものとして考えている人たちの割合が高くなっています。3分の2の人が心から仕事に没頭できていません。

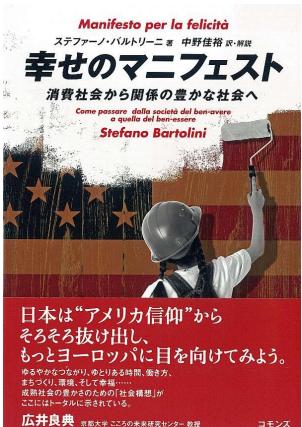
経済学の教えでは、外発的動機付けによって人々にプレッシャーを与えることで生産性があがると考えられますが、実際にはリラックスして楽しみながら働いているときの方が生産的であるという実態があります。内発的動機付けによって人々が働く企業は、規模の大小にかかわらず、ビジネスの面で成功しているということが分かっています。

都市とは、人々が一緒に暮らし、出会い、社会的つながりを作る場であるという状態が千年間続いてきましたが、車が登場してすっかり変わりました。都市は人々が出会う場所ではなく、車のための都市になりました。コペンハーゲンやアムステルダムは、車規制により公共交通を充実させ、公園や遊歩道といった場所を増やす、生活できる、生活しやすい都市になり、人々の生活の質が上がりました。これは別にユートピアの話をしているわけではなく、実際に行われていることです。人々の生活にとってよりよい選択がなされないのはなぜでしょうか。政治がポストデモクラシーと呼ばれる状況になっているからです。民主主義は人々が意思決定に参加するシステムとして何十年も機能してきましたが、現在の状況は民主主義ではなく、ポストデモクラシーという状況です。少数の経済エリートが政治的な意思決定をも支配しています。ポストデモクラシーという状況になってしまった理由はお金です。選挙運動には多額のお金がかかりますが、企業はそのお金を供給するところになりました。ポストデモクラシーの状況を変えるために、インタ

ーネットを活用して人々が参加し、下から変えていくことが実践されつつあります。これが広告や大企業によって支配された状況に痛烈な一撃を与えつつあります。したがって大切なのは政治制度を変え、ポストデモクラシーから民主主義の制度へ戻るとのことなのです。

(シエナ大学)

Manifesto per la felicità
 ステファノ・バルトリーニ 著 中野佳裕 訳・解説
幸せのマニフェスト
 消費社会から関係の豊かな社会へ
 Come passare dalla società del benessere
 a quella del benessere
Stefano Bartolini


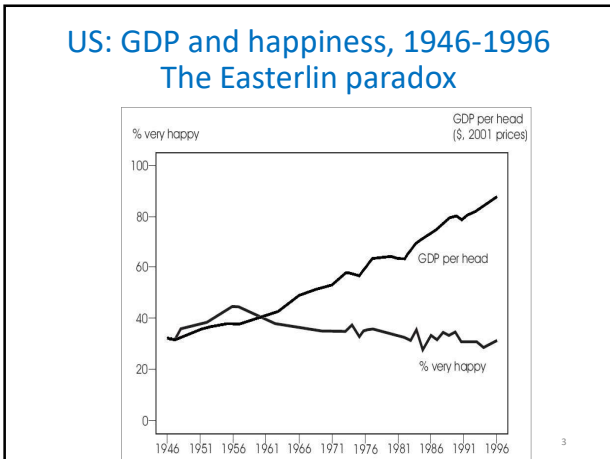


日本は“アメリカ信仰”から
 そろそろ抜け出し、
 もっとヨーロッパに目を向けてみよう。

ゆるやかなつながり、ゆとりある時間、働き方、
 まちづくり、環境、そして幸福……
 消費社会の裏から見たための「社会構想」が
 ここにはトータルに示されている。

広井良典 京都大学 経済学研究所センター 教授 コモンズ

«Life is plenty of things that are more important than money. The problem is that they are extremely expensive»

Measures of well-being

Subjective Well-Being (SWB)



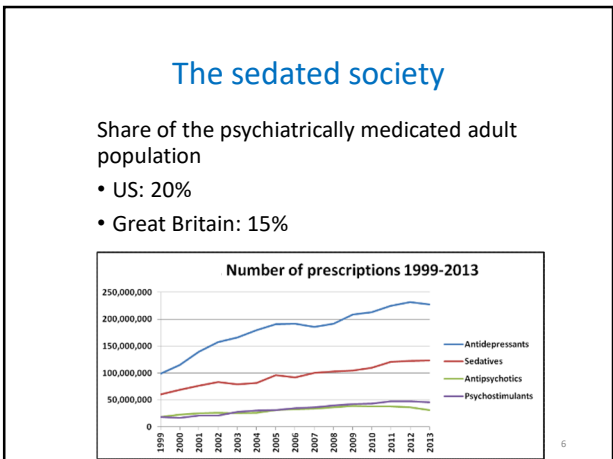
- happiness
- life satisfaction

Objective data

- mental illnesses
- suicides
- psychiatric drugs
- addictions

American distress

- Epidemic of anxiety and depression
- 1999-2014: the age-adjusted suicide rate increased by 24%

US: Soaring addictions

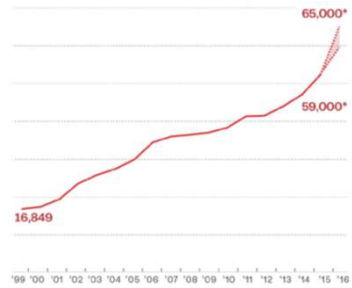
- 2.5 million cases of opioid abuse in 2015.
- In 2016 about 60,000 died for overdose
- 58,000 US soldiers died in the entire Vietnam War



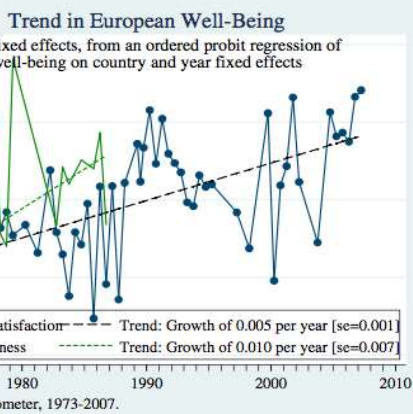
7

US: Epidemic of drug overdoses

Drug overdoses deaths in the US 1999-2016. Source: Katz 2017



8



Source: Stevenson and Wolfers 2008

9

What matters for happiness?

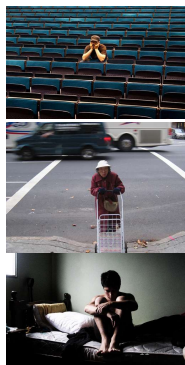
- Money? It matters little and mostly at low income levels
- Relationships matter a lot



10

Loneliness has become a mass problem

- ¼ of Americans have no one to share their confidences with
- ½ If family members are not counted
- 15–30% of the general population, loneliness has become a chronic state
- Feeling lonely:
 - 80% of people under 18 years
 - 40% of individuals over 65 years



The decline of American relationships

Diminution in: trust, solidarity honesty, social participation, civic engagement



Lower quality and quantity of relationships: among friends, family members, neighbors



11

Social poverty vs. economic prosperity?

The decline in relationships, time and well-being points to a long-term social crisis

Is there a relationship between social crisis and economic dynamism?

13

Defensive growth



14

Private wealth



Common poverty

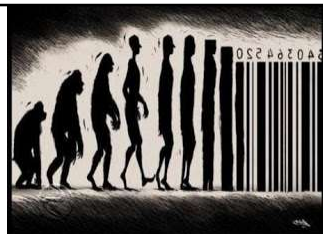


15

The Role of Materialistic Values

To be materialistic means to give:

- a high priority in life to extrinsic motivations such as money, consumption, success
- a low priority to intrinsic motivations such as relationships, pro-social behaviors in general



17

Materialism and well-being

Materialistic people:

- are less happy
- have greater symptoms of anxiety and irritability
- have a higher risk of depression
- are unhealthier

18

Materialism and Relationships

Materialistic individuals have lower quality relationships with others:

They are less:

- generous
- empathic
- Cooperative

They tend more to:

- instrumental friendships
- cynicism
- distrustful of others



19

Advertising and happiness

"I'm an ad-man. In my line of work, nobody wants you to be happy, because happy people do not consume"



Frederic Beigbeder, famous advertising executive

20

Advertising and happiness

«Advertising at its best is making people feel that without a product, you are a loser. Kids are very sensitive to that ... You open up emotional vulnerabilities and it is very easy to do with kids because they're the most emotionally vulnerable»



Nancy Shalek, president of Shalek Agency

21

Publicità e felicità

«The mission of business is the organized creation of dissatisfaction»

Charles Kettering, director of R&D at GM in the 1920s



22

Therapy: Policies for relational goods

Changing:

- Cities
- Media
- Work
- Schools
- Healthcare
- Income inequality
- Democracy
- Culture

23

Stefano Bartolini

MANIFESTO
PER LA FELICITÀ

Come passare
dalla società del ben-avere
a quella del ben-essere



Saggine



STEFANO BARTOLINI

**Manifeste
pour le bonheur**

Comment passer d'une société de l'avoir
à une société du bien être



LLL
LES LIENS QUI LIBÈRENT

24



Advertising and children

- In the 2000s spending on advertising to children was 150 times the amount spent in the 1980s
- Soaring materialism. Seventy-five percent of American children want to get rich
- Children more exposed to advertising are more materialistic, less happy and have poorer relationships



Reducing advertising

- In Sweden tv-ads targeting children (under 12) are forbidden. Tv programs targeting children cannot be longer than half an hour per day
- Ban tv-ads targeting children
- Reduce tv programs targeting kids
- Heavy taxation on advertising
- “Impossible ads”



27

Changing schools

What do people learn at school?



28

Academic achievements vs. happiness

- Time to enjoy is not time to perform
- **Wrong:** happiness is the key to academic achievements
- Schools are a factory of anxiety. 55% of students are anxious even if they are well prepared. 66% feel stressed about poor grades (OECD 2017)



29

Extrinsic vs. intrinsic motivation

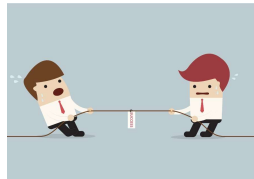
- School of materialism: Intrinsic motivations are unimportant
- **Wrong:** intrinsically motivated students score higher (OECD 2017)



30

Competition vs. cooperation

- Schools teach to compete
- The underlying belief is that competition
- **Wrong:** comparisons undermine self-esteem
- Self-confidence, and not peer pressure, is the key to learning



31

Cognition vs. emotions

- Focus on cognitive intelligence
- **Wrong:** emotional intelligence matters more
- The idea of conflict between cognition and emotions dates back to positivism and is outdated



32

Tests vs. learning

- Tests performance is what matters
- **Wrong:** focus on tests destroys critical and original thinking
- Hurry has a similar effect



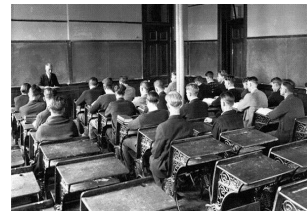
33



34



35



36

- The bad news: schooling does not work



- The good news: we know what works



37

Evidence: participatory teaching

- Teaching methods differ. We can exploit this variability to understand which teaching practices work better.
- **Participatory teaching:** Students work in groups on common projects and ask teachers questions. The central relationship in the classroom is between the students.
- **Vertical teaching:** teachers primarily lecture and ask students questions, while students mostly take notes or read textbooks. The central relationship in the classroom is between the teacher and the student

38

Evidence: participatory teaching increases relational skills and happiness

- Participatory practices promote individuals' cooperative capacities with other students and teachers and non-cognitive skills, such as self-esteem and positive social attitudes (Algan et al. 2013 study on hundreds thousands of students from dozens of countries)
- People feel happier in nations where participatory teaching prevailed (Brulé and Veenhoven 2014).

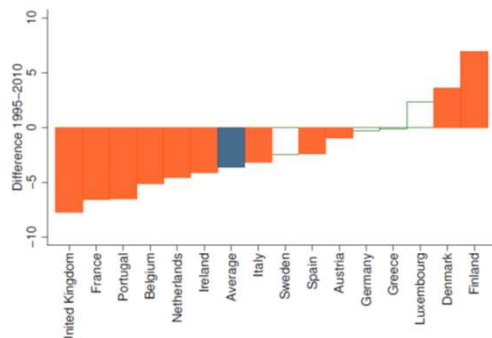
39

Evidence: Social and Emotional Learning

- Social and Emotional Learning (SEL) programs have a positive impact on social and emotional skills, attitudes toward self and others, positive social behavior, behavioral problems, emotional distress and academic performance (+11%) (Durlak et al. 2011, study on 270.000 students from kindergarten through high school)

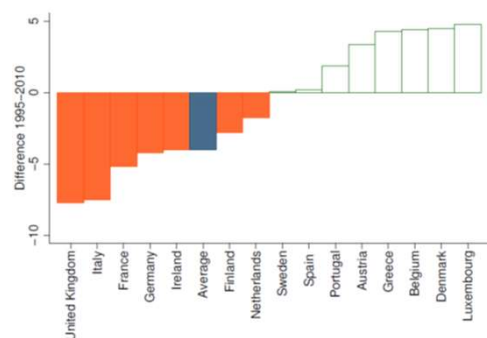
40

Job discretion: difference 1995 – 2010 (source: Eurofund 2015)



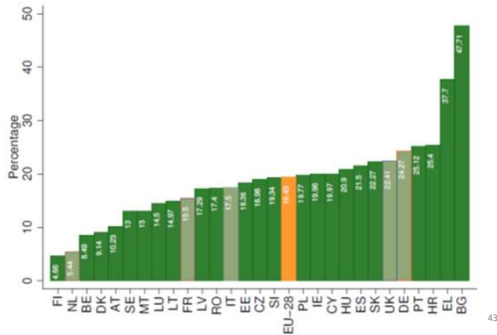
41

Cognitive demand: difference 1995 – 2010 (source: Eurofund 2015)



42

Low job satisfaction: share across Europe in 2013 (source: Eurostat)



43

Disengagement

% of employees	Year		Europe
	2009-10	2011-12	
Engaged	11	13	14
Not engaged	62	63	66
Actively disengaged	27	24	20
Total	100	100	100

(Source: Gallup World Poll)

44

Changing work experience: what should we do?

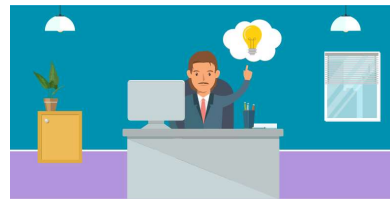
- Redesign the content of work processes so as to make them more interesting (e.g. job redesign, job rotation)



45

Changing work experience: what should we do?

- Increase the degree of discretionality and autonomy of workers



46

Changing work experience: what should we do?

- Increase the compatibility between work and other aspects of life.



47

Changing work experience: what should we do?

- Reduce those aspects of work organization that produce stress: pressure, controls, incentives



48

Happier but less productive?

- According to many economists, stress, dissatisfaction, pressures, tensions, competition, conflicts and difficult relations, repetitive and boring tasks are the price to pay for high production
- But studies on organizations do not confirm this belief
- Workers who are more satisfied have a higher “organizational citizenship”, that is the capacity of cooperation with others and with the organization in which they work in ways that are not strictly connected to their assigned tasks

49

The limits of incentives

- Incentives tend to shift the efficiency of the performance to that which can be measured to the detriment of that which cannot
- Incentives work well when performance is highly measurable and when the task is extremely boring and repetitive
- But this is not the general case
- **The message: it is not possible to build an efficient economy completely free of incentives. But we must invert the tendency of considering them as all that matters.**

50

Changing our cities

For 5000 years, cities have been built as a place where people could meet



Then cars arrived



51

The main victims: generational inequalities



“One generation ago, ten-year-olds had more freedom than a teenager does today”

- In a single generation since the 1970s, the ‘radius of activity’ of children declined by 90%
- 1969 - 2001: the share of students walking to school decreased from 41% to 13%
- Similar data from Europe
- Consequences:
 - Obesity
 - Relational deprivation

53

New Urbanism: the shortcomings of car-dependence

- Where cars play a less dominant role people are happier and have more relationships.
- The relational city: High residential density, mixed use, pedestrian areas, parks, sport centers, walkability, car restrictions, public transport, cycling.



54

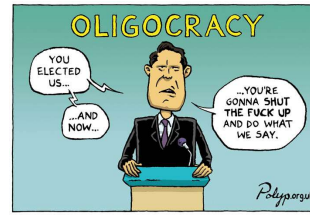
Democracy?



CORPORATE
CAPITALISM
IS NOT
DEMOCRACY

55

Post-democracy



OLIGOCRACY



56

【解題】

幸せと社会制度——S・バルトリーニ『幸せのマニフェスト』への道案内

中野 佳裕

1. はじめに

2018年7月、イタリアの経済学者ステファノー・バルトリーニの主著『幸せのマニフェスト』が出版されたⁱ。それにともない、同年9月下旬から10月上旬にかけて著者が来日し、都内各地で公開講演を開催した。本誌に収録されているのは、9月26日（水）に上智大学グローバルコンサーン研究所（IGC）主催で行われた講演の記録である。

バルトリーニはイタリア・トスカーナ州のシエナ大学政治経済学・統計学部で教鞭をとる経済学者である。環境経済学と開発経済学を専門としており、経済発展が先進国の幸せに与える影響について、進化生物学、社会学、心理学などの知見を踏まえた総合的な研究を行っている。

経済学の教説では、人間の幸せは効用最大化にあるという功利主義的倫理観が採用されることが一般的である。この観点から、経済学の支配的な言説では、所得の増加は幸福度の増加を導くと考えられている。そして幸せな生活を実現するための条件として、より高い経済成長の達成が推奨される。しかしバルトリーニはこの主流派経済学の前提に異議を唱え、幸せな生活の最も基礎的な条件として、コミュニティにおける社会関係資本（social capital）ⁱⁱの豊かさを挙げる。

経済学者でありながら、経済学の基本的前提を疑う研究を行うに至ったのはなぜだろうか。朝日新聞のインタビューで、バルトリーニは自らの原体験について語っているⁱⁱⁱ。フィレンツェで学生時代を過ごしていた頃、彼が暮らしていた近隣コミュニティでは互助組織の活動が盛んで、高齢者の生活を支えるケア施設も存在していた。しかし、急激な都市開発の結果、住宅価格が増加し、ケア施設は閉鎖した。孤立した高齢者の中にはアルコール中毒になり、自殺する者もいた。経済学の教科書は経済成長をすれば幸せになれると説くが、実際に目にしたことは正反対の現実だった。大学生だった著者が、経済学の前提を疑い始めるようになった瞬間である。

その後、タンザニアを訪れたバルトリーニは、ある種のカルチャーショックを受ける。現地の生活水準は欧米諸国の水準と比べたら「貧しい」が、コミュニティの社会関係は豊かで、人々は生活に満足している。イタリアに帰国したバルトリーニは、アフリカの伝統的なコミュニティの「豊かさ」に対して、都市化したヨーロッパのコミュニティの「貧しさ」について真剣に考えるようになったという。「発展」の意味そのものが問いに付されたのだった。世界各地の開発問題を研究するようになり、人間の幸せには、経済成長がもたらす物質的な豊かさ以上に社会関係資本の豊かさが大きく寄与することがわかってきたという。

現在世界中で経済成長と幸せの関係を問いなおす研究が進んでいるが、バルトリーニはこの動きをヨーロッパから牽引する重要な研究を行っている。初の単著である『幸せのマニフェスト』はイタリアでは2010年に刊行され、当初の予想を超えて大きな反響を得た。その背景には、

2008年に米国で発生した金融危機のヨーロッパへの影響があると考えられる。本書で著者は、米国型消費社会が大規模な金融危機に至った経緯を「防御的経済成長の内部爆発」として描き、その根本原因を社会関係資本の衰退にともなう消費文化の台頭に見ている。

以下では、本講演録をより良く理解してもらうために、『幸せのマニフェスト』の背景となる学術的議論を簡単に紹介しておこう。

2. 「幸福の逆説」への国際的関心の高まり

21世紀に入り、20世紀の「開発の時代」が追い求めてきた物質文明の在り方を問いなおす動きが世界中で急速に進んでいる。その背景には、消費社会のグローバル化によって地球環境破壊や格差拡大がかつてない規模とテンポで進行し、人類社会の持続的かつ公正な生存条件が根本から揺らいでいるという時代状況がある。

なかでも近年、国際的な議論が進んでいるのが、経済成長と幸せの関係を検討する動きである。第二次世界大戦後、国際社会は世界規模での繁栄を目指して経済開発に取り組んできた。生活水準の向上が幸せな生活を実現するという信念は、産業革命期ヨーロッパで確立し、20世紀後半の開発の時代の幕開けと共に国際的な目標として普遍化された。社会の進歩はGDPの規模で測定されるようになり、より高い経済成長=GDP成長を目指して経済競争が繰り上げられるようになったのである。

しかし、経済成長が幸せな生活を保証するという仮説は、20世紀最後の四半世紀頃から反駁の的となる。経済学者リチャード・イースターリンの「幸福の逆説」は、経済学分野における最初期の問題提起としてよく知られている^{iv}。

なかでも際立つのは、第二次世界大戦後に「豊かな社会」の象徴として世界の諸国民の憧憬の的となっていた米国において、1950年代後半以降、一貫して幸福度の低下が続いているという事実である。米国型消費社会の内部で広がる「幸福の逆説」の要因については、例えばジュリエット・ショーアによる長時間労働と消費主義の相関関係の分析、ロバート・パトナムによる社会関係資本の衰退の研究、リチャード・ウィルキンソンとケイト・ピケットによる経済格差の増加と米国民の幸福度の低下に関する研究など、社会学、公衆衛生学、社会心理学などの様々な分野において直接的・間接的に語られるところとなった^v。

このような背景の中で、社会の進歩をGDP以外の指標で表す試みも国際的に進められるようになった。国連開発計画(UNDP)の人間開発指標、OECDのベター・ライフ・インデックス(Better Life Index)、英国のNGOが作成するハッピー・プラネット・インデックス(Happy Planet Index)はその代表的な例である。また、国連では2012年以降、『世界幸福度報告(World Happiness Report)』が毎年刊行されるようになった。同報告書では、生活の質を表す6つの指標に基づいて、各国の幸福度を測定している。

3. 幸せの経済学——イタリアにおける独自の展開

幸せをめぐる国際的な議論の高まりの中で、グローバル経済に代わるオルタナティブな経済システム(systemic alternatives)の創出に取り組んでいるのが「幸せの経済学(The Economics of Happiness)」という理論潮流である。市民運動と連動したこの研究分野は、現代人の不幸せ

の主因を、環境破壊や格差などの生活の質の悪化を是認しながら経済成長を追求する経済グローバリゼーションの構造に求めている。そして持続可能で公正な地球社会を構築するために、GDP 中心の豊かさの転換、多国籍企業の活動の規制、経済活動の再ローカル化、コミュニティの社会関係資本の再生など、グローバル経済システムの抜本的な変革を提案している^{vi}。

なかでもイタリアの「幸せの経済」学派は、独自の研究と議論を展開することで国際的にも注目されている。この学派は、18世紀に確立したイタリア市民的経済思想 (*economia civile*) の流れを汲む経済学者たちによって構成されている^{vii}。その特徴は、アリストテレス/トマス・アキナスの共通善思想に基づき、共同体的生活の質を高めるコミュニティ経済を構築することを目指している。市民的経済思想が追求する幸福は共同体の成員全員の「公共の幸せ」であり、英米の主流派経済学が追求する功利主義的な幸福とは一線を画す。また、市民生活の基礎となるコミュニティ経済は、社会関係が生み出す市民同士の信頼と互酬性の原理に支えられ、市民的美徳と市民権の理念に導かれる経済活動を理想とする。

イタリアでは21世紀に入り市民的経済思想を再評価する動きが進んでおり、特に協同組合や社会的企業などの市民セクターの経済活動を支える理論として認知されるにいたっている。このイタリア独自の「幸せの経済」学派は、地域主義 (*territorialismo*)、脱成長 (*decescita*)、連帯経済 (*economia solidale*) など他の隣接する経済・社会理論と緩やかに節合しながら、イタリアにおいてコモンズ (*bene comune*) の再創造を目指す多元的で幅広い思潮を形成するにいたっている。例えばナポリでは1990年代に民営化された水道事業を再公営化する住民投票が2011年に行われ、これを契機に水道を地域住民のコモンズとして自治体—市民社会で共同管理する新しい公的管理形態も誕生している^{viii}。

4. 制度論的アプローチの特徴

バルトリーニは、しばしばこのイタリアの「幸せの経済」学派の一人として紹介される。しかし、同学派に属する研究者の多くが経済思想史に基づいて幸せを思想史上の問題群(トピカ)の一つとして議論する傾向があるのに対して、バルトリーニの研究は政策提言を射程に入れた制度論的アプローチを採用している点で異彩を放っている。

彼の研究は、先進国における幸福度低下の要因を現代人のコミュニティ生活とマクロな社会制度との連関において検討している。ベースとなる社会科学の理論も、進化経済学、政治経済学、計量経済学から社会学、社会心理学など幅広い上に、政策研究の視点も入っている。20世紀後半に台頭した消費社会を資本主義発展における特異な段階として位置づけ、消費主義を促す諸制度の「行き過ぎた拡大発展」が現代人の生活の質と幸福度の低下を導くメカニズムに注目している。この点において、彼の研究が採用する視座とアプローチは、1970年代に産業社会の逆生産性 (*counterproductivity*) を検討したイヴァン・イリイチやE・F・シューマッハーの研究に通じるものがある^{ix}。しかしイリイチやシューマッハーと異なり、バルトリーニの研究では、1980年代以降先進国を席卷している新自由主義政策の問題が考察の対象となっている。

『幸せのマニフェスト』で著者は、新自由主義政策の下で展開する生活の質の悪化と幸福度の低下を、「防御的経済成長 (*defensive growth*)」という概念装置を通じて説明する。防御的経済成長とは、経済発展にともないコモンズ(社会関係財、豊かな自然環境)の減少が進むと、

人々がより多くの商品を購入することによって生活のニーズを満たすようになる一般的傾向を指す。消費社会はこの傾向を拡大再生産するシステムであり、現代人の生活は、より多くの財・サービスを購入するためにより多く働かなければならないという「労働—消費サイクル」の中に嵌り込んで、そこから抜け出せなくなっている。

バルトリーニが特に強調するのが、防衛的経済成長が人々の生き辛さを利用して加速化する点である。例えば、自分より社会的地位の高い人々と同じステータス・シンボルを求めて経済競争を勝ち抜こうとするが、その結果、働きすぎや職場の人間関係でストレスを抱えてしまう。そして蓄積される生き辛さを解消するために娯楽や抗うつ剤などの商品の消費に依存症になるなどだ。こうして経済成長はするのにも人々の生活満足度は低下するという「幸福の逆説」がますます悪化していく。

本書が明らかにしているのは、社会を市場原理に従わせる新自由主義政策が、消費依存を生み出す防衛的経済成長メカニズムを強化している点である。学校教育、広告産業から職場にいたるまで、人間の能力が経済パフォーマンスによって測定評価される現代消費社会において、現代人は消費以外のオルタナティブな生活を想像する能力すら失っている。カール・ポランニーはかつて『大転換』(1944)において、産業革命期の英国を舞台に「市場社会」誕生とそれともなう互酬的な社会関係の喪失を考察した⁵。バルトリーニは、ポランニーの分析を踏襲した上で、新自由主義政策の下で市場社会の拡大再生産が進み、それがコミュニティの社会関係資本の衰退と人々の孤立を促し、幸福度の低下と社会の分断を加速化させるという悪循環のサイクルを、現代米国社会の事例を中心に実証している。

特に彼が21世紀の新しい問題として前景に提示するのが、政治が巨大ビジネスの利権に依存することで民主主義制度が形骸化する「ポスト・デモクラシー」の状況である。本書では、ポスト・デモクラシーが消費社会の内部構造から発生していることを広告産業の分析を中心に明らかにしている。また、英国のEU離脱(Brexit)、米国のオバマ政権の失敗、欧州における市民社会の分断と台頭する右派ポピュリズムの背景が、ポスト・デモクラシーとの関係で明らかにされる。ここで先進国の人々の幸福度の低下は、民主主義の機能不全という政治的次元と結びつくのである。

この悪循環サイクルから抜け出すためにすべきことは何か？ 著者は「社会関係を豊かにするための政策」を提案する。ミクロなレベルではコミュニティにおける社会関係の回復を意味するが、そのためにはマクロなレベルでの制度変革が必要だ。関係を豊かにする都市デザイン、広告産業の規制を通じた可能性の感覚の回復、諸個人の内発的動機と創造性(クリエイティビティ)を引き出す教育プログラム、競争よりも協力に基づく働き方の促進、そして選挙制度改革を通じた民主主義の再生など。

本書におけるバルトリーニの議論は、幸せを個人の主観的・内面的問題に閉じ込めるのではなく、経済システムの影響を受ける社会的・政治的制度的問題として包括的に分析している点において際立っている。また、幸せな生活の条件として、マクロな社会制度の変革を具体的な政策提案と共に議論している点も、この分野におけるイタリアの他の研究者にあまり見られない特徴である。

5. 来日講演全日程と本講演録の位置づけ

詳細は、これから読まれる講演録を参照していただきたいが、ここでは本講演録の位置づけについて少し話しておこう。今回の来日講演に関して私は全体のコーディネートを務めたが、限られた滞在期間でより建設的な議論が行われることを期待して、バルトリーニには各回の講演内容を初回から最終回まで発展的に展開してもらうように要請した。以下に全日程と講演トピックを掲載しておく。

- 第1回：2018年9月25日（火）、早稲田大学
『幸せのマニフェスト』の制作背景、イタリアでの受容のされ方、基本テーマの紹介に続いて、鍵概念である「防衛的経済成長」について詳しく説明してもらった。現代消費社会の制度的問題については、広告産業とポスト・デモクラシーに焦点を当てた。
- 第2回：2018年9月26日（水）、上智大学
防衛的経済成長についての説明に加え、消費文化や新自由主義政策の学校教育への影響およびその対案を中心に講演。広告産業と働き方についても一部言及した。
- 第3回：2018年9月28日（金）、国際基督教大学
平和研究Ⅱ講義（担当講師：中野佳裕）のゲスト講義として開催。社会関係資本が幸せな生活の基礎となる理由について、講演者は自身の学生時代の経験も踏まえて説明。オーディエンスを意識し、防衛的経済成長については学校教育、特に日本の受験戦争や垂直的な教育方法の問題点を中心に話した。
- 第4回：2018年10月2日（火）、連合会館
『怠ける権利』と『幸せな生活』というテーマの下で、社会学者の小谷敏（大妻女子大学）と対談。日本の長時間労働や不安定な労働市場の問題を中心に、生活の質と幸福度を高める働き方、および可能な政策案について議論した。
- 第5回：2018年10月3日（水）、早稲田大学
「2008年米国金融危機から10年、わたしたちはどこへ向かっているのか？」をテーマに、未来社会の展望について講演。『幸せのマニフェスト』第6部で著者が述べている「20世紀は終わった」という発言の真意について、歴史的観点から語ってもらった。20世紀の社会発展論は国家—市場の二元論を中心に議論が進んできたが、2008年の米国発金融危機以後、「関係の豊かなコミュニティの再生」が新たな主題として台頭していると著者は述べる。21世紀に求められているコミュニティ像について、シェアリング・エコノミーやコミュニティ再生など最先端のコミュニティ経済活動の事例を中心に議論した。

以上で分かるように、上智大学での講演は第2回目に位置している。講演の内容に関しては、防衛的経済成長の概念的説明と『幸せのマニフェスト』第3部で展開している現代消費社会の制度的問題の分析を中心に話してもらった。教育問題に焦点を当てたのは、2017年12月に開催されたIGCと国際基督教大学社会科学研究所(SSRI)共催の国際シンポジウムのテーマが「PISAを問いなおす」だったからだ。講演後の質疑応答では、先進国の高等教育に共通して確認される新自由主義的な教育政策の問題点とその解決案について、活発な議論が交わされた。

これら公開講演以外にも、滞在中は早稲田大学グローバル・アジア研究拠点主催で3日間の研究会を開催した。この研究会では、イタリアのコミュニティ経済論の動向、および現代ヨーロッパにおける左右ポピュリズム台頭の背景と現状について、日本の状況との比較を通じて議論した。イタリアと同じように、日本でも地域主義（玉野井芳郎）やポスト成長論（広井良典）など、関係の豊かなコミュニティの創造を模索する経済・社会理論の潮流は1970年代後半から存在する。研究会を通じて日本のコミュニティ経済論の特殊性と普遍性をグローバル思想史の文脈で再検討する必要性を理解できたのは、個人的にも大きな収穫だった。この知的交流の成果の一部は、雑誌『世界』のために特別に収録された対談に収められている^{xi}。本講演録と共に御高覧いただければ幸いである。

6. おわりに

バルトリーニは現在、「持続可能性と幸せ」をテーマにした新しい研究課題に取り組んでいる。この研究では、これまで空間軸で考察してきた社会関係資本と幸せの相関関係を時間軸の中で捉えなおし、将来世代の幸せを保障する社会制度を現代世代における幸せとの連関において構想している。この研究のエッセンスとなる論文は既に発表されており^{xii}、現在はイタリア語で単著が制作中である。地球温暖化への対策が進まない要因を人間の食欲さの問題として議論する道徳主義的なエコロジー論に対して、バルトリーニが提案するオルタナティブは制度論的アプローチによるエコロジー社会の構想だ。この新しい研究が、サステナビリティ研究に新鮮な風を吹き込むことは間違いない。刊行の際は是非翻訳出版を行い、幸せの経済学の裾野を日本で広げることに貢献していきたい。

2019年1月14日

i ステファノー・バルトリーニ著、中野佳裕訳『幸せのマニフェスト——消費社会から関係の豊かな社会へ』コモンズ、2018年。

ii 著書では、「社会関係財 (beni relazionali)」「関係性 (relazioni)」とも表現される。

iii 朝日新聞2018年10月25日朝刊第2面。以下の要約は、朝日新聞のインタビュー時の現場で語られた追加的情報も含まれている。

iv Easterlin, R. A. 'Does economic growth improve the human lot? Some empirical evidence' In Paul A. David and Melvin M. Reder. (eds.). *Nations and Households in Economic Growth*. New York: Academic Press, 1974, pp. 89-125

v 例えば、次の文献を参考されたい。ジュリエット・ショアー著、森岡孝二ほか訳『働きすぎのアメリカ人——予期せぬ余暇の減少』窓社、1993年；ロバート・パットナム著、柴内康文訳『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房、2006年；リチャード・ウィルキンソン著、池本幸生ほか訳『格差社会の衝撃——不健康な社会を健康にする法』書籍工房早山、2009年；リチャード・ウィルキンソン、ケイト・ピケット著、酒井泰介訳『平等社会——経済成長に代わる、次の目標』東洋経済新報社、2010年。

vi 代表的な論者としては、ヘレナ・ノーバーク＝ホッジ、サティシュ・クマール、ヴァンダナ・シヴァ、セルジュ・ラトゥーシュ、辻信一、枝廣淳子がいる。「幸せの経済学」の基本的視座を理解するための入門的媒体としては、DVD『幸せの経済学』（ヘレナ・ノーバーク＝ホッジ監督、2010年）がある。

vii 代表的な研究者は、レオナルド・ベッチェッティ (Leonardo Becchetti)、ルイジーノ・ブルーニ (Luigino Bruni)、ステファノー・ザマーニ (Stefano Zamagni) である。市民的経済思想については、彼らが国連の『世界幸福度報告 2015 年版』に寄せた下記の論文が参考になる。Leonardo Becchetti, Luigino Bruni and Stefano Zamagni ‘Human Values, Civil Economy, and Subjective Well-being’, *World Happiness Report 2015*, pp. 132-151. 日本語による紹介としては、拙著「〈南型知〉としての地域主義——コモンズ論と共通感覚論が会う場所で」(中野佳裕、ジャン＝ルイ・ラヴィル、ホセ・ルイス・コラッジオ編『21世紀の豊かさ——経済を変え、真の民主主義を創るために』コモンズ、2016年、pp. 381-412)を参照されたい。

viii この点については、拙著「〈南型知〉としての地域主義」(前掲書)および拙著「21世紀の豊かさ——〈共〉の領域の再創造のために」『都市問題』2016年12月、pp. 2-7を参照されたい。

ix イヴァン・イリイチ著、渡辺京二訳『コンヴィヴィアリティのための道具』ちくま学芸文庫、2015年；E・F・シューマッハー、小島慶三、酒井懋訳『スモール・イズ・ビューティフル——人間中心の経済学』講談社学術文庫、1986年。

x Karl Polanyi, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Boston: Beacon Press, 2001 (originally published in 1944).

xi ステファノー・バルトリーニ&中野佳裕「幸せの設計図 (上) (下)」『世界』2019年1月号および2019年2月号、岩波書店。

xii Stefano Bartolini, ‘Building Sustainability Through Greater Happiness’, *The Economic and Labour Relations Review*, 25(4), 2014, pp. 587-602.

(早稲田大学地域・地域間研究機構次席研究員／
上智大学グローバルコンサーン研究所客員所員)

セミナー報告「沖縄から考える非軍事の安全保障」

田中 雅子

1. はじめに

上智大学グローバル・コンサーン研究所は、戦時性暴力など紛争が女性に与える影響や安全保障への女性の参加を考えるために、2014年以來「女性・平和・安全保障」をテーマとする企画を行っている。これまで、日本軍性奴隷制度の被害に遭った当事者やその家族の証言を聞き、「慰安婦」問題と現代の性暴力の関連について考える場を設けてきた。

2017年度は、日本をとりまく安全保障を「自分事」として考えるために「沖縄から考える非軍事の安全保障」と題したシンポジウムを開催した。本企画は女性に対する暴力廃絶のための国際デーである11月25日から国際人権デーの12月10日までに行われる世界的な運動と関連づけるために「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」⁽¹⁾の一環として実施した。

●概要

日時：2017年12月6日（水）18:45～21:00

場所：上智大学四谷キャンパス6号館307号室

主催：上智大学グローバル・コンサーン研究所

共催：ピースボート、Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict (GPPAC)

報告：高里鈴代（基地・軍隊を許さない行動する女たちの会 共同代表）

メリ・ジョイス（ピースボート 国際コーディネーター）

司会：田中雅子（上智大学グローバル・コンサーン研究所 所員／総合グローバル学部 教員）

参加者：80名

●報告者略歴

○高里鈴代さん

1940年台湾生まれ。「強姦救援センター・沖縄」(REICO)代表、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」(OWAAMV)共同代表、「軍事主義を許さない国際女性ネットワーク」(IWNAM)沖縄代表、「オール沖縄会議」共同代表。著書に『沖縄の女たち—基地・軍隊と女性の人権』(明石書店、1996年)、『沖縄 社会を拓いた女たち』(沖縄タイムス社、2014年)、『沖縄にみる性暴力と軍事主義』(御茶の水書房、2017年)ほか。

○メリ・ジョイスさん

オーストラリア生まれ。NGOピースボートの国際コーディネーターとして、軍縮、脱原発、平和教育や歴史認識の分野を担当。国際的なNGOネットワーク「武力紛争予防のためのグローバ

ル・パートナーシップ (GPPAC)」東北アジア事務局を担う。オランダ本部と、韓国や中国などアジア各国のメンバー団体との連絡調整や市民レベルでの対話、信頼醸成の活動に取り組む。

メリ・ジョイスさんと高里鈴代さんの講演の後、おふたりへの応答という意味をこめて、沖縄を訪れた学生も登壇した。2016年度ピースボート地球大学参加者として、ヨウ・チャン・イさん（東京外国語大学国際社会学部1年）と伊佐地里帆さん（東京大学医学部3年）が、上智大学総合グローバル学部国際協力論ゼミの沖縄フィールドワーク報告として、米原槇子さんと山本浩平さん（共に総合グローバル学部3年）が発表を行った。以下は、メリ・ジョイスさんと高里鈴代さんの講演録である⁽²⁾。

2. 「若者が担う平和構築」 メリ・ジョイス

(1) ピースボート

私はオーストラリア出身で、約12年前からピースボートのスタッフとして、平和構築や安全保障の問題に関わっています。ピースボートは1983年に東京で生まれた市民団体です。活動の中心は船で地球一周の旅を企画することです。世界を見に行くだけではなく、世界中の人たちとつながりを作って、世界の問題を自分のこととして考えるきっかけを作ることが、船旅の重要な目的です。国内



外の講師に船に乗っていただいて、環境問題や安全保障、平和の問題について議論をしながら旅をします。グアテマラの先住民の活動家リゴベルタ・メンチュウさんに船上で講演をしていただいたこともありました。船内では、講演会だけでなく、いろんな国の人とつながって、お互いに理解を深めあうようにしています。そして、船で築いた世界中の人とのネットワークを、船外の活動で活かすのです。

私は、つながりを作っていくこと、特に国境を越えた協力を活動のベースにしています。平和構築と言うと、遠いところの話に聞こえるのではないのでしょうか。アフリカまで出かけて行かなければ平和構築の仕事ができないと考える傾向があるかと思います。しかし、平和構築のためには、地域で起きていること、日本の中のこと、沖縄のことを安全保障の文脈の中で考えていくことが大切です。その例として、私に関わるふたつの組織が人間の安全保障とどのようにつながっているのか紹介します。ひとつは「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ (GPPAC)」というNGOの国際ネットワークです。もうひとつは今年ノーベル平和賞に選ばれた「核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)」です。

(2) 武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ (GPPAC)

GPPACは、紛争予防や平和構築には政府や国連だけではなくて市民も直接参加できるネットワークが必要であることから、当時の国連事務総長コフィ・アナンの呼びかけによって2005年に始まりました。オランダの団体が事務局になり、これまで世界中でネットワークを広げてき

ました。世界を15地域に分け、東北アジア地域はピースボートが担当しています。私はその事務局の担当です。

人間の安全保障のための取り組みとして、GPPACの東北アジアネットワークでは平和教育も行っていきます。GPPACのつながりで「東北アジア平和構築インスティテュート」(Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute: NARPI)というプロジェクトを毎年夏に他のパートナーと一緒に行っていきます。2017年の8月には、東北アジア各国の教員や大学生、宗教団体や市民団体が活動している人たちが沖縄で2週間ほど一緒に生活しながら平和について学びました。高里鈴代さんにも講師としてお話をさせていただきました。

また、GPPACは全世界で「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」にも参加しており、フィジー、パレスチナ、ケニア、レバノンなどで女性に対する暴力廃絶のために活動しています。東北アジアでは、朝鮮半島の問題を東北アジアの女性として考えるための「Women Cross DMZ(女性が非武装地帯を越える)」という名の国際的な女性運動に、高里さんたちとも一緒に取り組んでいます。2年前には、韓国の女性団体と一緒に、朝鮮戦争に参加した16カ国の女性たちと平壤からソウルに行く活動を行いました。このように、具体的な活動を通じて地域でつながりを作っています。

「ウランバートル・プロセス」という名前のプロジェクトも進めています。東北アジアには互いに国交がない国がたくさんあります。モンゴルは全ての東北アジア地域と国交があり、交流ができる唯一の場所です。北朝鮮をめぐる問題は、国家レベルでは何年も止まってしまっていますが、市民がこの課題にどう取り組むことができるのかを、北朝鮮の人も、韓国の人も、アメリカの人も呼んで、モンゴルで毎年会議を開いています。国家間の6カ国協議は止まっていますが、この6カ国の市民が集まって定期的に会話を続けていく試みです。安全保障と言うと、国家中心になりがちですが、国家のプロセスが止まっている時に、市民にしかできないことを進めているのです。2015年に正式に始めて以来、年一回3日間くらいの集まりを開いています。会議は、直接参加していない人たちにも議論の様子を伝えていくことが重要です。北朝鮮や韓国の人たちがどのようなことを考えているのか、会議の参加者に記事を書いてもらって書籍化しています。インターネット上で公開していますが、まだ英語でしか出せていません。

(3) 核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)

東北アジアでは、核問題をどう考えるかが緊急課題です。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)は、10年ほど前からパートナー団体と一緒に活動をしてきました。2、3カ月前まであまり知られていませんでしたが、今年、核兵器禁止条約を結ぶことができたことで国際的に注目されるようになりました。ICANは現在101カ国で468のパートナー団体と活動しています(2017年12月時点)。

ノーベル平和賞は団体が受賞することが多いのですが、ICANの特徴は、ひとつの団体ではなく世界中で小さな団体と一緒に作ってきたプロジェクトだという点です。いろんなバックグラウンドの人たちが一緒に取り組んで変化を作っていくことが今の時代には必要とされているので、横のつながりをつくってきたキャンペーンが受賞できたのだと思います。ICANのフルタイムスタッフは3人しかいません。大きな団体と思われているようですが、1部屋しか

い事務所で3人のスタッフが世界中の市民団体や個人として関わっている人を取りまとめて活動しています。

ICANが今年のノーベル平和賞に選ばれたのは、核兵器の使用が破滅的な人道上の結末をもたらすこと、核兵器を条約によって禁止するために革新的な努力をしてきたことが挙げられています。「人道上」というのが重要なキーワードだと思うのですが、国家を中心に考えるのではなく、人々の生活、命を中心に考えることが重要だと思います。国連の場では、国家の安全保障のための必要性という点から核兵器について議論されてきましたが、人々を中心にした議論に変えていくことということが活動で一番重要な点です。

被爆者の皆さんとの活動はとりわけ重要でした。核兵器によって、実際にどのような影響が出るのか、核兵器が使われてしまったらどういう結末を迎えるのかということ、当事者として知っている人たちが国連の場で伝え、それが条約の実現につながったのです。ピースボートは、ICANと一緒に、被爆者の方々が世界で証言活動をするきっかけを作りました。一般市民だけでなく外交官や政府で決定権をもつ人たちに当事者としての話を聞いてもらい、核兵器は紙の上にあるものではなく実際に使われてしまったらどうなるのかということを感じて、考えるきっかけを作る活動をしてきました。広島出身で、今はカナダにお住まいの被爆者サーロー節子さんは、授賞式でも演説をする予定です。

私たちは、安全保障や核兵器のことを、どこか遠いところで起きていることだ、また昔のことだと考えるのではなく、自分とどうつながっているのか、自分の命とどう関わっているのかを考えながら活動をしています。人間としてどう平和を作っていくのか、人間を中心とした安全保障を、これまでの安全保障と違う形でどのように提案していくのかということが、今の私たちに問われています。そのためには、広島と長崎だけでなく、太平洋の核実験の被害者やオーストラリアのウラン鉱山の被害者など、世界中の人たちが一緒につながっていくことが大事だと考えています。

最後にひとつお伝えしたいことがあります。高齢でありながら、日本の被爆者が世界各地に出かけて自分たちの辛い思いを伝えたことが核兵器禁止条約につながるという非常に嬉しいことがあったわけですが、残念ながら日本政府はこの動きにずっと反対しています。交渉会議にも出席していません。今回のノーベル委員会では、節子さんが演説するにもかかわらず、日本政府からは何の連絡もありません。

交渉会議の写真をお見せしましょう。22歳くらいの若いICANのスタッフが作った鶴にはWish you were hereと書かれています。交渉会議に出席しなかった国のところに「ここにいてほしかった」というメッセージを伝えていくという、ソーシャルメディアなどに訴える活動です。被爆者や長年核廃絶のために活動してきた高齢の方たちと、若い人たちが新しいアイデアを出し合って二人三脚というような形で活動するのがICANです。

これからは、世界中の人たちに活動をどう伝えるのか、ソーシャルメディアなどのツールを使ってどのようにアピールしていくのが私たちに問われています。日本で生まれたピースボートが、世界の人たちとつながって実際に大きな変化をもたらしつつあることが、みなさんの参考になれば幸いです。

3. 「国境を越えた女性たちの連帯」 高里鈴代

(1) 辺野古の現状

今日のテーマは「国境を越えた女性たちの連帯」ということで、沖縄の現状を報告することは時間の関係でできません。毎週水曜日、私は6時のバスに乗って辺野古に行き、指揮をしています。今日は欠席するので別の人がバトンタッチして参りました。



11月6日にトランプ大統領が来日して安倍首相と会談をしました。会談で辺野古という言葉は一言も出なかったのですが、日米のトップが会うと必ず「辺野古は唯一の解決策である。それは沖縄の負担軽減のためである」という話になります。「日米の関係をさらに強化していくために必要である」ということが本当のところなのかもしれませんが、枕詞として「沖縄の負担軽減」と言っています。

会談後の外務省のホームページには、ワーキンググループが何を話し合ったのかが全部出ています。安全保障の項目を見ると「辺野古の建設は遅れてはいけません。遅れるということは日本の安全保障に悪い影響を与える」と書いてあります。だから「遅れてはいけません」というのです。その日はそれまでで最高の一日に260何台ものダンプカーが入りました。それ以降、状況は厳しさを増しています。

日米のトップが会って、負担軽減と言いつつも実態は逆です。トランプ大統領が来たときの朝日新聞には「妻たちに平和を書かせて武器輸出」という川柳が載りました。日米トップの妻たちは小学校を訪ねて、習字で平和という字を書きました。ところがトランプ大統領は、アメリカの製造する武器や戦闘機を日本に買わせていました。アメリカの雇用の促進と日本の安全保障を高めるために必要でwin-winの関係だと言うわけです。それがそのまま、辺野古の現場にもつながっているのです。

私になぜ辺野古での新たな建設にNOと言いつつ続けているのか、絶対に認めないという思いで20年間もやってきたのかというと、沖縄で軍事基地が強化され、軍隊が駐留し、その軍隊が他の地域に出かけて、また戻ってくる、そのような中で、どれほど地域の女性に対する暴力が起きるのか、環境が破壊されるか、そう思うと、新たな基地建設は何としても止めなければいけないと考えるからです。

基地周辺での人権侵害や環境汚染、そしてそのことをよしとする二国間合意や法律が、どれほど人々の現実の生活を脅かし、暴力になっているのでしょうか。沖縄の女性たちは、他のアジア地域、特に米軍基地を抱える地域の女性たちとの交流を通じて、何を感じ取り、それをなくしていくためにどういう活動ができるか模索し続けているところです。今日はそのことをお話しします。

(2) 北京女性会議

1995年、北京で第4回国連世界女性会議が開かれ、私を含めて沖縄から71人の女性が参加しました。「沖縄における軍隊、その構造的暴力と女性」というテーマのワークショップを開きたいと思い、英語と日本語の資料を準備しました。言葉が十分に通じない環境だろうと思って、

沖縄の状況を無言劇で伝えました。

この会議で採択された「北京行動綱領」は、事前に草稿がありました。その中に「E. 女性と武力紛争」という項目がありました。1993年に世界人権会議が開かれた頃、ボスニア・ヘルツェゴビナの紛争があり、相手側の女性をレイプし、妊娠して出産させるまで囲い込むということが起きていました。国連の人権会議でも問題になり、紛争下における女性への暴力が戦争犯罪として認識されるようになりました。その項目を読んだとき、私は、長期にわたって米軍が駐留する沖縄で起こっている継続的な暴力も、戦争犯罪に準ずるようなかたちでとらえられるべきではないのかと思いました。そこで、北京会議に出かける前に総理官邸にファックスを送って政府代表がこの点について議論するときは、駐留外国軍による暴力も含めてほしいと伝えました。私の意見は通りませんでした。そんな願いをこめてこの北京会議に出かけていったわけです。

戦後の沖縄で、米軍は「Aサイン」と呼ばれる米兵相手に営業する店の制度をつくりました。性病対策のために、そこで働く女性たちにも検査が課されました。これは、沖縄だけでなく、米軍が駐留するどこにもありました。ベトナム戦争の頃は、一年間に4人も女性が絞め殺されました。絞め殺されて、裸にされて、溝に捨てられるような事件が沖縄で起きたのですから、戦場と隣り合わせの前線基地とはどういうものかわかると思います。しかし、私は絶望していました。こうした沖縄の経験は、日本ではなかなか認識されなかったからです。そこで、北京会議で沖縄と同じような経験を強いられている地域の女性たちと会うことによって、共にその解決の糸口を見出したいと思いました。私たちが準備していったワークショップには、多くの国の女性たちが参加しました。そこでは、軍隊を送り出している側の女性たちと、受け入れている側の女性たちとが繋がって、軍事主義に対する問題を共に捉えなおしていくことができるのではないかという問題提起をしました。

北京から戻ったときに、12歳の少女が3人の米兵から暴行されたということを知られました。私たちが沈黙してはならないと思って女性たちは相次いで抗議集会を持ち、その後、県民大会が開かれて、85,000人が集まりました。そこで、米軍人と軍属による犯罪の根絶、被害者に対する謝罪と安全の保障を行うこと、日米地位協定を早急に見直すこと、基地の整理縮小を促進することを求めました。大きな集会に発展するまでに、当時の沖縄県議会の代表が、東京で当時外務大臣だった河野洋平に地位協定の改正を求めました。しかし、軽くあしらわれました。「この地位協定を改正することは困難で、むしろ必要なのは運用改善ですよ」と言われ、その沖縄県議会の代表は失望し、怒って戻ってきたのです。

大きな集会の前にもいくつか集会やデモがあったので、私も参加しようと思い、プラカードを何枚かもって参加しました。会場であった体育館に入ろうとしたとき、ある男性が私に指をさして「これは安保の問題だ。女性の問題に矮小化するな」と言いました。私は、その男性を振り返って指さし「これは安保の問題であり、人権問題であり、暴力の問題です。それを認識しないのか」と反論しました。私は自分のプラカードに何と書いていただろうかと思い、一番上のプラカードを見たところ「外務大臣よ、沖縄の声を聴け」と書いてありました。沖縄県民の中には、外務大臣の対応にがっかりしたと言いつつ、声を上げて訴える女性たちには「矮小化するな」と非難する人がいたのです。

(3) アメリカ・ピース・キャラバン

私たちは、アメリカは市民を長年軍隊に送り出しているが、その軍隊がどのようなことを起こしているのか、アメリカの市民は知っているのだろうかと考えるようになりました。そして、女性たちでピース・キャラバンを組んで、アメリカのサンフランシスコ、ワシントン、ニューヨーク、ハワイに行きました。「過去50年にわたる軍隊の女性に対する犯罪の総点検を求める。兵士の確実な撤退、削減計画の着手を求める。女性や子どもの人権の尊重に留意した人権教育の実施を求める。これは北京行動綱領の【女性の人権】のパラグラフ233に明記されている。アメリカの安全保障や日米地位協定の見直しは北京行動綱領との整合性を図るべきである」と要求しました。日本政府代表が北京行動綱領に署名したのなら、その精神を日米地位協定にも反映させるべきではないのかということを経済の外務省に対しても訴えました。

アメリカでの集会に参加した人から、沖縄にフィリピンや韓国の女性たちを招いて、基地を抱える地域の女性たちの経験や痛みや戦いを共有しようではないかという提案がなされました。沖縄は全国面積の0.6%しかなく、人口は144万人です。かつて在日米軍基地のうち74%が沖縄にありましたが、北部訓練場の過半が返還されて70.6%になりました。米軍基地の面積は沖縄本島の18%を占めていたのが、今では15%になっています。沖縄には在日米軍の軍人が約25,000人、軍属と家族などが約25,000人います。基地があることで、爆音が出され、演習時の事故、環境破壊や汚染が起きるだけではありません。日米地位協定によって保障されている彼らの行動範囲で、事故や性暴力が起こっているのです。

集会でのフィリピンや韓国の女性たちの話は、沖縄の女性たちの経験と重まりました。例えば、アジア最大の海軍基地と呼ばれたフィリピンの町スービックから来た女性の話を聞いたときは、まるで沖縄の私たちの経験をその女性の口から聞いているような気がしました。

(4) 米軍による女性、子どもへの性犯罪の変遷

日米地位協定は安全保障条約の下に出来ていますが、私たちはこれをジェンダーの視点から捉えなおして、脱軍事化・脱植民地化を目指していこうと考えました。米軍のゲートの前に「ここは嘉手納基地との境界線です。許可なきものの出入りを禁ず。司令官の命による」と書いた看板があります。1998年に集会をした時、私たちにはこれと逆のことを書いたゲートが存在しないことに改めて気づかされました。そこで私たちは大きな発泡スチロールの板に「ここは我々地域との境界線です。許可なきものの出入りを禁ず。住民の命による」という看板を書いて、ゲートを出入りする人たちに見せました。これは米軍の駐留を保障する Status of forces agreement です。駐留米軍に対する地位の合意ですが、駐留場所においては十分な演習が可能なら保障されているだけでなく、基地の中ではまず優先的に米軍が権限を持っていること、駐留する軍隊には入管法が免除になって、いつだれがどこから来たのかということを経済の自治体も知るすべはないのです。外国人登録をせず、いつでもゲートから出られるのです。透明人間が外に出ているような状況で、犯罪はすべて基地の外で起こっているわけです。沖縄の人が金網を乗り越えて基地の中で米軍関係者たちが被害に遭うわけではありません。

1995年には、初めてひとつ大きな改善がされました。10月の合意文書には「殺人や婦女暴行

の凶悪犯罪、殺人、強盗、放火、強かんなど凶悪犯罪については、起訴前でも身柄を渡すことがある」と書かれました。米軍が確実な決定権を持っているので「渡さないこともある」わけですが、少女に対してすさまじい暴力が起きたことを受けて、日米が少し改善をしたわけです。

1993年に19歳の女性が基地に連れ込まれてレイプされる事件が起きました。この頃は1995年より前ですから犯人の身柄は渡されませんでした。凶悪犯であっても身柄が渡されることはなく、その加害者は悠々と基地の外へ出てアメリカへ逃げ帰ることができたのです。

米軍による女性や子どもへの暴力は、戦後の上陸直後からありました。銃やナイフで脅す、集団で襲う、助けようとする家族や警察官が殺害されたり重傷を負ったりし、収容所や病院、畑、道路、井戸、あらゆるところで、拉致、致死傷、強かん致死傷などの被害が起きました。赤ちゃんをおぶった女性が拉致され、殺害されて発見されたこともありました。被害者は9か月の乳児から、6歳や9歳を含め、あらゆる年齢に及び、強かんの結果、出産も多数ありました。加害者はほとんど無処罰でした、朝鮮戦争の間は、沖縄の基地からも派兵があり、ものすごい暴力が起きました。

1996年から「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」が年表の作成を始めて今も続けています。活字になった事件を集めて時系列に並べてみるだけでも、深刻な問題が浮かび出てきました。ベトナム戦争は、1965年から75年まで続きました。沖縄が復帰したのは1972年です。まだベトナム戦争の最中でした。泥沼のような戦場から沖縄に帰る兵士がいたわけです。戦場から帰った兵士のすさまじい暴力のために、何とかその受け皿を作るべきではないかということになって、米軍基地から地域のリーダーたちが一部土地を返してもらうような形で、米兵を相手に働く女性たちの場所がたくさんできました。

家族が病気でお金がない、そのために借金をしなければならないとき、女性たちは何を担保にするでしょうか。自らの身体を担保にしてお金を借りて、売春に行くわけです。1969年のものが最後の統計ですが、7,400人の女性たちが関わっていました。客としての米兵から受ける暴力のなかに、女性たちがいたのです。そして1年間に4人も殺され、裸にされて溝に捨てられました。

当時、私は那覇市の婦人相談員をしていました。その当時、殺されそうになって逃れることができた女性たちひとりひとりの話を聞いたら、みんな場所も違い、お互いのことも知らないはずなのに、同じ経験を言っていました。なぜこんなことが起こっていたのかというと、沖縄には基地が集中していて、それがベトナム戦争に直結していて、沖縄は本土からも切り離されて憲法もない、様々な犯罪が起こっても軍の法廷でしか裁かれないというような、まったく人権が尊重されない環境の中に、女性たちがいたからです。

たとえば7,400人が一晩に4人の客を取ったとします。ひとりから5ドルもらうとして、4人で20ドル。7,400人 X 20ドル X 365日はいくらになるでしょうか。当時のサトウキビ産業やパイナップル産業をしのぐ額になります。そのすべてを女性たちが収入として得たのかと言うと、そうではないのです。本土復帰後、売春防止法が適用されて売春から解放されたのに、入院した女性もいましたし、ひとりで7,000ドルの借金を抱えている女性もいたのです。朝鮮戦争やベトナム戦争の頃は、女性が戦争につながる暴力を受け続けていたわけです。

復帰から現在までの犯罪検挙数の合計が5,890件あまりですが、殺人、放火、強盗、強かん

で全体の約1割を占めます。さらにその2割が強かん事件です。しかし、考えてみてください。沖縄の性暴力の被害者はほとんど警察に訴えません。まして、日本の強かん罪は親告罪でした。今年7月に初めて110年ぶりに改正されて親告罪がなくなりましたが、訴えても裁判への道のりは長いです。不起訴になってしまったり、訴えること自体をやめてしまったりします。その背後にどれだけの沈黙があるのかということを見ると、軍隊が駐留し続けていることがいかに深刻なことかわかると思います。

(5) 軍事主義を許さない国際女性ネットワーク

1997年に沖縄で第1回目の集まりをもったときにフィリピンや韓国の女性たちと次の開催地を話し合ったところ、異口同音にみんながワシントンと言いました。ペンタゴン（アメリカ国防総省）が問題だということになって、1998年にワシントンで2回目の会合を持ちました。アメリカの女性たちが主催した上下院での公聴会では、フィリピン、韓国、沖縄など米軍基地のある国の女性たちが並んで発言しました。

1999年のハーグの世界市民平和会議でも、ネットワークとしてワークショップを3つもちました。ハーグにいたとき、日本の首相がその翌年のサミットを沖縄で開催すると発表しました。沖縄は開催に手を挙げてはいませんでした。小渕首相はサミットを開催することで、沖縄の負担軽減を見せたいかのようでした。

私たちは、2000年に、プエルトリコの女性を沖縄に招待しました。フィリピン、韓国、プエルトリコ、アメリカ、沖縄、日本の参加者で「国際女性サミット：安全保障の再定義」を開いたのです。安全保障というのは軍事同盟による安全保障だと思われていますよね。しかし、本当の安全保障とは何かというと、私たち人間の最も基本的なニーズ、例えば空気、土、水、それらが本当に安全であることですよね。今、難民となっている人は、衣食住が満たされていませんよね。そのような人間の基本的なニーズが満たされるということが人間にとっての安全保障です。人間にとって必要な医療や教育が受けられること、お互いに違う文化や人権が尊重されることが本当の安全保障ではないでしょうか。沖縄に来ていたG8サミットの代表たちに、世界のトップ8つの国が軍事費を5%削減して、その分を貧困削減のために出すべきなのではないのかと提案しました。

沖縄には、1995年に建てられた平和の礎があります。沖縄戦で亡くなった人の名前が刻銘されています。広い礎の端っこに空白の場所があります。私たちはそこにガーベラを置きました。かつての戦争の時に、韓国や台湾の女性たちが「日本軍」慰安婦として連れてこられて、沖縄戦で亡くなっていますが、いったい何人が生き残って戻れたのか、何人が死んだのかさえ確認できていません。なぜなら彼女たちは物資のように運ばれてきたので名簿などないのです。そのうえ、源氏名を与えられて日本名で呼ばれていたわけです。私たちは韓国やフィリピンなどから来た女性たちみんなと、戦争のときに女性たちがどのように収奪されたのかを思いながら花を手向けました。アフガニスタンやイラクの戦争の時にもみんなで座り込みをしました。

2002年には、韓国で「平和の実現に向けて、日常から世界へ：軍隊と女性の人権」というテーマで集まりました。韓国は、北朝鮮との緊張があるということで、ずっと米軍が駐留し続けています。ソウルにある米軍基地を別のところに移設するのだと言っています。都会から移動

するのは良いことのように聞こえますが、実際には新たなものを作るわけでは、稲が豊かに実っているところにまで、新たに基地を設置するのです。基地を縮小するのではなく移設するというのは強化であるということを、私たちは改めて知りました。

これは今の沖縄にもつながっています。2007年にはサンフランシスコで集まりました。「軍事主義に抗し、”いのちの文化”を創造する」というテーマだったのですが、この時あらためて、アメリカがどれほど軍事化され、軍事主義であるかということを知りました。先住民から収奪した土地に立派なモールができていました。モールがあるところは先住民の大事なお墓があったところだそうです。その土地の返還を求めて、一部帰ってきたところに、記念碑が立っています。

アメリカは国内にも基地を持っているわけですが、周辺の汚染がとても深刻で、20年かけて土壌を浄化しているところも見てきました。アメリカ国内の基地の汚染を浄化するために「スーパーファンド法」という法律を作って取り組んでいるところもあります。川にはこの水は飲んではいけないという立札が立っています。「1週間に1匹の魚の6分の1以上は食べてはいけない」と書いてあるのですよ。基地から汚染水が流れてくる地域には、アジアから移動してきた人たちが多く住んでいます。食料として魚を釣って食べるようなところも汚染されているわけです。

私たちはこのネットワークで「米軍基地の町に生きる」というドキュメンタリーを作りました。「アンチ・ミリタリー・ファッション・ショー」は、みなさんも楽しめると思います。ビキニとは水着ですよ。フランスのデザイナーがビキニ環礁での水爆実験を見て、あの場所がふたつに分かれていることから、ビキニと名づけたらしいです。アメリカでは国家予算1ドルのうちの52セントが軍事費だと言われていて、少ない割合で教育などがやりくりされています。軍事費がいかに多いかを表現したドレスなどを作って、ファッション・ショーをしました。

(6) 基地・植民地支配を越えて

2007年からグアムの女性たちが参加するようになり、2009年にはグアムで集まりを持ちました。日米は、2005年に新たに米軍再編計画に合意しています。当時の額賀防衛庁長官は「沖縄県民の悲願に応じて、この計画がなっている」と言ったのです。とんでもないです。沖縄にいる海兵隊8,000人をグアムに移す、2014年までに辺野古の基地を完成させる、グアムに移す兵士たちの演習基地や宿舎が必要だから、日本の税金から7,000億円を拠出する、これを三位一体だと言ったのです。小泉首相は沖縄のためなら7,000億円は高くはないと言いました。巧妙に沖縄の負担軽減であるかのように見せながら、実は日米の軍事作戦や行動計画は着々と進められていたわけです。

私たち女性は、8,000人の移動という問題をグアムの女性たちに伝えました。彼女たちはそのことを確認し、環境影響評価の問題で裁判を起こすところまで発展しました。グアムの3分の1は米軍基地です。グアムの議会は、さらなる軍備拡張計画に国際的注目を集めるために意義があると言って、私たちの集まりを評価しました。グアムの大学生たちも環境影響評価に対する意見を出しました。ハワイの連邦裁判で勝った後、見直しがなされています。

フィリピン、グアム、ハワイ、プエルトリコ、沖縄で暮らす私たちの精神には、植民地支配が

強く影響していると感じました。今、目にしている文化やなじんでいる生活様式もその影響下にあるのです。1898年のアメリカとスペインの戦争で勝ったアメリカは、フィリピン、グアム、プエルトリコを取りました。そのことを取り決めたパリ条約のコピーを、みんなでビリビリに破って燃やして、木の葉っぱに包んで灰にして海に流すという儀式もしました。

2012年にはプエルトリコに集まりました。1898年に「フィラデルフィア・インクワイアラー」という新聞に掲載された漫画では、アメリカの植民地支配下の人々を猿のように描いています。そういうメンタリティは今もあると思います。沖縄にいたアメリカの領事は、アメリカから沖縄に来る学生に「日本にとっての沖縄はアメリカにとってのプエルトリコと一緒に」と言っているのです。「彼らは、背が低くて、なまりがあって、言葉がおかしい」ということも言いながら。沖縄が日本に差別されていることを承知の上で、それと重ね合わせた説明をしたのです。

基地・植民地支配をこえて、女性たちがつながっています。私たちのネットワークにアメリカから参加している人たちの強い呼びかけがあって、2015年9月15日には、アメリカのパークレー市議会が「沖縄の人々を支援する決議」をしました。韓国の基地周辺で働くフィリピン女性が増えてきてからは、フィリピンと韓国のつながりもあります。フィリピンの女性の大学進学を、グアムの大学教授が支援をしています。

2000年に国連が「安保理決議 1325 女性・平和・安全保障」を決議しました。日本の国内行動計画策定のときには、日米地位協定のジェンダー視点からの見直しなど沖縄からも提案を出しました。

アメリカでは軍隊の内部の性暴力の問題が顕著になってきています。2012年に、アメリカの内外にある米軍基地の中で、沖縄が2番目に軍隊内部の性暴力の犯罪数が多いという統計が出ました。兵士の数に比してみると、沖縄が最も多いのです。沖縄に来る兵士たちにどのような研修を与えているかというのも新たに分かって問題になりました。沖縄の地元紙が偏向しているとか、沖縄人は感情的であるとか、県民は軍用地料が唯一の収入源なので基地の早期撤去など望んでいないのだ、ということを新米の兵士たちにマニュアルで伝えていたそうです。これが問題にされて米軍は修正しました。軍用地料が唯一の収入源というのも、沖縄の人たちは感情的というのも間違っていました。歴史を踏まえて理解しようとしています。ところが、沖縄の新聞が偏向しているというところは変えていません。日本の女性は声をかけただけで振り向くのだとも伝えられており、レイプ事件が起こるのです。

私は、メリさんが紹介した Women Cross DMZ（女性が非武装地帯を越える）という国際的な女性運動にネットワークのメンバーたちと一緒に参加しました。私は、朝鮮半島の南北が平和に統一されることを望みます。今年の6月には、ハワイ、プエルトリコ、アメリカから来た女性たちが、それぞれの地域の非軍事化に向けて、あるいは駐留米軍の問題に取り組みながら、辺野古での抗議行動にも参加してくれました。

さて、どうしたら暴力のない社会ができるのでしょうか。私がどうしても今日言いたいと思っていたことが一つあります。暴力の被害者はたくさんいますが、沈黙している人が多いのです。これは、軍隊の駐留をこれまで許している背景や、私たちが暴力にはっきりとノーと言わないことにもつながっていると思います。今の日本社会は、性暴力被害者の伊藤詩織さんが証

言をしても、しっかりと支えるものがありません。刑法が110年ぶりに改正されても、暴行と脅迫が伴ったことを証明できなければレイプを罪に問えません。そのような土壌の中で、自分は暴力を受けてはならない大事な存在なのだと言いつづけ、軍隊の駐留をなくしていくしかありません。

1995年の事件から20年以上の間にも女性が殺されています。社会全体が女性に対する暴力という問題を二次的に考えている、ミサイルより小さな問題だというように、女性に対する暴力や人権侵害を軽視していることが、沖縄からの軍隊の撤退につながらず、まして、巧妙にそれがすり替えられて、強化されていくことになっているのではないかと思います。

私が最後に言いたいのは、今、日常にある暴力にノーと言った人たちの声を聞く、聞いたなら支える、そしておかしいと言う声をあげる、それを日本の中でもやっていくことが、沖縄の基地がなくなることに繋がると思っています。

4. おわりに

2019年2月24日、沖縄県は、普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立てに対する県民の意思を反映させることを目的に、県民投票を実施した。約53%の県民が投票し、反対票が約72%を占めた。しかし、その後も政府は埋め立て工事を強行している。ボールが「本土」に投げられた今、首都圏で暮らす私たちにできることは何なのか、引き続き学生たちとともに考え、また行動する機会をつくっていききたい。



① 1991年の開始以来、187か国で6,000以上の団体が参加している。詳細は、ラトガース大学の女性のグローバル・リーダーシップセンターのホームページ参照。

<https://16dayscampaign.org/> (2019年2月3日閲覧)

② 講演の記録作成にあたっては、開催当時の国際協力論ゼミ生の内海野乃子さん、松尾知佳さん（ともに総合グローバル学部3年）と田村柚菜さん（外国語学部3年）の協力を得た。

(上智大学総合グローバル学部総合グローバル学科教授)

「食」から世界とのつながりを考える—IGC「食&農カフェ」活動総括—

田村 梨花

はじめに

「先生、一緒に大田市場にフィールドワークに行きませんか！？沖縄から送られてくるゴーヤーを見つける、食品の流通を体感する企画です！」

2013年12月、筆者の研究室に駆け込んできてこう述べた IGC 職員の星川真樹さん、そして同じく IGC 職員の権田菜美さんのアイデアから生まれた食と農をテーマとする企画は、気が付けば学生約40名を巻き込む IGC 企画「食&農カフェ」として成長を遂げた。本報告では、約5年間にわたる「食&農カフェ」の歩みを概観し、グローバル化が世界の人々の生活に与える影響について「食」と「農」をキーワードとして理解を深めるプロセスに、本企画はどのように貢献することができたのか、総括を試みる。

「食&農カフェ」は、食と農というキーワードに引き寄せられた上智大学の学部生、大学院生、上智社会福祉専門学校の学生が集まって週一回ミーティングを行い、個々の関心からグループ全体の年度のテーマを設定し、フィールドワークを実施し、得られた学びを報告会や冊子で調査報告としてまとめるという、研究系サークルともゼミともいえる形式を持つ企画である。冒頭にあるとおり、ゴーヤーを市場に見に行き青果物の流通を知る、という星川さん（修士論文でゴーヤー流通とフードシステムを専門に研究）の企画が活動の始まりである。

星川さんが筆者に引率者（結果として本企画の担当所員）を依頼した理由は、「先生なら絶対一緒に来てくれると思ったから」と記憶している。筆者自身の専門は食と農ではないが、ブラジルの NGO「土地なし農民運動」が展開している有機農法と小規模家族農業の取り組みや、食の安全基準や農薬問題、遺伝子組み換え作物の動向や地産地消といった身近な食の問題に関心があること、学生引率フィールドワークの経験があること、他の所員に比べてちょっと暇そう？と思われていたことが原因かと思っている。当時のゼミに「ブラジルのリンゴ生産」を卒論のテーマにしていた学生がいたこと、そして何より「学生と一緒に早朝から大田市場で調査なんて面白そう！」と星川さんの術中に見事に嵌ってしまったのであった。

食&農カフェ 概要

年度・参加学生	開催日程	テーマ	備考	IGCスタッフ
2013年度 6名	2014年1月	「食」を学ぶ 第1弾 沖縄の野菜流通と市場見学		星川真樹 権田菜美
2014年度 14名	2014年6月	食&農カフェ「食」を学ぶ 第2弾 南房総・食糧廃棄フィールドワーク シンポジウム「国際家族農業年と人びとの食料主権」	コラボ企画	星川真樹
	2014年11月	食を学ぶ 第3弾 グローバル・テーブル・ワークショップ いっしょに食べて世界の食事情を感じてみよう	SORW参加・コラボ企画	牧啓太
2015年度 9名		食を学ぶ 第4弾 食&農カフェ2015 神奈川食べる通信「80*80」、相原農場、じねん道訪問		渡辺瑛莉
	2015年12月	IGC・ICU共催国際シンポジウム「食と農を支配するのは誰か？ ～グローバル化時代における社会運動、民主主義、人権への新たな課題～」	コラボ企画	全スタッフ
2016年度 13名		食&農カフェ2016 ～食の安全性～ 青山ファーマーズマーケット、子ども食堂訪問、土と平和の祭典出展		大野里紗
	2016年11月	『サステナブル・チョコレート・ワークショップ： ブラジルのアグロフォレストリー・カカオ生産者と日本の消費者をつなぐ』	SORW参加・コラボ企画	牧啓太
	2017年1月	映画ゼミナール「食を考える：『落穂拾い』上映会＋『食&農カフェ』報告会	ヨーロッパ研究所共催	
2017年度 7名	2017年7月	「食べる・暮らす・生きる～ポスト3.11の世界に向けて」 映画「風のたより」上映会&田代陽子監督ティーチイン	コラボ企画	今成鈴香
	2018年2月	食&農カフェ カラダに美味しいレストランマップ作成		

1. 2013年度：「食」を学ぶ 第1弾 沖縄の野菜流通と市場見学

「食」を学ぶ企画は、沖縄の野菜流通、特にゴーヤーの生産と流通に注目し、そのシステムを学ぶ事前学習から始められた。星川さんのお知り合いのゴーヤー生産農家さんとスカイプで交流し（畑からの現地中継！）、学生から直接質問させてもらえる機会を得た。所属学科では到底触れる機会の少ない国内の青果物流通と遠隔地の農家がおかれている現状（天候の影響、系統外出荷の少なさ）について知識を得る時間となった。

フィールドワーク当日は、大田市場に朝7時（！）に集合、競りと沖縄県産野菜の引き受け場所を見学した後、東京青果さんからお話を伺った。輸入野菜を扱う商社とは異なり、国内の生鮮野菜の取引を市場法に則り行う卸会社の「日本の農家を守る」ポリシーを聞き、その後仲卸業者大治（だいはる）で販売されている野菜を目にする。大田市場への訪問は、野菜が作られ、運ばれ、売られ、消費者の元に届くまでの経路に関わっている人々に出会い、それぞれの立場から語られる日本の野菜流通の現状と課題を理解する機会となった。

もちろん、入荷直後の青々として美味しそうなゴーヤーを見るだけで終わるのは不本意として、その後東京駅まで移動し沖縄料理店でゴーヤーを食し、市場で購入して自宅に持ち帰った沖縄野菜で一品料理を作り、レシピを共有する作業も行った。「食&農カフェの基本は、学ぶだけでなく『食べる経験』をセットにすること」という原則はこの頃から生まれていたようである。



第一回 食を学ぶ ポスター



大田市場で野菜を見学

2. 2014年度：食&農カフェ 「食」を学ぶ 第2弾 南房総・食糧廃棄フィールドワーク
沖縄野菜のフィールドワークを経験した学生の反応がとても良かったことから、翌年度は「食&農カフェ」というタイトルのもと、「食を学ぶシリーズ」を長期的な連続企画として実施した。「カフェ」には誰でも気軽に寄り集まれる、言葉を交わすことができるという意味を込め、「食」と「農」に関心のある学生が自由に参加でき、自分の関心事を語り合える場所を作ろうと計画した。IGCでは6月にシンポジウム「国際家族農業年と人びとの食料主権」を企画しており、食&農カフェのメンバーにグローバル化がもたらす世界の食への影響と家族農業の可能性について学びを深めてもらおうという意図もあった。



食&農カフェのシンボルマーク

初回には20名を超える参加希望者が集まり、食と農への関心の高さを実感した。メンバーには、自身の研究テーマが食と農に関連する学生もいれば、すでにTable for TwoやALPOという団体に活動している学生もいたので、メンバーの知識共有から始めたが、個々の学生の関心テーマを最優先に年度のテーマを決めることを大切に、時間をかけて話し合いを進めた。その結果、「日本の農業―食の安全」と「食糧廃棄―食の不均衡」というテーマが決定した。メンバーは2つのグループに分かれ、事前学習と実施したいフィールドワークを企画し、他のグループメンバーもお互いのフィールドワークに参加する体制で活動を始めた。

「日本の農業―食の安全」班が企画したのは千葉県南房総市の酪農家と農家を訪問するスタディーツアーであった。本学OBの坂本渉さんの協力を得て、日本国内でも先駆的に有機農業を取り入れ、70年代から「安全な食べ物をつくって食べる会」との産消提携による農業生産を行ってきた三芳村生産グループ、低温殺菌牛乳などの生乳を循環式農業で行っている安藤牧場を訪問した。また、三芳村生産グループのメンバーである稲葉芳一さんの営むレストラン「百姓屋敷じろえむ」で昼食をいただきながら、有精卵の養鶏舎も見学させていただく機会を得た。稲葉さんの「経済のものさしだけで全てを測っていいのか、真剣に考えるべき。特に教育、農業、漁業は異なるものさしがある」という言葉からは、食と農は商品である前にいのちそのものであり、その部分が資本主義によって危険な状況に置かれていることを参加者が実感する瞬間となったと思われる。当日はIGC長谷川ニナ所員、看護学科の武井弥生先生も同行された。

「食糧廃棄―食の不均衡」班は、上智大学近隣における食糧廃棄の現場に入り込むという大胆な企画を実施した。IGCから眺めることのできる巨大企業ホテル・ニューオータニ、さらには学内の11号館食堂、学内の清掃業務を担当されている二幸産業を訪問し、食糧廃棄の現状について調査した。ニューオータニでは循環型大規模コンポストプラントが稼働し、上智で発生する食糧廃棄物については2号館地下に二幸産業が設置した生ゴミ処理機でやはりコンポスト化していることが明らかとなった。食堂での食糧廃棄の量は想像以上に少なかったこと、コンポストを使った花卉のプランター設置が進められていることなど、学内の取り組みについて新たな視野が広がると同時に、食糧廃棄への対応策は整備されているがそもそも食糧廃棄を生み出すシステムの変革は複雑で困難を極める課題であることを知った。

2回のフィールドワークは、食糧を生み出す農業の現場を知ること、消費されずに廃棄される食糧を知ることといった連関性について同時に実感する機会を与えた。さらに、同年11月にはIGC三浦まり所員の企画として「食を学ぶ 第3弾 グローバル・テーブル・ワークショップ：いっしょに食べて世界の食事情を感じてみよう」が実施され、NGOフリー・ザ・チルドレン・ジャパンと協力のもと貧困国、中進国、先進国に分かれて異なる食事をし、「食の不均衡」の根本でもあるグローバルな構造的問題に触れるワークショップが行なわれた。こうした一連のグローバルそしてローカルな問題を体感する開発教育としての食&農カフェの活動は、次第に学生の主体性が特徴として現れてくるようになった。具体的には、2014年度の参加メンバーが、翌年の活動について、新規メンバー募集を含めて自発的に議論を開始し始めたのである。



三芳村生産グループにて



南房総の水田の前で

3. 2015年度：食&農カフェ 2015 神奈川県食べる通信「80*80」、相原農場、じねん道訪問

2015年度は、前年の4名に加え5名の新規メンバーを合わせた9名でスタートした。環境NGOでファシリテーターの経験のあるIGCスタッフ渡辺瑛莉さんのコーディネートのもと、本年度のテーマを検討するミーティングを重ねた。多国籍アグリビジネスを研究している学生、夏休みに農家バイトを経験した学生、元IGC所員でビーガンカフェ「Loca☆Kitchen」を運営している伊藤恭淑さんのランチボックスをいただきながら食の安全についてお話を聞き、知識を深め、関心テーマを絞る作業を行なった。結果、2015年度のテーマは「地産地消」「自然農法」となった。2チームに分けず、それぞれ開催学期を決めて事前学習とフィールドワークの企画を進めた。

「地産地消」のフィールドワークには、地産地消レストラン「80*80（ハチマルハチマル）」（横浜市関内）を訪問することが決まった。「80キロ圏内の食材を80%使う」というコンセプトから生まれたこのレストランのオーナーの赤木徳頭さんは、生産者と消費者をつなぐ情報誌「神奈川県食べる通信」の編集長でもある。生産者と消費者をつなぐ地域発のメディアとして全国展開されている「日本食べる通信リーグ」の創設者高橋博之さんの「東北食べる通信」にヒントを得て、神奈川県の地産地消の活性化を進めている方である。赤木さんから、日本の産直提携のノウハウが欧米で広まったCSA（Community Supported Agriculture）という生産者と消費者の支えあいの仕組みについてのお話を伺い、都市生活者の関わることのできるローカル性、スモールネットワークという概念について学ぶことができた。赤木さんは現在、岩手大学特任教授として「ふるさといわて創造プロジェクト」（地[知]の拠点大学による地方創生推進事業[COC+]）の起業家人材育成・雇用創出担当スタッフとして活躍されている。

今回の訪問をきっかけとして、「神奈川県食べる通信」の特集に掲載されていた藤沢市の相原農場を訪問、稲刈り体験をさせていただく機会を得た。赤木さんの紹介で実現した本フィールドワークは急な決定ということもあり学生1名職員1名の参加となったが、有機農業を営んでいる相原成行さんの畑に入らせていただき、生産の現場を見せていただくと同時に、畑に生息する生物（カマキリ、てんとう虫、ミミズ）との遭遇も体験することができた。ご家庭の特製野菜料理もご馳走になり、改めて生産者と出会うことの大切さを身を持って体感する時間となった。

自然農法創始者の福岡正信氏の思想をストイックに実践している「一反百姓じねん道」の齋藤博嗣さんとの出会いは、食&農カフェの活動に力を与えてくれた。2014年のシンポジウムのパネリストとして上智を訪れ、食&農カフェの活動を高く評価してくれた齋藤さんは、12月に開催されるIGC・ICU共催国際シンポジウム「食と農を支配するのは誰か？」の登壇者でもあった。齋藤さんは、学生が関心を持ちそうなイベントなどの情報を常に共有して下さっており、11月1日に日比谷公園で開催された「土と平和の祭典」（じねん道も出店）にも数人の学生が訪問していた。その後、茨城県阿見町の畑へのフィールドワークのお誘いがあり、学生4名教職員2名で念願の訪問が実現した。

全ての人々が農に携わる重要性に注目し、自家採取した種の販売を通して「全ての人々が種を蒔く、農的暮らしの推進」を展開している齋藤さんの畑は、さまざまな草木がそのままの姿で生えている一見「空き地??」と思われる風景であるが、一足そこに踏み入ると、ありとあらゆるマメ科植物と野菜、穀物が混植されていることに気がつく。もちろん齋藤さんの説明がないと野菜はともかく穀物やマメ科の種類はわからない。自然のルールを尊重し、それに沿う生産活動をすることで、植物はさまざまな助けを与えてくれる（マメ科の植物は土を耕し、混植は給水コントロールとして機能する）。外国語学部の学生は、ブラジルの地域開発の講義でアグロフォレストリー農法を学んでいるが、それと目的を同じとする農法が阿見町に存在していることを実感する。齋藤さんのお話にあった、農は暮らしそのものであり、全ての人々が関わっているプロセスであることをもっと多くの人に知ってほしい。そして行動してほしい、というメッセージを心に刻むことができた。

こうした日本の現場（ローカル）を知る活動と同時に、12月の国際シンポジウムではラテンアメリカやアフリカの農民運動の現状を通してグローバル経済が創り出してきた構造的搾取と人権侵害（農業国の地域社会を根底から破壊する経済システム）について知識を深めた。11月のフィールドワークで直接お話を伺った齋藤さんが登壇していることは、学生個人の理解にローカリティの視野を与える機会となったと感じられる。



レストラン 80*80 にて



じねん道齋藤さんの畑で麦蒔き

4. 2016：食&農から社会へ 「土と平和の祭典」出展と子ども食堂への訪問

2016年度は、IGC スタッフの大野里沙さんをコーディネータに迎えて活動を開始した。議論の後決定した本年度のテーマは「食育」「日本の農業」「フェアトレード」である。食育チームは「食の伝え方」、日本の農業チームは「無農薬・有機農法の実践のきっかけ」、フェアトレードチームは「顧客のニーズと傾向」について情報を得るため、7月に「青山ファーマーズマーケット」(渋谷区表参道)へのフィールドワークを行なった。出店数が多く、取扱う農産物の種類も多岐にわたるため、グループ別に行動し、聞き取り調査を行なった。ファーマーズマーケットは販売者が生産者である時もあるれば、仲買として販売している人もおり、これまでのフィールドワークでは得られなかった立場からの話を聞くことができた。また、ファーマーズマーケットに参加する出店者から処分する野菜を集めて大鍋でスープを作り、フードロスに関する問題提起を行うNGOのSlow Food Youth Network TokyoのDisco Soupの店主からの提案で、スープ作りの野菜カットを手伝わせてもらったメンバーもいた。こうした現場で体感する刺激は、秋学期のそれぞれの班の行動力に結びついていった。本年度の特徴として、参加者自身から自分たちも「外部への発信」を実践したい、という気持ちが生まれ、それが実現したことを強調したい。

日本の農業とフェアトレードチームは、昨年度の活動で見学に訪れた「土と平和の祭典」への出展を企画した。折しも斎藤さんから、ブース出展をするからもし良かったら食&農カフェも一緒に参加しませんか、とお誘いを受けていたことから、出展申請はとてもスムーズに行なうことができた。問題は「土と平和の祭典」で何をするか?であった。学生から生まれたアイデアは、ファミリー向けに食と農に関する知識を提供するクイズ大会の開催であった。メンバーがそれぞれ関心のあるテーマに基づき壁新聞を作り、それをブースに掲示させようと同様に関連するクイズを作り、参加者の人に対し学生ならではの視点で食の問題を伝える、という企画である。「天然酵母」「フードロス」「ドイツの食の安全」「ブラジルの有機農業」といったテーマをわかりやすいクイズにするのは困難を極めたが、子どもたちに関心を持ってもらえたことへの充実感は何物にも代えがたい経験になったと感じられる。

一方、食育チームが秋学期のメインテーマとして取り組んだのは「子ども食堂」の調査である。夏季休暇に子ども食堂のボランティアを行なった学生から話を聞き、近年メディアに取り上げられることの多い子ども食堂について理解を深め、実態と課題について知識を深めるため、「西荻・寺子屋食堂(杉並区)」「高円寺子ども食堂(杉並区)」「こととい子ども食堂(墨田区)」「まぜっこ食堂(世田谷区)」の子ども食堂を訪問した。

2012年以降急速に広まってきた子ども食堂について、文献やインターネットでその創設背景や活動内容について知るだけではなく、運営している人々にインタビューしたいと考え、現場を訪問した。文献調査で定義されていた、地域ネットワークを強固にする共生型食堂と、食を通じた栄養面、生活面のサポートを担うケア付き食堂の事例を主催者に直接会って話を聞き、学ぶことができた。それぞれの食堂の活動はその目的に応じてさまざまなアクター(スクールソーシャルワーカー、NPO、自治会など)が協力関係を作って運営される多様な形を持っているが、どの子ども食堂でも「みんなで集まってごはんを食べること」が重要視されていることを実感した。学生の中には、繰り返し同じ食堂を訪問し、ボランティアなどを経験した様子も見

られた。子ども食堂というテーマは、これまでの食&農カフェのテーマに、食から生まれる新たなコミュニティの可能性という視野を与えてくれた。

2016年度も、IGC 企画で食&農カフェとコラボレーションする企画が開催された。11月に行われた「サスティナブル・チョコレート・ワークショップ:ブラジルのアグロフォレストリー・カカオ生産者と日本の消費者をつなぐ」(NPO 法人クルミン・ジャポン協力)ではアグロフォレストリーで収穫されたブラジル原産のカカオ豆を使ってチョコレートを作るワークショップが開催された。また、ヨーロッパ研究所の Cezar Constantinescu 先生の呼びかけで、ヨーロッパ研究所・IGC 共催「食を考える:『落穂拾い』(アニエス・ヴァルダ監督、フランス、2000年)上映会+『食&農カフェ』報告会」が開催の運びとなった。上映会では英語学科の John Williams 先生による映画解説に始まり、映画の上映があり、その後食&農カフェの活動報告を行なうことができた。公的な場での発表の機会は、外部への発信の重要性と効果について改めて実感する機会ともなり、自身のテーマをウェブサイトによる発信につなげた学生も現れた。



青山ファーマーズマーケットの帰り道



土と平和の祭典ブース準備

5. 2017年度: 食&農カフェ カラダに美味しいレストランマップ

2017年度は、関連企画『『食べる・暮らす・生きる』〜ポスト3.11の世界に向けて:映画『風のたより』上映会&田代陽子監督ティーチイン』を6月に実施した年である。食と農に携わる人々の生活に密着したドキュメンタリーの上映と監督のトーク(第一部)と、作品に登場した生産者の食品を試食しながら監督と交流会(第二部)を実施するという参加型イベントの企画であり、食&農カフェのメンバーは企画運営に積極的に参加した。第二部では社会人を中心とする約20名がそれぞれランダムにテーブルに分かれ、パンとチーズを味わいながら映画の感想について語り合う形態がとられた。人数が少ないこともあり全員の前で自己紹介をすることになった。学生の個々の紹介から、問題意識の高さに感心した、食と農の課題に若者が関心を持ってきて嬉しい、といった声を耳にした。学生にとっても、自分たちの関心に共感を持ってもらえる社会人との交流は貴重な機会であったと思われる。

2017年度は、前年度までの経験を踏まえ、外部へのアウトプットを念頭に活動することがグループに共有された。初回のフィールドワークは2年前に訪問した藤沢市の相原農場への訪問

であったが、急な天候不良のため残念ながら中止となった。秋学期にミーティングを重ねて生まれたアイデアは「食と農の重要性を上智大生に伝えるために、四ツ谷周辺のオーガニック食材やこだわりの食品を提供しているレストランのマップを作ろう！」であった。燕食堂、ドラゴナーネ、Bugrass Farmers、ソラノイロ、麴町カフェ、Factory、Veggiecups、Timi など四ツ谷・麴町近辺のカフェを始め、メンバーの行動範囲に位置するクレヨンハウス、Brawn Rice（ともに表参道）、豊受オーガニクスレストラン、Markt（ともに世田谷区）を自費で訪問し、取材した。中でも永田町駅近くの Tiny Peace Kitchen は、オーナーの荒井智子さんが上智大学出身であることが偶然わかり、世代の近い先輩がこうしたコンセプトのカフェを運営していることは学生にとって強い刺激になった。大切な価値観を持って経済活動として実現することは不可能ではないことを実践者の言葉から学ぶという貴重な時間を過ごすことができた。マップは研究所の他にも図書館1階などに置かせていただくなど、食&農カフェの目標であった「上智学生の行動が変わるように情報を発信すること」の達成につながったプロジェクトであったと感じている。

レストランマップ表紙



レストランマップより



6. 食&農カフェの学び：フィールドワークの重要性と学部を横断する知識の共有

以上、食&農カフェの5年間を概観してきたが、この間、食と農を取り巻く国際的枠組みは大きく変化している。IGCの研究活動も先述の複数のシンポジウムやワークショップを通してアグリビジネスの脅威とアグロエコロジーの可能性、そのために必要な市民運動と意識の変容に関する企画を継続してきた。2014年の国際家族農業年、2015年の国際土壌年、2016年の国際マメ年の後、2019年から2028年は「家族農業の10年」に定められた。2018年12月20日には「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」が採択されている。2014年のシンポジウムの基調講演者である関根佳恵先生、そして斎藤さんも加わり、2017年6月には日本で「小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン (SFFNJ)」が発足している。こうした国内外の食と農の未来を守る動向を卒業後にメディアで知る時、食&農カフェのメンバーの脳裏には活動で訪問した人々の姿が思い起こされ、社会に生きる人間として自分の経験を他者と共有したり、市民活動に参加するきっかけを生み出すだろう。

食&農カフェの運営に伴う2つの特色がこうしたテーマの学びに与えた教育的効果について、述べておきたい。一つは言うまでもなくフィールドワークの重要性である。IGCでは、講演会やセミナー、シンポジウムを通じて、グローバル化する世界におけるさまざまな社会問題の構造と現状、課題を理解し、自分自身の関わる問題として意識し、行動につなげることを目的として研究活動を行なっている。しかしながら、講演会などの企画はその性格上どうしても受け身となる傾向が強い。もちろんその場で質問をしたり、講演テーマに触発されて自分自身で調査を重ね、社会に対して動き始める学生も存在する。講義や書籍で理解することも大切であるが、フィールドワークを通して自らが現場に赴き、直接当事者の言葉を聞く経験は、その場で起こっている様々な出来事、現象を自分のストーリーの一部とする役割を果たしている。特に食&農カフェの訪問先は日本の現場であることから、グローバルな視野で思考をめぐらすことと同時に、ローカルな視点で地域の食糧生産を知ること、理解することの重要性は大きい。また、所員が設定したフィールドワーク案に受動的に参加するのではなく、フィールドワークの企画（目的、訪問先の設定、調査内容、アポイントメントなど）を企画立案時点から主体的に議論し実践することで、フィールドワークの価値はさらに増大する。この一連の作業を通して、学生の問題意識、テーマを深めることに程度はあれど貢献したと思われる。

もう一つの特色は、研究所企画だからこそ可能となった、学部学科を越えた学生の交流により個々の学びを連関させる空間の形成である。さまざまな人が集まるコミュニティ・カフェとしての場所をIGCのスペースを使って定期的に利用できたことは、学生にとって自分の関心を語ることのできる居場所を形成したと思われる。食&農カフェの企画を考案した際、本学には食学部や栄養学部、農学部がないためこのテーマを研究の主題とする学生は少ないのではという想像に反し、グローバル経済と途上国の農業開発、食料の大量廃棄と食の不均衡というように、世界の問題と食と農を関係づける研究に関心のある学生はとても多かった。一週間に一度顔を合わせて自分たちの関心事に基づいて議論し、調査の計画を立てるプロセスをIGCで体験したこと、集まる場があり、共感できる仲間や支えてくれる人がいて、やりたいと思ったことを実現できる環境を得たことは、学生が自分自身で社会問題について「知ること、考えること、発信すること」を実践に結びつけることができた最良の条件であったと感じている。

おわりに

5年間という長い期間、参加する学生とIGCスタッフとの会話と一連の作業を通して筆者が一番感銘を受けたことは、大学の課業としては矛盾するかも知れないが、学生自身が「単位」化されない学びに積極的に取り組む姿であった。自分の志望した学科に入学し、関連する講義を通して自分の研究課題を探し学びを深めていくプロセスと並行して、各人が食&農カフェでの学びを自分のテーマと関連させて（あるいは別のテーマとして）時間をかけて丁寧にまとめていた。2015年報告書に書かれたIGCスタッフ渡辺さんが述べている「学生たちの自主性に任せること、現場で五感を使って学ぶこと、互いから学び合うことの3点（2015年度報告書「はじめに」）」という文章が食&農カフェの原点であったこととともに、この活動がもたらす教育的側面の重要性を再認識し、本報告のむすびとしたい。

参考資料

食&農カフェ報告書（IGC で閲覧可能）

2013年度「『食』を学ぶ 第1弾 沖縄の野菜流通と市場見学」

2014年度「食&農カフェ 『食』を学ぶ」

2015年度「食を学ぶ 第4弾 食&農カフェ 2015」

2016年度「食&農カフェ 2016 ～食の安全性～」

2017年度「食&農カフェ カラダに美味しいレストランマップ」※パンフレット形式

（上智大学外国語学部ポルトガル語学科教授）



非常事態

挟撃されるマイノリティ

二〇一五年十二月十三日、パリで起きた自爆攻撃をきっかけに、フランス政府は「非常事態宣言」を発令した。「安心」をもたらす一方で、国家は誰を敵として排除しているのか？「非常事態宣言」が発せられるとき、何が起るのか？

Etat d'urgence et ville

宣言と都市

【東京】

【日時】二〇一六年六月十一日(土)14時〜18時

【場所】上智大学四ツ谷キャンパス2号館4階401番教室

JR中央線・東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口から徒歩5分

【大阪】

【日時】二〇一六年六月十六日(木)18時〜20時半

【場所】上智大学大阪サテライトキャンパス多目的ラウンジ

大阪府大阪市北区豊崎3-12-8サクラファミリア(カトリック大阪梅田教会)2階

大阪市営地下鉄「中津駅」4番出口より徒歩2分、阪急「梅田駅」茶屋町口より徒歩4分

JR大阪駅「御堂筋北口」より徒歩10分

【主催】上智大学グローバル・コンサーン研究所

【問い合わせ先】t.plocon@sophia.ac.jp 03-3238-3023

【講演者】

マリー・ウイバン (Marie Huysen)

フランスの住宅の権利運動活動家、パリの非正規居住移民やホームレスなど都市底辺層の権利運動に取り組み、及び、自分が生活するパリ郊外のサン・エティエンヌ・ラ・ブーヴリエールによる貧困層の排除に抗する住民運動も担っている。

原口剛 (はらぐち 剛)

神戸大学教員、地理学者、都市における排除のメカニズムを大塚の釜ヶ崎などをフィールドとして研究している。おもな著書に、『場所の政治 釜ヶ崎・釜ヶ崎の都市空間誌 仮題』(南北出版、近刊)がある。

【コーディネーター】

小川てつ子 (おがわ てつこ)

アーティスト、代々木公園テント村に住みながら、物々交換青年空カフェ「エアリアル」を主催するななろー活動を行なう。ホームレス文化を発信している。公園からの野宿者排除やオリンピックのメーインプログラム運営による住民立ち退きに抗議する運動も担っている。

稲葉奈々子 (いなば ななこ)

上智大学教員、社会学者、住宅への権利を求めるホームレスによるパリの空き家占拠運動を研究している。おもな著作に、『社会を取り戻す人々』(フランスにおける都市底辺層の反グローバルリズム運動) (社会学評論社、2014年)がある。

非常事態宣言と都市

はじめに

稲葉奈々子

2015年11月13日にパリで起きた複数の自爆攻撃によって、129人が死亡、352名が負傷し、多くの犠牲者を出した。イスラム国による攻撃とされ、「フランス版9.11」と言われるこの事件をきっかけに、フランス政府は非常事態宣言を発令した。

それによって、「テロリズムとの闘い」が掲げられ、「テロリスト」つまり「公共安全を脅かす疑いあり」とされる個人に対して司法の許可なく警察は捜査を行うことができるようになった。発令から3ヶ月で家宅捜索の対象になった人は3300人を超え、自宅軟禁を命じられた人も400人以上になる。これらすべては警察が「疑わしい」と判断したことだけが根拠である。「疑わしさ」の基準は、過去の刑事処分の実績でもなければ、ある個人が治安を脅かすことの具体的証拠の提示でもない。内務省情報局の無記名で情報源も明確にしない調査資料だけが判断の基準である。

非常事態宣言下で許可された家宅捜索は、「非行少年」の大麻所持の摘発などにも濫発された。難民に連帯するデモを同年11月22日に実施した約30人の市民も追訴されている。常識的に考えればいずれも「テロ」とは無関係な事案である。

報告者のマリー・ウイバンさんは、パリを拠点とする社会運動団体「住宅への権利運動(Droit au Logement、以下DAL)」で活動し、この追訴された30人のひとりである。報告のなかでも述べられているように、非常事態宣言は、「テロリスト」とは無関係の人々に深刻な影響を与えた。とくに社会運動活動家と労働者階級が多く居住する地区の住民が被った影響は甚大であった。

マリーさんは、DALの活動家であると同時に、パリ市の北の郊外サンドニ市の住民でもある。このサンドニ市で、フランス政府はテロリスト摘発のためとして、無関係の市民の犠牲を厭わず、5000発もの銃弾を撃ちまくった。

サンドニ市は、たびたび都市暴動の舞台になった自治体である。その中心部に近いレピュブリック通り48番地に、パリでの「テロ」の実行犯のひとりが潜伏しているとされた。自爆攻撃から5日後、建物に当時住んでいた約90人を巻き込んで、「テロリスト」と警察の銃撃戦が繰り広げられ、容疑者のひとりには爆弾自殺し、そのいところである女性も爆発による火事で死亡した。警察の銃撃により、住民のなかには負傷して入院した者もいれば、銃撃戦の最中に警察に銃をつきつけられた恐怖がトラウマとなった子どももいる。そして居住不可能なまでに破壊された建物から追い出された住民たちは、何の補償もなく放置された。死亡した女性の家族は、彼女は無関係であるとし、テロの被害者としての認定を求めて訴訟を起こしたが、事実は究明されないままである。パリでの「テロ」の被害者が国葬で手厚く葬られたのとは対照的である。

これほどの人権無視がまかりとおる理由は、この建物がスクオッター（不法占拠）であり、そこに住む全員がモロッコ、ルーマニア、エジプト、西アフリカなどからの移民であり、少なからぬ非正規

滞在者も含まれており、多くはムスリムであったという事実を抜きにして、理解することはできない。しかも問題の建物は市によって不衛生さと崩壊の危険性ゆえに、立ち入りが禁止になっていた。そこに目をつけた違法な不動産業者は、適切な住宅にアクセスできない移民を食い物にすべく斡旋し、1軒につき650ユーロもの家賃と150ユーロの「共益費」をせしめていたという。

「テロリスト」が潜伏していたのが同じパリ郊外でもミドルクラスのフランス人が居住する高級住宅地のベルサイユ市だったならば、警察は同じ作戦はとらなかつたであろう。仮に作戦の実施がやむをえなかつたとしても、その後の犠牲者の補償をめぐる展開は同じにはならなかつたはずである。

問題の建物に住んでいた非正規滞在者のうち6人が逮捕された。4人は警察のテロ対策部門に勾留され、2人は警察の発砲により負傷したため病院で勾留された。非正規滞在であることとテロリストであることは必然的には結びつかない。実際、6人の潔白はすぐに証明されたが、国外退去命令が出された。6人は退去命令の無効を主張して、訴えを起こした。

フランスでは、テロリズムの犠牲者とその家族は、国籍にかかわらず、内戦による犠牲者と見なされ、戦争犠牲者に対する法による補償を受けることができる。障害を負った当事者だけでなく、その家族も、特定の職における雇用の優先や、税制上の優遇、精神的ケアを含む医療サービスの無償提供など、補償は多岐にわたる。金銭的な補償についていえば、重傷者の場合、最高で90万ユーロ（約1億1000万円）、軽傷ならば最高5万2000ユーロ（約620万円）が支払われる。今回の事件では、約4000人が被害者として認定された。

レピュブリック通り48番地の住民たちは、テロの被害者としての認定と補償を求めて、3月18日に法務省前でデモを行った。在留資格のない24人は、正規化を求め、その他の住民は住宅保障を求めた。

世論調査によれば、フランス人のマジョリティは、非常事態宣言を支持している。日常生活に特に変わりはなく、重装備の警察官が町中に目立つようになったことは、安心感を増すものでこそあれ、自分たちの自由が制限されたと感じるほどのものではないだろう。しかし以下の報告でマリー・ウイバンさん、原口剛さんが、誰にとつての安心・安全なのかを問うているように、非常事態宣言は、低所得層が多い郊外の労働者階級の町に住む貧困なムスリム移民を潜在的な「テロリスト」とみなし、パリ市内に住むミドルクラスを恐怖させ、そこから守る機能を果たしているのである。

「テロリズム」の語源は、フランス語の「テロル」つまり「恐怖」である。人々を恐怖に陥れることで、政府に従わせる恐怖政治をも意味している。忘れられがちではあるが「白色テロ」という言葉が存在するように、歴史上、「テロリズム」は為政者によつても繰り返行われてきた。人々にとつては、何色の「テロリズム」であろうとも恐怖による支配という点では同じである。

以下の報告は、いかなる「テロリズム」にも抗しない運動の記録である。

(上智大学総合グローバル学部総合グローバル学科教授)

非常事態宣言と社会浄化

マリー・ウイバン

1. 住宅への権利運動とは

私は、住宅への権利運動（DAL）というパリに拠点のある市民団体に活動しています。この団体は1990年に創設された社会運動団体です。DALの目的は、家のない人や居住環境が劣悪な人を組織し、連携して、住宅への権利を実現することです。

DALが創設された1990年のパリは、まだ東側の地域は労働者が多く住む庶民的な町でした。そこを対象として行政が開発を始めたのが1990年代でした。DALの活動は、都市開発で追い出される当事者と支援者が、パリに住み続けるために始まりました。そのためDALは、とくに強制立ち退きや家賃の高騰への異議申し立てを行っています。同時に、劣悪な住宅環境に置かれた人に対して住宅への権利を保障する法律の適用を政府に要求しています。第一の要求は公営住宅を守ることですが、近年のフランスでは、公営住宅がどんどん減らされようとしています。

2. 非常事態法と住宅への権利運動

2015年11月13日の事件ののち、フランス政府は非常事態を発令しました。この法律は1950年代末のアルジェリア戦争中という特殊な政治状況のなかで制定されたものです。非常事態法は、戦時下の法令の枠組み外で、政府がアルジェリア独立運動の活動家を弾圧できるようにするためのものでした。たとえばアルジェリア独立運動家が投獄された場合に、ジュネーブ条約で定められた捕虜に保障される権利が認められないのです。

非常事態宣言が昨年発令されたときに深刻な影響があったのは、社会運動団体と労働者が多く住む庶民的な地区でした。たとえば11月13日の事件のすぐあとに、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）がパリで開催されることになっていました。環境活動家は、COP21での取り決めが環境問題を解決に向かわせるべく働きかけるための取り組みを準備していました。その環境活動家たちが、COP21の開催前に、非常事態法によって弾圧されました。非常事態法によって、数々の社会運動のデモも禁止されました。多くの人々が参加するからテロの対象になると危険であるという理由でデモが禁止されるのですが、スポーツや文化イベントが禁止されることはありませんでした。たとえば、フランスは難民をもっと受け入れるべきと主張するデモは禁止されました。ところが同じ時期に、シャンゼリゼ大通りにクリスマス・マーケットが開かれていて、多くの観光客が集まっていたのに禁止されませんでした。もしテロを警戒するのならば、観光客も標的になるのだから、クリスマス・マーケットも禁止されてもおかしくないのに、そうはなりませんでした。

私たちは、それでも難民と連帯するデモを実行しました。しかし参加者は3日後に警察に召喚されました。非常事態宣言はテロリストからフランスを守るためという名目で発令されましたが、実際には多くの関係ない人たちが家宅捜索を受けました。たとえば田舎に住んで環境運動に取り組んでおり、

明らかにテロとは何の関係もない農民も捜査の操作の対象になりました。そしてCOP21が終わるまで、自宅に軟禁された人たちもいました。

他に非常事態宣言の影響を受けたのは、労働者階級の多い地区の住民です。とくにムスリム、あるいはムスリムとみなされた人が影響を被りました。

11月から翌年1月までに、家宅捜索が5000件行われました。そのほとんどは労働者階級が居住する地区で行われました。しかしテロと関係が疑われるとして捜査の対象になったのは、そのうちたったの5件だけでした。家宅捜索がどのように行われるかという点、対象になる人が住む建物に警察は昼夜構わずドアを破壊して侵入し、関係ない住民も全員地べたに這わせて拘束し手錠をかけます。非常事態を宣言しなくても、フランスの法律では、家宅捜索や自宅軟禁は可能です。ただし司法の許可が必要です。テロリストの捜査でも、この法律で対応できたはずですが、司法は必要があれば昼夜を問わず何時でも捜査の許可を出します。しかし、警察が司法の判断なしに、捜査できるようにするのが非常事態法です。

実際には、テロリストを捜査する上では、もともと存在する法律と非常事態法とで、警察ができることにそれほど違いはありません。大きな違いは、後者が、社会運動団体や労働者地区に住む人たちに甚大な影響を及ぼす点にあります。

政府は議会の承認を経ずに非常事態宣言を発令する権限を憲法で保障することと、国籍剥奪も法的に可能にすべく、法案を出していました。テロリストと疑われる人たちのフランス国籍剥奪を可能にする法律です。そのため現在は、政府による非常事態法発令の権限を憲法に入れること、国籍剥奪についても反対運動が起きており、どちらも法律化されませんでした。

しかし憲法で保障するのが無理でも、非常事態宣言を政府が議会の承認なくいつでも出せるようにする別の法律が今審議されています。現在は、非常事態宣言の継続のためには、2か月ごとに国会の承認を得なくてはなりません。現在提案されている法律は議会の承認を得なくても、政府が望めば非常事態を継続できるというものです。現在のところ、サッカーのユーロカップが終わるまで非常事態を延長することになっています。

3. 非常事態宣言と社会浄化

この非常事態宣言によって甚大な被害を被ったサンドニ市のレピュブリック通り48番地の住民をDALは支援しています。レピュブリック通りは労働者が多く住んでいる地区にあります。テロリストが潜伏しているとされた問題の建物には、家族も住んでいましたが、若く貧しい単身の労働者も多く居住していました。この建物には闇業者が違法に賃貸している部屋も複数ありました。そういった部屋のひとつにテロの実行犯が11月17日に潜伏したということだったのです。

11月18日の朝3時頃に、特殊警察が建物に踏み込みました。当然、住民たちにとっては青天の霹靂でした。多くの爆発物が使われ、合計で5000発の銃弾を使ったと警察は発表しています。住民のなかには怪我をした人もいました。銃撃が始まったときに、窓から様子をうかがって警察の銃弾を浴びたのです。

5人が警察によってテロリストと疑われ、暴力的に逮捕されました。彼らは5日間テロリスト対象の刑務所に拘束されました。テロと何の関係もないことが判明したのですが、彼らは在留資格がない外国人だったので、入管収容所に送られてしまいました。

建物の住民が、この出来事から1週間後にDALに連絡をとってきました。なぜなら追い出されたまま、代わりの住宅の保証もなく、体育館に寝泊まりさせられ続けていたからです。

警察が膨大な数の銃弾を撃ち込んだり、テロ実行犯が爆発物を使ったりしたので、建物は居住可能な状態にはありませんでした。

住民たちは、政治家であろうが、官僚であろうが、誰一人彼らを訪問しなかったことにもショックを受けました。住民たちは、まるで自分たちがテロリストとして扱われているように感じたのです。しかしそのテロリストのせいで彼らはすべてを失ったわけです。誰も彼らとその住宅を追い出されたのちに、どこに新しい住居を提供するかを申し出てこなかったし、彼らが失った家財道具がどうなるかを知らされることもありませんでした。

それから6か月間、要求を通すためには、毎回デモをし、毎回ジャーナリストに来てもらわなくてはなりません。そのままにしておいたら、放置されたままで何もなかったことにされてしまい、失ったものも取り戻せないからです。そして、運動の結果、今日までにすべての人が住む場所を得られました。ただし半数はホテルやシェルターであり、住宅ではありません。半数は住宅を得ました。住民たちは、自分たちもテロの被害者として補償を受けることを要求していますが、政府はそれを認めようとしません。

しかし彼らは、警察の襲撃によるトラウマに苦しんで生活しています。子どもは、銃弾や爆発物の使用を身近で経験をしたあとなので、とくに苦しんでいます。彼らもテロリズムの被害者であることを認めさせるための運動を続けています。

一連の出来事は、貧困な人や移民が多い地区に住んでいる人たちは、こうした出来事があった後に、被害者ではなく、テロリストと見なされてしまうことを意味しています。

そして、テロリズムとの闘いという名目で、貧困な人が住む地区において再開発が進められるようになりました。私たちはこれを「社会浄化」とよんでいます。きつい表現ですが、貧しい人々を追い出して、豊かな人々が住むようになるわけで、社会浄化なのです。かつてはこういった地区を再開発するときには、犯罪が多いからという理由でしたが、今はテロリストの温床だからという理由になっています。

2015年の1月にシャルリーエブド紙本社の襲撃に際し、当時のヴァルス首相は、「こうしたことが起きるのは、貧困な地区が存在し、そこに貧困な人が住んでいるからなのだ」と述べました。こうした考えから、貧者と富裕層が共存する「ミクシテ・ソシアル」が推進されています。しかし、貧者がある地区に集中して住んでいると問題にされるのに、富裕層が集中して住んでいても同じようには問題にされません。「ミクシテ・ソシアル」のためとして、都市開発が進められますが、それは、豊かな人たちが住んでいる地域に貧しい人も住めるようにすることだったためしがありません。つねに、豊かな人が貧しい人たちの地域にも住めるようにすることしか意味していないのです。貧者の住んでいる地域は、建物が老朽化しても改修されることがありません。公共サービスもどんどん撤退していきます。地区全体が放置されているような状態になっています。こうした地域では、空室のまま放置されている集合住宅の部屋を、しばしば闇業者が賃貸しています。そうした建物を都市開発業者がただ同然で購入します。それらの建物に住んでいる人を追い出すことは簡単です。闇業者から部屋を借りている人たちは、法的に有効な賃貸契約を結んでいないからです。すべての人が追い出されたあとに、建物を壊して、もっと付加価値のある住宅を建設し、階層の高い人を入居させるということが起きて

います。

こうしたことが公営住宅でも起きています。建設されてから 50～60 年経っている公営住宅を改修するのではなく取り壊し、元よりも高い家賃を払える層が住むような公営住宅を建てます。取り壊しになった公営住宅に住んでいる人たちが法的な契約を結んで住んでいるのならば、もっと遠くの公営住宅に引っ越しさせます。こうした追い出しに直面した住民自身が反対運動を組織した例がいくつかあり、成功例もあります。たとえば住民が運動を組織して行政と交渉し、建物を取り壊すのではなく改修し、元の住民が同じ住宅に住めるようにして、家賃も据え置くことに成功した例もあります。民間住宅で取り壊しの対象になった建物の住民が運動を起こして、適正な家賃の公営住宅に引っ越しが認められた例もあります。

しかしテロ対策や、パリ大都市圏の再開発、さらにはサッカーのユーロカップ、2024 年にはパリでオリンピック開催が予定されていて、こうしたすべてのことを理由にして、社会浄化が進められています。

(Droit au Logement 住宅への権利運動)

安心は奪われて、殺害された方、傷を受けた方のみならず、まるごとそこから野宿者の姿がなくなってしまったと。なくなって以降、何事もなかったかのように梅田の再開発が進んでいます。間違いなく、文字通りの意味で、町がどんどんきれいになっています。これが少なくとも 1983 年の横浜の寿の「浮浪者」殺傷事件以来、繰り返し起こされてきた、そういった暴力が 2012 年の梅田駅でも起こされてしまった、そういった出来事がまずあります。

もうひとつ、この事件以来重ね合わせながら考えてきたのは、「Police Brutality (警察の蛮行)」についてです。僕はよくアメリカのニュースを聴くことが多いのですが、梅田でこの事件が起きたあとに、ファーガソン、あるいはニューヨーク、スキッドロウで、警察によって都市の貧民、特に黒人住民が、警察によって次々殺害される事件を耳にします。先ほどマリーさんの話にあった特殊部隊がやってきて、貧民に銃弾を浴びせるという話とも重なります。こういったことと、野宿者を少年が襲撃して殺害するという事は、別々のことではないのではないかと思います。野宿者襲撃に関しては、生田武さんをはじめとして、なぜ少年たちが野宿者を襲撃してしまうのかに関して深い論考があります。そのなかで、はっきりと言われているのは、少年たちが単に面白半分に襲撃をしているのではない、殺意をもって襲撃をしているのではなく、びっくりする話ですが、彼らの主観のなかでは正義感の一環として殺害という行為を行っているということです。もっと深く踏み込んでいうと、一般主流社会のなかで、野宿生活者に対する差別があつて、たとえば、仕事をしなかったら、勉強しなかったらああいうふうになるよと、野宿生活者が指し示されます。これは野宿者が怠け者だという偏見に基づいていますが、アルミ缶拾いなどの重労働をしているから、当然ながらそんなことはないのですが、少なくとも野宿者に対して怠け者というイメージが付与されていて、仕事をしなかったらああなるよと、くりかえし少年たちは教え諭されています。あるいはつねに一般社会、通りすぎる人々の目が、野宿者を語るとき、あたかも汚いものについて語るような、そういうバックグラウンドがあります。その主流社会の価値観に後押しをされる形で、少年たちが野宿者を襲撃し、殺害し、その殺害を少年たちが正しいことをやっているという意識で行っている。これが繰り返し論じられてきました。

別々の話として考えないほうが良いと思うのは、アメリカやパリでの警察による殺害は、公権力が直接手を下した殺害ですが、野宿者襲撃は公権力が直接手を下すわけではないが、間接的に、少年たちが公権力のかわりに代理執行しているかのような形で、貧民の殺害が、僕らが生きている都市のすぐそばで起きているという現実として考える必要があります。

そういったことを踏まえるならば、少年たちが内面化している社会の価値観、ひとつには勤勉でなければならない、勉強しなければならない、仕事をしなければならない、もうひとつには、町中できれいにしていなければならない、という価値観、あるいは脅迫観念があつて、あるいは日本的な言い方と言うと、そういった空気があります。そういう空気こそが、実は少年たちを野宿者襲撃に走らせます。そこにこそ単なる暴力ではなく、構造的な暴力がはらまれていると思われてならないのです。

そういったことを手掛かりにして考えたとき、僕らがいろいろな人としゃべるときに、町のことや、空間のことを、東京変わったねと話す、そういった時に使う何気ない言葉をよくよく考える必要があるのではないかと思います。

町がきれいになることだったり、町が明るくなることに関して、それを一般的なメンタリティとして、手放しで肯定的に語ってしまうということのが、日本社会に浸透してしまっているのではないかと。

町がきれいになった、つまりいい町になったとイコールで語られてしまう。実際にきれいになったというのは、道路にごみがなくなったとか、そういったことだけではなしに、おそらくそこに重ねられている意味として、治安がよくなったとか、安全な町になったというニュアンスも込められているのではないのでしょうか。そういったぼんやりとした、「きれいになった」という言葉に、いろいろなニュアンスが入れ込まれているのではないのでしょうか。「町がきれいになった、よかったね」という一言のなかに、先ほどの野宿者襲撃の話を踏まえて考えるなら、実は、そこにこそ、われわれの内なる暴力が、構造的な暴力が、制度的以前に、感覚に刷り込まれているのではないかと思っています。そのあたりから都市の社会浄化を考えなくていけないのではないかと思っています。

2. 大阪公園闘争史——メガイベント vs 占拠 (スクワット)

大阪からの報告ということで、大阪でいま起こっていること、ここ10年、20年の間に起こっていることをなるべく俯瞰的に、でも具体的に紹介できたらと思います。

大阪公園闘争史に移ります。今につながる時代をどう考えたらいいのかと大きく4つの時期に分けて表をつくってみました。基本的にはこれまで大阪が歩んできた都市の闘争の歴史は、ひとつにはメガイベントとスクワットの押し返しの、対抗の歴史として描けるのではないかと思います。

表 大阪公園闘争史

	闘争と排除	メガイベント	市長	
1983		大阪21世紀計画宣言(10月) 大阪築城400年まつり(10-11月)	大島靖 (1971.12-1987.12)	I期 新たな都市政策
1987	天王寺公園有料化(2月)	天王寺博覧会(8-11月)	西尾正也 (1987.12-1995.12)	II期 寄せ場から野宿へ —占拠の拡大—
1990	第22次釜ヶ崎暴動(10月)	国際花と緑の博覧会(4-9月)		
1992	第23次釜ヶ崎暴動(10月)	大阪五輪誘致運動始動(~2001年)		
1995		APEC95大阪(11月)		
1998	釜ヶ崎・今宮中学校前行政代執行(12月)	世界パラ会議(5月) 世界陸上(8-9月) G8財務大臣会合(6月)	磯村隆文 (1995.12-2003.12) 關淳一 (2003.12-2007.12) 平松邦夫 (2007.12-2011.12)	III期 対抗的实践としての占拠 —「野宿の肯定」—
2003	天王寺公園青空カラオケ行政代執行(12月)			
2006	靱公園・大阪城公園行政代執行(1月)			
2007	長居公園行政代執行(2月)			
2008	釜ヶ崎における住民票消除(3月) 第24次釜ヶ崎暴動(6月)			
2011	4・5釜ヶ崎大弾圧(4月)		橋下徹 (2011.12-2015.12) 吉村洋文 (2015.12-)	IV期 反動の時代 — revanchist city — revanchism: 報復/失地回復主義
2012	釜ヶ崎における「西成特区構想」始動(1月~)			
2015	PMO(Park Management Organization)事業開始(4月~)			
2016	天王寺公園リニューアル(10月) 釜ヶ崎・花園公園行政代執行(3月)			

ひとつひとつ細かくは説明しませんが、4期に分けたそれぞれの時期がどういう時期かをお話します。1980年代初頭の1983年ぐらいが、大阪の都市政策ががらりと変わりだした、今現在に続く原点になっているのではと考えます。この時代を1期と書きましたが、このときにどういうことが始まったかという、メガイベントとして大阪21世紀計画宣言や、大阪築城400年まつりなど、この時期に発想としては、都市空間全体を博覧会場のような空間にしていこうというプランが掲げられました。今でも暗躍している堺屋太一がリードした政策です。彼はこの政策を「イベント・オリエンテッド・ポリシー」と名付けています。このポリシーの前段階には、1970年の万博があります。万博が大成功して、それが麻醉のように効いていて、イベントを都市のあらゆるところで打って行って集客を図る

うという政策が1980年代に打たれはじめました。この時期が今現在に続く原点だと思います。

たとえば、もう潰されましたが御堂筋でパレードをすとか、そういうことがはじまりました。ちなみに、パレードがはじまったときに同時に、みなみで寝起きする野宿生活者に対しては、指紋を警察がとってまわる、という弾圧も始まっています。

この時期がスタート・ポイントだとすると、第二期、第三期は、資本があるいは自治体が都市を博覧会場に塗り替えようとしていく、しかし、それがぐーっと押し返されてきた、そういった時代だと考えられます。ひとつにはメガイベントがばんばん打たれます。天王寺博覧会もそうですし、国際花とみどりの博覧会もそうです。かなり重要なのは、オリンピックの誘致運動が最終的に北京に負けますけれども、2001年までずっと続いていきました。その一環としてAPEC95が行われました。そういった形でこの時期、次々とイベントが行われるのですが、実はそれ以上に重大なのは、バブル崩壊の時代に入っていった、寄せ場、釜ヶ崎、日雇い労働者の居住地の釜ヶ崎では、一気に失業が訪れました。そして日雇い労働者が職を失っていきました。職を失った労働者たちは野宿生活を余儀なくされていくわけですね。そして釜ヶ崎の外側のさまざまな空間で野宿生活をもう一度作り直していきます。場合によってはそこで集まってテント村を形成していきます。それまで釜ヶ崎だけが際立った空間だったのですが、そこを起点として、テント村が都市のいたるところへ広がっていくのが90年代にかけて、おそらくイベントと並行して、どんどん起こっていった、そういった時代が第二期に続いていきました。第三期になると、明確に時期区分はできるわけではないのですが、実態としてテント村が広がっていくということと並行して、だんだんとテント村の占拠が対抗的な実践としての質を持ち始めていった時期なんだと、そういうふうに思います。この時期に掲げられたスローガンとして、一つには野宿の肯定というものがあります。これは90年代ぐらいから、じょじょに唱えられてきたスローガンですが、伝統的な労働者地区であった寄せ場でもなかなか受け入れられないようなスローガンでした。ひとつには実態として野宿という占拠が広がっていく。プラスアルファ、実は、この時期にアウトノミアをふくめて、海外からさまざまな思想と実践が広がってきました。そういったなかで、ひとつにはスクオットという言葉と実践が運ばれてきた時期になります。その時期がちょうど二期、三期のあたりと同時期でした。スクオットという言葉が入ってきたときに、海外では家屋をスクオットするという形だったと思うのですが、日本の都市状況では公共空間を占拠するという実践が実態として目の前で広がりつつあった。そのなかでスクオットという思想の実践と、テント村という実践が混じりあって、野宿を肯定する思想が、スクオットの実践を後押しするように打ち出されていった時代だったと思います。それが占拠運動が都市のいたるところで闘われはじめたのがおそらく2000年代の特徴だったと思います。特に重要なのは、2006年の靱公園、大阪城公園の強制代執行と、2007年の長居公園の強制代執行です。さまざまな強制撤去がそうなのですが、大阪だけでなく他の都市でもそうだと思うのですが、強制撤去はどういうときに起きるかという、大きなイベントをうつ前段階の時期に貧民が立ち退かされるということが繰り返されてきました。靱公園、大阪城公園に関しては世界バラ会議が行われる前段階で排除が行われました。それから、長居公園の強制代執行のときには世界陸上が行われる露払いとしてテント村が一扫されていきました。

ただ、だまって立ち退くのではなく、団結小屋を作ったり、あるいは芝居を排除のさなかで演じるとか、さまざまな手段を用いて異議を申し立てる実践が繰り返されました。野宿の肯定というスローガンがかなり盛りあがった時代でした。

この時代 2000 年代に重要で興味深いのは、それぞれ青空公園とか、靱とか長居とかありますけれど、映像の実践、記録するという実践が活発に行われていて、それぞれの対抗の場面がカメラに収められています。たとえばその実践のごく一部なのですが、そのなかから、2006 年の靱公園、大阪城公園のときに作られたドキュメンタリー「関西公園 Public Blue」というドキュメンタリーがあります。このドキュメンタリーが面白いのは、大阪のいろいろな場所にいて、さまざまな場所にあるテント村をカメラでおさえています。そのなかで一か所だけじゃない、大阪のさまざまな場所の当時のテント村の光景が映し出されます。当時のテント村の野宿の肯定の思想と実践の風景です。

もうひとつこの映像が面白いのは、途中途中地図がでてきて、これから西成公園を映し出しますよ、という感じで表示されるのですが、その当時、2006 年当時ですけれども、ブルーテントの村があったところが青で示されています。それをみると、占拠が、スクオットが、都市全体を奪い返したというか、それまでイベントでどんどん貧民を排除しようとしてた、そういった政策に抗って、テント村が実態として、都市全体を占拠していくようなイメージが、その地図から映し出されるのが面白いところです。中之島だろうと、天王寺公園だろうと、さまざまところにテント村があるのが当たり前の風景であって、そういった風景が 2000 年代にはずっと続いていました。都市を博覧会にしようという動きは、一度はこういう力によって挫折させられていました。しかもオリンピックの誘致も失敗していますから、ますます挫折はひよっとしたら根深かったのかもしれない。そういった時代が 2000 年代までありました。こういった時代を経て、今現在では、釜ヶ崎が、あるいは大阪がどういう状態にあるかを紹介しなければなりません、決して明るい話にはなりません。

表のなかでは「反動の時代」と書きましたが、非常に厳しい状況にあります。ここで Revanchist City と書きましたが、ニール・スミスのジェントリフィケーション論のなかで使われている言葉で、ひとつには報復という言葉がありますが、もうひとつ、こうした都市の成り行きを考えたときに、重要なニュアンスとして、失地回復、一回やられてしまった土地をもういちど資本の側から奪い返していくようなプロセスが、そういった反動がいきなりに広がっているような状態にあると思います。都市全域を野宿があるいはテント村が占めていた時代を経たのちに、例えば大阪では襲撃があった靱公園のテント村は 2006 年に完全になくなりました。大阪城ももうほとんど小屋建てのテントは立てられない、禁止されている状態です。かろうじて残っているのが西成公園ぐらいです。天王寺公園もテントは潰されています。

なおかつ PMO (Park Management Organization) 事業が 2015 年からはじまり、このとき以来、とくに大阪城公園では、公園の運営主体がそれまで大阪市だったのが、民間企業にほぼ全面的に委ねられていきます。20 年代貸し出すという方策が出されています。誰が運営しているかという、たとえば電通や NTT ファシリティーズや読売テレビなどが運営の事業体になっています。大阪城公園は完全にテーマパーク化されようとしています。天王寺公園も運営が近鉄不動産に任されています。同じくテーマパーク化されています。中に入ったらタリーズであるとか、ドッグランとか、すべて有料です。基本的にショッピング・モールから屋根がなくなっただけの公園に変わってしまいました。長居公園でもそれが始まろうとしています。靱公園は最先端の都心生活を謳歌するようなタワーマンションがばんばんたって、貧民を立ち退かせたあとに、高家賃の住民層を受け入れるべく、おしゃれな町として今売り出し中です。ほとんどこれらの拠点は潰されて、最後に残った砦が釜ヶ崎になっています。この釜ヶ崎に関して、しかし 2012 年に橋下徹が市長になって以降は、西成特区構想というプログラ

ムが動き出しています。この西成特区構想下の釜ヶ崎で何が起きているか、手短かに言うと、こういうことになります。橋下徹の政治手法はご存知のとおり排外主義的、強権的な手法で知られていますが、こと釜ヶ崎にかんして言うと別の政治手法が使われています。これが重要だし、やっかいなところです。どういうことかという、彼はこう言いました、西成特区構想を始める、これまで無視されてきた釜ヶ崎に、重点的な政策課題としてフォーカスを当てると。彼はこうも言います。釜ヶ崎を、西成を変えることが大阪を変える、大阪を変えることが日本を変える、そんなスローガンをだしました。スローガンをだしつつ、でも、具体的なことは何ひとつ言いませんでした。彼の思惑のなかには明らかにジェントリフィケーションが確実にありました。しかし具体的な中身については何ひとつ提案しない。そのかわりに、地元のたとえば自営業者であるとか、NPOであるとか、そういったところからの提言をまずださせて、それを実現していくという手法をつくりました。何かやりますよ、あなたたちのために、といったあとに、彼は黙ったんですね。空白をつくりました。その空白を埋めるのが地元からの草の根の声という形になってしまったんですね。そこからでてきた提案を後押しする方法を使っています。彼は、さまざまなものを潰していますけれど、あるいは排除していますけれど、こと西成特区については、自発性や共同性、とくに官民のパートナーシップを重視する手法をみせています。地元のさまざまな団体にとっては、この提言は、釜ヶ崎を変革するチャンスと映ったことも間違いないと思います。そういった手法なんですけど、同じようにジェントリフィケーションが進んでいます。間違いなくこの数年間に、労働者の町だったところに、旅行者向けの宿が増えていきました。これがますます加速しています。ジェントリフィケーションや監視が基本的な思惑としてあるので、監視カメラがますます増設されるようになっていきます。それからなによりも、これは、ついこの春のことなのですが、公園で野宿している労働者に対して、強制撤去が釜ヶ崎のなかでついに起きました。各公園では私営化が進んでいく、釜ヶ崎の中ではジェントリフィケーションが進んでいく、というような状況にあります。

3. 浄化される都市空間

全体的な構図として、上から都市空間が浄化されて、浄化されるということは、商品化されるということと同じ意味を持っていますので、商品化されていきます。その中には排除や監視や弾圧であるとか、そういった政策が、あるいは権力の発動がもれなく組み込まれています。そういった上からのプロセスというものがあります。もうひとつは、釜ヶ崎であろうと、公園であろうと、明らかに数年前に比べて、街並みがどんどんきれいになっています。そして繰り返しになりますが、きれいになるということにかんしては、それが手放しに礼賛されてしまう傾向が根深く意識の底にあるのではないかと思います。上からの浄化と、きれいなことをよしとするこの都市感覚、日常感覚がお互いに支えあいながら、とどまることなく、都市全体が美化されていく、浄化されていく状態にあるのではないかと思います。

野宿者襲撃が教えることは、きれいでなければならないという、その感覚のなかには、ひょっとしたら、構造的暴力がはらまれているのではないかということなんですね。

そういったジェントリフィケーション、貧しい人の排除、労働者地区の解体は、大阪で進んでいますが、違うような形で東京でも、パリでも進んでいるのではないかと思います。これを社会浄化として考えるのは、とくに日本の中では重要なことだと改めて思います。こういった形で社会が浄化される、

つまり町がきれいになっていく、あるいは明るくなっていくことで確実に起こっているのは、貧民の姿がどんどん見えなくなることであり、あるいは貧しい人たちだけではなく、調和を乱す、異質なものの、猥雑なものがどんどん撲滅されていくようなプレッシャーが高まっているように思われます。

釜ヶ崎や、野宿の肯定というような運動にとって、どういう困難が今日の前に立ちはだかっているかという、一方では自発性や共同性、あるいは多様性が称揚されるわけです。あるいは礼賛される風潮があります。ただ多様性といっても、釜ヶ崎で多様性を語るとどういうことになるか。釜ヶ崎は単身男性労働者が90%以上を占めています。だからものすごく偏った町ということになってしまうんですね。偏っているから多様性を、あるいはソーシャル・ミックスをとという考え方は、低所得者ばかりだから、高所得者を招き入れましょうとか、男性ばかりだから、若い子育てカップルを呼び寄せようとか、そういう話になってしまいます。結果として、貧しい人が住む空間や余地が、どんどん狭められていきます。自発性が称揚され、官民協働が礼賛される、その一方で、対抗運動と言いますか、釜ヶ崎の伝統なのですが、反国家、反資本主義、No Evictionといった、「No」や「反」を掲げる対抗運動が、ますます切り崩されて、少数化させられていくのが実態です。それゆえに、大阪というひとつの都市だけではあまりにしんどい状況ですので、さまざまな都市を越えた連帯であるとか、国境を越えた連帯であるとか、そういった横の連帯がますます2000年代以上に、強く求められる状況にあるのではないかと考えています。

(神戸大学)

上智大学グローバル・コンサーン研究所活動報告

1. 2018年度組織

所長	稲葉 奈々子	総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授	
副所長	下川 雅嗣	総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授	
所員	阿部 るり	文学部 新聞学科 准教授	
	ホアン・アイダル	神学部 神学科 教授	
	長谷川 ニナ	外国語学部 イスパニア語学科 教授	
	幡谷 則子	外国語学部 イスパニア語学科 教授	
	三浦 まり	法学部 地球環境法学科 教授	
	中野 晃一	国際教養学部 国際教養学科 教授	
	澤田 稔	総合人間科学部 教授	
	田村 梨花	外国語学部 ポルトガル語学科 教授	
	田中 治彦	総合人間科学部 教育学科 教授	
	田中 雅子	総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授	
準所員	寺田 俊郎	文学部 哲学科 教授	
	吉川 恵美子	外国語学部 イスパニア語学科 教授	
	丸山 英樹	グローバル教育センター准教授	
	客員所員	浜田 江里子	千葉大学法政経学部 特任研究員
	客員所員	辰巳 頼子	清泉女子大学 文学部地球市民学科 准教授
	客員所員	中野 佳裕	早稲田大学地域・地域間研究機構 次席研究員/研究院講師
	客員所員	ハン キョンエ	The London School of Economics and Political Science
	客員所員	ルセンコ レイナ	マリーーン フロリダ国際大学
	客員所員	バーケット真理	コロンビア大学
	名譽所員	RA	保岡 孝顕
RA		堀越 耀介	

2. 活動

※肩書等、当時のまま

(2016年度)

「コロンビアにおける連帯経済—地域における実践と平和構築プロセスにおける役割—」

講演者：ミゲル・アルトゥロ・ファハルド・ロハス教授（コロンビア、サンヒル大学、連帯経済研究所所長）

日本語解説：幡谷則子（上智大学外国語学部イスパニア語学科教授）

日時：2016年5月26日（木）17:30-19:30

場所：上智大学中央図書館8階821会議室

主催：上智大学イベロアメリカ研究所

協力：上智大学グローバル・コンサーン研究所

後援：ラテンアメリカの連帯経済研究会

使用言語：スペイン語（日本語要旨配布）

「ソフィア哲学カフェ OPEN」

テーマ：「命」

進行：寺田俊郎（哲学科教員、グローバル・コンサーン研究所所員）

日時：2016年5月30日（月）17:30-19:00

場所：上智大学グローバル・コンサーン研究所（図書館7階南側713号室）

「若者と放射能—関東の汚染はどうなっているのか？震災から5年、放射能被害の知らされない真実。そこから未来の希望を見つけ出す—」

講師：崎山比早子（医学博士、元放射線医学総合研究所主任研究官）他

日時：2016年6月2日（木）19:00-21:00（18:45開場）

場所：上智大学四谷キャンパス2号館508教室

共催：脱被ばく実現ネット

「非常事態宣言と都市 挟撃されるマイノリティ L`état d`urgence et la politique de la ville」

講演者：マリー・ウイバン／原口剛

コメンテーター：小川てつオ／稲葉奈々子

《東京》

日時：2016年6月11日（土）14:00-18:00

場所：上智大学四谷キャンパス2号館4階401教室

《大阪》

日時：2016年6月16日（木）18:00-20:30

場所：上智大学大阪サテライトキャンパス多目的ラウンジ

「慰安婦」問題と現代の性暴力の連続性～当事者による証言の意味～

講師：川田文子（ジャーナリスト、日本の戦争責任資料センター共同代表）

日時：2016年6月18日（土）13:30-15:00（13:00開場）

場所：上智大学四谷キャンパス 12号館102教室

対象者：上智大学生・教職員

「シンポジウム『教育知をめぐるグローバル状況と今後の日本：PISAの批判的再検討へ』」

司会・コーディネーター：澤田稔（上智大学総合人間科学部）

日時：2016年6月26日（日）14:30-17:00

場所：上智大学四谷キャンパス3号館1階123教室

「1976年アルゼンチン軍事クーデターにおける考察—民主主義に至る過程：軍政期の記憶、真実、そして正義—」

パネリスト：伊藤和子（NGOヒューマンライツナウ代表）

杉山知子（愛知学院大学准教授）

アラン・クラウディオ・ベロー（アルゼンチン共和国特命全権大使）

日時：2016年6月23日（木）17:30-19:30

場所：上智大学中央図書館9階921会議室

共催：上智大学イペロアメリカ研究所／アルゼンチン共和国大使館

協力：上智大学グローバル・コンサーン研究所

「Sophians For Peace 立憲デモクラシーと平和を考えるソフィアンの集い」

司会：澤田稔（上智大学総合人間科学部）

基調スピーチ：東郷公德（上智大学外国語学部）

総括スピーチ：中野晃一（上智大学国際教養学部）

日時：2016年6月27日（月）19:00-20:30

場所：上智大学四谷キャンパス2号館4階401教室

共催：立憲デモクラシーと平和を考える上智有志の会

「日仏討論会 移民政策と日本社会」

パネリスト：ザビエル・チョズニッキ（リール大学経済学教授）

エルベ・ルブラ（フランス国立社会科学高等研究所長）

是川夕（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部主任研究員）

毛受敏浩（日本国際交流センター執行理事・チーフプログラムオフィサー）

杉村美紀（上智大学総合人間科学部教育学科）

総括：伊達聖伸（上智大学外国語学部フランス語学科）

総司会：大野博人（朝日新聞報道局編集委員）

日時：2016年6月29日（水）15:30-

場所：上智大学四谷キャンパス2号館17階国際会議場

「若者と放射能～関東の汚染はどうなっているのか」

報告：川根眞也（内部被ばくを考える市民研究会）、柳原敏夫弁護士

日時：2016年10月25日（火）

場所：上智大学四谷キャンパス2号館5階508教室

共催：脱被ばく実現ネット

映画上映会『グラニート：独裁者を追い詰める！』

製作：Skylight Pictures／監督：パメラ・ウェイツ／アメリカ・スペイン・グアテマラ合作映画

日本語字幕付き・参加費無料・事前登録不要

日時：2016年10月27日（木）19:00-21:00

場所：上智大学四谷キャンパス中央図書館9階911会議室

Sophia Open Research Weeks 2016 企画：「サステイナブル・チョコレート・ワークショップー
ラジルのアグロフォレストリー・カカオ生産者と日本の消費者をつなぐー」

日時：2016年11月16日（水）17時00分受付、17時15分開会

場所：上智大学四谷キャンパス 紀尾井坂ビル5F 会議室2

対象者：大学生、短大生、大学院生、高校生、専門学校生、一般

協力：NPO 法人クルミン・ジャポン

哲学カフェ『人を理解すること』

日時：2016年11月28日（月）17:30-19:00

場所：上智大学グローバル・コンサーン研究所（図書館7階713室）

身体表現ワークショップ「Body in Action」

日時：2016年12月2日（金）18:00-21:00／12月3日（土）12:00-17:00／12月4日（日）12:00-17:00

場所：上智大学四谷キャンパス11号館704教室

対象者：一般、学生（定員16名、先着順） ※3日間全日ご参加可能な方

共催：人権をめぐるラテンアメリカ演劇 COMMITTEE

ビオレタ・ルナ パフォーマンス公演「NK603: Action for Performer & e-Maiz」

日時：2016年12月7日（水）19:00開演（18:30開場）

場所：上智大学四谷キャンパス9号館カフェテリア

対象者：一般、学生

共催：人権をめぐるラテンアメリカ演劇 COMMITTEE

ビオレタ・ルナ講演会「トウモロコシの夢と悪夢～身体・アート・社会」

日時：2016年12月9日（金）18:30-20:00

場所：上智大学四谷キャンパス 12号館 201教室

対象者：一般、学生

共催：上智大学イベロアメリカ研究所、人権をめぐるラテンアメリカ演劇 COMMITTEE

「写真展：わたしたちの見た被災地」

東日本大震災被災地訪問スタディ・ツアー みちのく Renaissance!2016

Photo Exhibition: Photo Exhibition: What We've Seen in Tohoku

日時：2017年1月5日（木）～1月24日（火）

場所：上智大学四谷キャンパス中央図書館1階展示スペース

主催：みちのく Renaissance!2016／上智大学グローバル・コンサーン研究所

「被災地を知るスタディ・ツアー「みちのく Renaissance! 2016」報告会」

日時：2017年1月12日（木） 17:30-19:00

場所：上智大学中央図書館 9F911 会議室

ヨーロッパ研究所&グローバル・コンサーン研究所共催企画

映画ゼミナール「食を考える～「落穂拾い」上映会＋「食&農カフェ」報告会～」

日時：2017年1月13日（金） 17:00-19:45

場所：上智大学中央図書館 8F821 会議室

17:00-17:10 主旨説明

17:10-17:25 映画紹介（日本語）John Williams（外国語学部英語学科教授・映画監督）

17:30-19:00 上映会 フランス映画「落穂拾い」

19:10-19:45 IGC「食&農カフェ」メンバーによる報告会

「本物のチョコレート作り体験会」

日時：2017年1月31日（火）17:00-18:30

場所：上智大学四谷キャンパス紀尾井坂ビル5階会議室1

対象者：本学学生、大学院生

協力：本当のガーナチョコレートを作るプロジェクト

※「本当のガーナチョコレートを作るプロジェクト」とは 2012年に発足し、日本とガーナを拠点に活動しています。これまで横浜赤レンガ倉庫でTokyo Chocolate Salon を開催したり、JICA 関西や駒ヶ根青年海外協力隊訓練所、お台場グローバルフェスタでのワークショップ開催したりなど活動の幅を広げています。また毎年ガーナに渡航し、カカオ農園を訪れています。

「反オリンピックと都市ーリオ・ピョンチャン・東京」

Social Movement against Olympic Games: Rio de Janeiro・Pyeongchang・Tokyo

登壇者：いちむらみさこ（アーティスト）

町村敬志（一橋大学教授、社会学者）

ジゼレ・タナカ（建築家、都市研究者）

李敬烈（イ・ギョンリョル）（韓国・スポーツ平和フォーラム幹事）

日時：2017年2月18日（土）14:00-18:00

場所：上智大学四谷キャンパス2号館4階408教室

（2017年度）

「哲学カフェ」

テーマ：人権

日時：2017年5月29日（月）17:30-19:00

場所：上智大学グローバル・コンサーン研究所

参加人数：約20名

「人身売買問題における当事者と支援者の関係ーネパール、タイ、日本の事例から」

講演者：チャリマヤ・タマン（シャクティ・サムハ）、齋藤百合子（明治学院大学国際学部、Colabo理事）、仁藤夢乃（一般社団法人Colabo代表）、原由利子（明治大学・創価女子短期大学・津田塾大学非常勤講師。人身売買禁止ネットワーク運営委員）、田中雅子（所員）

日時：2017年6月10日（土）13:30-16:30

場所：上智大学11号館311教室

共催：人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）

後援：明治学院大学国際平和研究所

参加人数：約70名

「講演会&哲学対話〜ケニアで生きる女性医師から学ぶ〜異なる価値観の壁を乗り越える力」

講演者：公文和子（小児科医）

日時：2017年7月25日（火）18:30-20:30

場所：上智大学6号館503教室

参加人数：約15名

「食べる・暮らす・生きる〜ポスト3.11の世界に向けて〜風のたより映画上映会&田代陽子監督ティーチイン」

講演者：田代陽子（映画監督）

日時：2017年7月29日（土）13:00-18:30

場所：上智大学中央図書館 821 会議室

参加人数：約 40 名

特別セミナー「コモン・グッドを追求する連帯経済—ラテンアメリカからの提言」主催（広報協力）

講師：Luciane Lucas dos Santos（CES 社会研究センター）

日時：2017 年 7 月 29 日（土）13:00-18:30

場所：上智大学中央図書館 821 会議室

参加人数：約 40 名

「みちのくフィールドワーク」

主催：みちのく Renaissance!

日程：2017 年 9 月 18 日（月）～20 日（水）

場所：釜石市

参加人数：9 名（学生 6 名、教職員 3 名）

共同研究「コモン・グッドを追求する連帯経済—ラテンアメリカからの提言」

特別セミナー開催のお知らせ

Can Solidarity Economy really foster a different perspective of consumption?

Solidarity Consumption and Exchange Fairs

講師：Luciane Lucas dos Santos（ポルトガル・CES(社会研究センター)研究員）

日時：2017 年 9 月 12 日（火）17:00-19:00

場所：上智大学四谷キャンパス 2 号館 8 階 2-815a 会議室

対象者：上智大学教職員・一般

協力：グローバル・コンサーン研究所

「第 2 回本物のチョコレートづくり体験会」

主催：本物のガーナチョコレートを作るプロジェクト

日時：2017 年 10 月 10 日（火）17:00-19:00

場所：上智大学 13 号館 303/304 会議室

参加人数：約 32 名

映画上映会「グラニート～独裁者を追い詰める！」

日時：2017 年 10 月 12 日（木）19:00-21:00

場所：上智大学中央図書館 911 会議室

参加人数：約 50 名

映画上映会「500 年—誰が独裁者を裁くのか」Sophia Open Research 企画

日時：2017年11月13日（月）19:00-21:00

場所：上智大学中央図書館 911 会議室

参加人数：約 140 名

「身体アートから社会を見つめるーアナ・コレアがキャンパスにやってくる」Sophia Open
Research 企画

公演者：アナ・コレア

演目：『Rosa Cuchillo～ナイフのロサ～』

日時：2017年11月19日（日）17:00-18:30

場所：上智大学1号館 403 教室

参加人数：約 180 名

「身体アートから社会を見つめる～アナ・コレアがキャンパスにやってくる」講演会&実演
Sophia Open Research 企画

講演者：アナ・コレア

実演：「解体・Rosa Cuchillo～ナイフのロサ～」

日時：2017年11月21日（火）17:30-19:30

場所：上智大学中央図書館 921 会議室

共催：上智大学イペロアメリカ研究所、人権をめぐるラテンアメリカ演劇委員会

参加人数：約 81 名

「シネマ哲学カフェ 映画『LISTEN リッスン』上映会+哲学対話」

お話：牧原依里、雫境（LISTEN 共同監督）

進行：寺田俊郎（所員）

日時：2017年11月24日（金）18:00-20:10

場所：上智大学中央図書館 921 会議室

共催：聾の鳥プロダクション

協力：芸術教育デザイン室 CONNECT/コネクト

参加人数：約 41 名

「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン企画 沖縄から考える非軍事の安全保障」

講師：高里鈴代（「強姦救援センター・沖縄」（REICO）代表、「基地・軍隊を許さない行動する女
たちの会」（OWAAMV）共同代表、「軍事主義を許さない国際女性ネットワーク」（IWNAM）沖縄代表）

メリー・ジョイス（ピースボート国際コーディネーター）

日時：2017年12月6日（水）18:45-21:00

場所：上智大学6号館 307 教室

共催：ピースボート

参加人数：約 80 名

「みちのく Renaissance! 報告会」

日時：2017年12月14日（木）、20日（水）12:30-13:30

場所：上智大学2号館508教室

「第3回本物のチョコレートづくり体験会」

主催：本物のガーナチョコレートを作るプロジェクト

日時：2017年12月18日（月）17:00-18:30

場所：上智大学13号館303/304会議室

参加人数：約34名

「ソフィア哲学カフェ OPEN - 「よく生きること」を考える-」

日時：2018年1月12日（金）17:30-19:00

場所：上智大学中央図書館グローバル・コンサーン研究所

参加人数：27名

「特別セミナー」Social enterprise and pluralism: the contribution of the Brazilian social management studies

講師：Philippe Eynaud（Graduate Sorbonne Business School, University Panthéon Sorbonne）

（グローバル・コンサーン研究所客員研究員）

日時：2018年3月9日（金）17:00-19:00

場所：上智大学中央図書館911会議室

（2018年度）

「移住者と連帯する全国ネットワーク移住者の権利キャンペーン2020「ここにいる Koko ni iru.」賛同企画」連続講座-移民二世からの研究発信 第4回-

報告者：カルロス・オチャンテ（奈良学園大学非常勤講師）

ロサ・オチャンテ（奈良学園大学助教）

コメンテーター：谷富夫（甲南大学）

日時：2018年4月21日（土）15:00-17:00

場所：上智大学大阪サテライトキャンパス教室2

共催：移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策プロジェクト

参加人数：約30名

「韓国の多文化政策と移住女性の社会参画」

ゲストスピーカー：アン・スンファ（センガクナム BB 代表）

瀧由加利（ソウル地域出入国移民者ネットワーク前会長／ソウル市国人住民

ダイヒョウシャ会議初代委員長）

ホオ・ヨンスク（韓国移住女性人権センター代表）

モウエひろ子（映画監督）

日時：2018年5月13日（日）13:30-16:30

場所：上智大学2号館415教室

共催：移住者と連帯する全国ネットワーク女性プロジェクト、アジア女性資料センター、科学研究費プロジェクト「移民女性の『新移民コミュニティ』活動と社会的資本に関する国際比較研究」研究会

参加人数：約65名

フォーダム大学との研究交流

- ・フォーダム大学より10名来日、上智大学24名と研究交流。
- ・グローバル・コンサーン研究所としてフィールドトリップの企画運営および、研究フォーラムへの参加を行った。

<フィールドトリップ>

日程：5月24日（木）

訪問先：代々木公園ホームレス村、CTIC（カトリック東京国際センター）、NPO 法人 WELgee、あうん（山谷）、Loca Kitchen

<研究フォーラム>稲葉所長が Discussant として参加

日程：5月26日（土）

テーマ：Comparative Urban Studies

「参加学生大募集！！2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて人身取引防止キャンペーンとロゴを考えよう」

第1回：2018年5月16日「日本における人身取引の問題を知ろう！」

第2回：2018年5月30日「オリパラに向けたキャンペーン・ロゴのアイデア出し」

第3回：2018年6月13日「キャンペーン・ロゴマークについて話し合い」

第4回：2018年6月27日「キャンペーン・ロゴマークの完成/発表準備」

時間：19:00-20:30

場所：上智大学2号館603教室

参加人数：60名（1回目33名、2回目11名、3回目6名、4回目10名）

「ソフィア哲学カフェ OPEN」

テーマ：差別

日時：2018年6月6日（水）17:30-19:00

場所：上智大学中央図書館グローバル・コンサーン研究所

参加人数：26名

「移住者と連帯する全国ネットワーク移住者の権利キャンペーン2020「ここにいる Koko ni iru.」
賛同企画」連続講座－移民二世からの研究発信 第5回－

報告者：松田デレク（お茶の水女子大学）

ラファエラ・オリバレス・ヨシイ（東京大学大学院）

コメンテーター：宮島喬（お茶の水女子大学名誉教授）

日時：2018年6月23日（土）13:30-17:00

場所：上智大学中央図書館911会議室

共催：移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策プロジェクト

参加人数：約65名

「Sexual Consent Workshop 性暴力を許さない社会を作るスキルを身につけよう」

日時：2018年7月1日（水）18:30-20:30

場所：上智大学中央図書館921会議室

共催：一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクション

参加人数：約32名

「日本における人身売買と現代の奴隷制～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～」
登壇者：鳥居一平（人身売買禁止ネットワーク共同代表／移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事）

藤原志帆子（人身取引被害者サポートセンターライトハウス代表）

斎藤恵子（ECPAT／ストップ子ども買春の会共同代表）

奈良朋美（アディダスジャパン株式会社）

畠良（ヤフー株式会社政策企画本部政策企画部公共政策担当）

日時：2018年7月11日（水）18:30-20:30

場所：上智大学中央図書館911会議室

共催：人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）

参加人数：約154名

バルトリーニ教授来日公開講演会「幸せのマニフェストー消費社会から関係の豊かな社会へ」

報告者：ステファノ・バルトリーニ

司会：中野佳裕（客員所員、早稲田大学地域・地域間研究機構次席研究員）

言語：英語（日本語逐次通訳付き）

「アルゼンチン 正義を求める闘いとその記録 性暴力を人道に対する犯罪として裁く！」

登壇者：ノラ・コルティニーヤス（「5月広場の母たち」共同創設者）

グラシエラ・ガルシア・ロメロ

ベロニカ・トラス（メモリア・アビエルタ代表）

石田智恵（早稲田大学法学学術院専任講師）

日時：2018年10月13日（土）13:00-17:00

場所：上智大学2号館401教室

主催：アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」（wam）

共催：グローバル・コンサーン研究所、イベロアメリカ研究所、カトリックセンター

参加人数：200名

シンポジウム「メディアのカーメディアはなぜ日本の移民を語らないのか」

パネルディスカッション・登壇者：坂本信博（西日本新聞編集局デスク）

荻上チキ（評論家、ラジオパーソナリティ）

鳥居一平（移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事）

日時：2018年10月20日（土）14:00-17:00

場所：上智大学2号館401教室

共催：移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

参加人数：180名

ソフィア哲学カフェ

テーマ：他者理解

日時：2018年10月24日（水）

場所：上智大学中央図書館グローバル・コンサーン研究所

参加人数：12名

「ブックフェア」Sophia Open Research 企画

日時：2018年10月24日（水）～11月22日（木）

場所：上智大学中央図書館1階展示スペース

「みちのく Renaissance!ソフィア祭出店」

※甲子柿ラテ、甲子柿ソーダの販売

日時：11月2日～4日

場所：上智大学

「学生参加型パフォーマンス創作企画～身体アートからみつめる～日本のラテンアメリカ」

進行役：鈴木こーた

日時：2018年①11月15日（木）、②11月18日（日）日系・在日ペルー人へのインタビュー、③11月22日（木）、④11月29日（木）、⑤12月6日（木）発表会（時間は18:45-20:15 ②以外）

参加学生数：7名

「日本のペルー人物語」発表会

日時：2018年12月6日（木）19:30-20:15

場所：上智大学四谷キャンパス1号館102教室

参加人数：18名（関係者11名含む）

国際シンポジウム「アメリカにおける学校改革の最前線ーボストンのミッション・ヒル・スクールの挑戦から学ぶべきこととは」Sophia Open Research 企画

基調講演者：澤田稔（上智大学）、Ayla Gavins（ボストンMission Hill School 校長）

パネリスト：佐久間亜紀（慶応義塾大学）、末富芳（日本大学）

日時：2018年11月23日（金）13:30-17:00

場所：上智大学2号館1702国際会議室

共催：東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター

後援：日本カリキュラム学会、アメリカ教育学会

参加人数：143名

「シネマ哲学カフェ」

上映映画：「ある精肉店のはなし」

日時：2018年12月5日（水）17:00-20:30

場所：上智大学中央図書館911会議室

参加人数：32名

ワークショップ「Sexual Consent Workshop 性的同意ワークショップ」

講師：大澤祥子（一般社団法人ちやぶ台返し女子アクション共同代表）

日時：2018年12月7日（金）17:30-19:30

場所：上智大学11号館1階SSIC

共催：上智大学学生センター

企画協力：Speak up Sophia（大学をより安全な場所にするために、性的同意の大切さを広める活動をしている有志の学生グループ）

参加人数：31名

「移住者と連帯する全国ネットワーク移住者の権利キャンペーン2020「ここにいる Koko ni iru.」
賛同企画」連続講座—移民二世からの研究発信 第7回—

報告者：徳森りま、仲田幸司 Enrique

コメント：岸政彦

日時：2018年12月8日（土）13:30-17:30

場所：大阪大学中之島センター講義室 201

共催：NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策プロジェクト

立命館大学生存学研究センター

大阪大学大学院人間科学研究附属未来共創センター

参加人数：30名

映画上映会「500年—権力者を裁くのは誰か」

日時：2018年12月13日（木）17:00-19:00

場所：上智大学6号館501教室

参加人数：21名

講演会「地方を盛り上げたい人必見！～釜石発・甲子柿の魅力に迫る～」

講師：藤井サエ子（創作農家レストランこすもす代表・甲子地区生産者組合代表）

藤井了（希望の壁プロジェクト実行委員会代表）

日時：2018年12月14日（金）12:30-14:30

場所：上智大学11号館1階SSIC

参加人数：30名

映画上映会「月夜釜合戦」

講師：佐藤零郎（監督）、梶井洋志（プロデューサー）

日時：2019年1月20日（日）

場所：上智大学1号館403教室

参加人数：70名

シンポジウム「3.11後の社会運動—8万人データによる検証」

報告者：佐藤圭一（日本学術振興会）、樋口直人（徳島大学）、松谷満（中京大学）、原田峻（金城学院大学）、Barbara Holthus（ドイツ日本研究所）、永吉希久子（東北大学）、大畑裕嗣（明治大学）

コメント：上野千鶴子（ウィメンズアクションネットワーク理事長）、小熊英二（慶應義塾大学）、松井隆志（武蔵大学）

日時：2019年1月27日（日）13:00-18:00

場所：上智大学四谷キャンパス10号館講堂

参加人数：280名

緊急シンポジウム「ここがおかしい、日本の移民政策」

発題：高谷幸（大阪大学）「総論」

樋口直人（徳島大学）「労働」「共生」

奥貫妃文（相模女子大学）「社会保障」

榎井縁（大阪大学）「教育」

稲葉奈々子（上智大学）「ジェンダー」

永吉希久子（東北大学・五十嵐彰（東北大学）

日時：2019年2月11日（月）13:30-17:00

場所：上智大学四谷キャンパス6号館301

参加人数：400名

シンポジウム「私たちはどのような人と社会を求めるか—教育・雇用・グローバル化」

報告者：佐藤学（学習院大学）、上西充子（法政大学）、安田浩一（ジャーナリスト）

リレートーク：溝井萌子（大学生）、諏訪原健（若者）、看護学校学生

コーディネーター：中野晃一（上智大学）

あいさつ：広渡清吾（東京大学）

日時：2019年3月23日（土）13:30-16:30

場所：上智大学四谷キャンパス6号館307教室

共催：立憲デモクラシーと平和を考える上智有志の会、安全保障関連法に反対する学者の会

研究会「タイのコミュニティ福祉の展開」

報告者：Ms. Somsook Boonyabanha（タイ政府CODI顧問、ACHR事務局長）

日時：3月17日（日）14:30-17:30

場所：上智大学四谷キャンパス2号館403教室

共催：国際開発学会「開発福祉」研究部会

●ランチタイム上映会

第1回 4月20日（金）12:40-13:20 「コンビニの秘密—便利で快適な暮らしの裏で」8名

第2回 4月27日（金）12:40-13:20 「種子・みんなのもの？それとも企業の所有物？」5名

第3回 5月18日（金）12:40-13:20 「スマホの真実—紛争鉱物と環境破壊のつながり」5名

第4回 6月21日（木）12:40-13:20 「もっとフェアトレード！」5名

【ブックフェア】

<2016年度>

日程：2016年6月1日（水）～7月15日（金）

場所：上智大学四谷キャンパス中央図書館1階 展示スペース

『平和と正義のブックフェア 世界はもっとやさしくなれる Vol.2』

世界は戦争にあふれている。

日本はずっと世界の戦争に無関心でいられたかもしれないけれど、もはやそれは許されない。

憲法9条に守られ、日本は世界の紛争に派兵することは戦後一度もなかった。しかし、日本は戦争ができる国へと大きく舵を切り始めた2015年に集団的自衛権を容認する憲法解釈の変更が閣議決定され、2016年には安保関連法が成立した。日本の自衛隊が集団的自衛権の名の下で紛争に介入する可能性が一気に拡大した。

戦争を放棄した国から、戦争ができる国へ。

戦争は私たちの人生をどう変えるのだろうか？

戦争の可能性を考えることは、数年前だったらリアルに思えなかったかもしれない。今も、きっとほとんどの人にとってはそうだろう。だけど、想像力をめぐらせ、知識を広げ、考えてみたい。

戦争はなぜ、どうやって始まるのか？なぜ人は憎しみをつのらせ、人を殺すことを許してしまうのか？残虐な行為のあとに、人びとはどうやって平和を築いてきたのか？戦争を回避する道はないのか？9条は日本に何をもたらしてきたのか？

グローバル・コンサーン研究所は2014年に「平和と正義のブックフェア 世界はもっとやさしくなれる」を開催し、大変な好評を博しました。安保関連法が成立した現在、戦争を直視し、平和への実現の道を考えることはいよいよ重要になっています。前回の企画以降、この問題に関する出版も多くなされてきました。そこで今年は新刊書も加えた第二弾を開催し、改めて平和と正義について考えたいと思います。

日本が戦争のできる国へと大きく変容することは、日本の安全をより確保することになるのでしょうか。それとも、平和をおびやかすものになるのでしょうか。その答えは、多くの本との対話を通じて、あなた自身で見つけだしてください。

<2017年度>

日程：2017年11月6日（月）～24日（金）

場所：上智大学中央図書館1階展示スペース

「^{ブエン・ビビール}善く生きる」ための経済を考えるブックフェア—人間中心主義から生命中心主義へ

十九世紀の産業革命以降、「動力化」、「近代化」の名のもとに、人類はエネルギー資源を開発して経済成長をめざし、私たちの生活の物質的な豊かさを求めてきました。

二十世紀後半には、こうした資源や自然を切り崩すことを基盤とした、いわゆる採取型の経済開発の推進には、矛盾や疑問が投げかけられるようになりました。市場経済と競争の理念に基づいた、開発一辺倒の生活様式は、物質的欲求は満たしても、環境破壊や健康被害をもたらすことによっては、必ずしも「豊かなくらし」をもたらすとは限らないことに、気づかされるようになったのです。そして、人間開発（human development）や等身大の発展（development at human scale）や、地球環境にやさしい、持続可能な発展（sustainable development）などの新しい発展概念が生まれました。

二十一世紀の今も、依然として私たちは地球・自然と人間の共生という課題に直面しています。

「脱成長」や「脱開発」の思想が芽生える一方で、実践や運動の中から、オルタナティブな経済や生活様式をめざす哲学が生まれてきました。これが、「社会的・連帯経済」や、ブエン・ビビール、倫理的消費という考え方です。背景には、グローバル化が進む中で、一層貧困や社会的排除、さらには経済的利害に由来する暴力的な行為が解決されないばかりか、世界のある地域では一層深刻になっているという現実があります。そうした現実に対して新しい生き方の方向を求める動きが生まれてきました。これまで、誰しもが「より良い生活」を求めて発展を模索してきましたが、そこには物質的な豊かさや便利さ、人よりも「豊かでありたい」という価値観がありました。しかしそれは、モノ・カネという面では豊になっても、精神的な安定や、貨幣価値では測れない自然との調和や社会的紐帯の再構築のためには不十分でした。

オルタナティブな経済システムや生活様式を問う試みに共通してあるのは、人と人、人と地域社会、人と自然との間でどのような関係性を作りながら真の豊かさを求めるか、という新しい問題意識です。「(他人より) 良い生活」を求めるのではなく、社会・自然との調和において「善く生きる」こと、そして、生命の価値を中心に据える考え方です。

現在の市場経済システムにありながら、はたして私たちは倫理的価値や関係性を重視した生き方を実現することは可能でしょうか。あるいは既存のシステムをどのように変えてゆくことが可能でしょうか。欧州やラテンアメリカの思想と実践にはオルタナティブな経済を追求した考え方や経験が豊富にあります。日本でも共通、共鳴する考え方と実践があります。そこには現在の市場経済中心の価値観を変えてゆくためのヒントがあります。

本ブックフェアでは、「連帯経済」を理解するための理論や思想に関する本、その実践である協同組合運動、フェア・トレード、地産地消などを扱った本を集めました。これらの本を手掛かりに、オルタナティブな経済の可能性をみなさんと考えてみたいと思います。

<2018年度>

日程：2018年10月22日（月）～11月22日（木）

場所：上智大学中央図書館1階展示スペース

フェミニズムを考えるブックフェア

－Bookfair on Feminism－

フェミニズムが今、熱い、らしい。

数年前からフェミニズムという言葉が若い世代の間でポジティブな意味合い
で使われることが多くなりました。

第4波フェミニズムと呼ばれるような、新しい、カッコいいフェミニズムの波が来ているの
かもしれません。今年は#MeToo の世界的な動きがあり、セクハラや性暴力の蔓延が可視化
された1年でした。セクハラという言葉が生まれたのは、フェミニズムの運動の成果のひ
とつです。セクハラという言葉が誕生することで、それまで瑣末で個人的なことと思われて
いた性的な嫌がらせが、社会問題として認知されるようになったのです。

そもそも、フェミニズムとはどういう意味なのでしょう？なぜ、今、復権しているように
見えるのでしょうか。第4波というからには、第1波から第3波まで、どのような歴史が
あったのでしょうか。ブックフェア「フェミニズム」では、フェミニズムの思想と運動につ
いて、歴史を振り返り、いま改めて着目される意義を紹介します。

男女平等なんてとっくに達成されたと思っている人、逆に就職活動ではやっぱり女性学生
は不利だと感じている人、あるいは「女子力」とか「男らしく」といったジェンダーロール
性役割に抑圧を感じている人、フェミニズムとLGBTは関係がないと思っている人。

このブックフェアの本に触れて、自分のモヤモヤの解消に役立ててください。FEMINISM

3. 全学共通科目「グローバル・コンサーンと平和の促進」2017年度秋学期開講（金曜日2限）

【講義概要】

戦後、その反省に立って平和への努力を続けてきたはずだが、紛争や暴力は一向になくならず、格差はますます広がり、人権侵害や環境破壊といった問題が山積している。平和の実現には、身に危害が及ぶ暴力だけでなく、貧困など人びとが尊厳を守られない状態、すなわち「構造的暴力」のない世界を目指す必要がある。この講義は、思想、構造、政治、人権といった角度から、暴力のない状態を創り出すための国境を越えた取り組みや、連帯の意義について考える。定員100名。

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 導入およびグローバル・コンサーン研究所紹介 | ホアン・アイダル（神学部） |
| 2. 現代思想と平和 | ホアン・アイダル（神学部） |
| 3. カトリック思想と平和 | 小山英之（神学部） |
| 4. 環境と和解 | 吉川まみ（神学部） |
| 5. 経済のグローバル化と世界の貧困・格差 | 下川雅嗣（総合グローバル学部） |
| 6. 開発と人権：コロンビアのケース | 幡谷則子（外国語学部イスパニア語学科） |
| 7. 国境を越える社会運動 | 稲葉奈々子（総合グローバル学部） |
| 8. トルコにおける「民主化」とクルド問題 | 阿部るり（文学部新聞学科） |
| 9. グローバル化と自由民主主義の危機 | 中野晃一（国際教養学部） |
| 10. 軍事主義とジェンダー：日本軍「慰安婦」問題を学ぶ意味 | 田中雅子（総合グローバル学部） |
| 11. 国際法から見た難民・無国籍者 | 江藤淳一（法学部国際関係法学科） |
| 12. 人権と文化相対主義 | 福武慎太郎（総合グローバル学部） |
| 13. まとめⅠ・2017年冬時点での平和の促進に関するホットイシューを選び、それに関与するステイクホルダーの立場になって討論を行う（準備） | |
| 14. まとめⅡ・同（討論実施、振り返り） | |

4. 国際基督教大学社会科学研究所（ICUSSRI）との共同企画シンポジウム

「第36回国際シンポジウム リベラルな世界秩序の終焉か？」

基調講演：ジョン・アイケンベリー（プリンストン大学教授）

藤原帰一（東京大学教授）

パネルディスカッション：

ジョン・アイケンベリー

藤原帰一

ポール・ミッドフォード（ノルウェー科学技術大学教授）

トーマス・ウィルキンス（シドニー大学教授）

ロビン・ハーディング（フィナンシャル・タイムズ東京支局長）

ソ・ジェジョン（国際基督教大学教授）

ウィリアム・フォッセ（国際基督教大学教授、社会科学研究所所長）

日時：2017年1月30日（月）13:30-18:30

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス 国際会議室
共催：上智大学グローバル・コンサーン研究所

「第37回国際シンポジウム 今こそPISAを問い直す：学力のグローバル・スタンダードをめぐるポリティクス」

基調講演：ハインツ-ディーター・マイヤー（ニューヨーク州立大学オーバニー校教授）
高山敬太（オーストラリア・ニューイングランド大学教育学部准教授）

指定討論者：丸山英樹（上智大学准教授）

パネルディスカッション：

大野彰子（国立教育政策研究所国際研究・協力部長）
松下佳代（京都大学教授）
田中治彦（上智大学教授）

司会：マーク・ランガガー（国際基督教大学）／澤田稔（上智大学）

日時：2017年12月16日（土）10:00-17:40

場所：上智大学号館17階国際会議室

共催：国際基督教大学社会科学研究所(SSRI-ICU)

参加人数：約150名

「第38回国際シンポジウム 変化する世界秩序における日本の位置」

基調講演：Prof. Andrew Oros (Washington College)

The Future of the Alliance :

Misato Matsuoka (Teikyo University)
Takako Hikotani (Columbia University)
Yoichiro Sato (Ritsumeikan Asia Pacific University)

Liberal World Order and Europe

Paul Bacon (Waseda University)
Garren Mulloy (Daito Bunka University)
Seiichiro Taguchi (Ministry of Foreign Affairs of Japan)
Ana-Isabel Sanchez Ruiz (Delegation of the EU in Japan)

Cyberspace and World Order

Motohiro Tsuchiya (Keio University)
Thomas Renard (Royal Institute of International Relations)
Wilhelm Vosse

Concluding Remarks

Nanako Inaba (Sophia University)

日時：2018年12月14日（金）13:15-18:30

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス 国際会議室

共催：上智大学グローバル・コンサーン研究所

上智大学グローバル・コンサーン研究所ジャーナル
「グローバル・コンサーン」

編集規定

1. 本誌は、上智大学グローバル・コンサーン研究所の研究誌であり、年1回発行する。
2. 本誌はグローバル化する社会における諸問題に関連する研究の発表および本研究所の活動報告を主たる目的とする。
3. 本誌に、「研究論文」「投稿論文」「研究ノート」「書評」「映画評」「研究所活動報告」「活動記録」の 카테고리を設ける。
4. 本誌の編集は、グローバル・コンサーン研究所所員からなる編集委員会によって行われる。
5. 掲載する論文には、「投稿論文」と「依頼論文」がある。
6. 原稿には多少添削が加えられることがある。ただし、重大な変更を加える場合には著者と相談する。
7. 本誌についての連絡等は、上智大学グローバル・コンサーン研究所宛とする。

投稿規定

1. 本誌には、上智大学構成員、もしくは編集委員会が認めた者が査読を経て論文を発表することができる。
2. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
3. 投稿論文（「論文」「研究ノート」）は、複数の査読者による査読の上、採否を決定する。なお、原稿等は採否に関わらず返却しない。掲載時には、論文末尾にて「査読審査後掲載決定（受理日 年 月 日）」と審査を経た旨を明記する。
4. 原稿は、所定の執筆要領に従うこととする。
5. 投稿の手続きは以下の通りである。

原稿提出締切：10月末日

提出の際に、①氏名・所属（ふりがなとローマ字表記）、②連絡先、③原稿の種別およびタイトル（日英）、概要（日本語原稿の場合は600字以内、欧文原稿の場合は400語以内）、④使用言語、を付記すること。

また、日本語による論文・研究ノートの場合は、原稿提出時にネイティブ・チェック済みの欧文タイトルおよび欧文要旨（400語以内）をあわせてご提出すること。

原稿は、電子メールによる添付で送付のこと。

（グローバル・コンサーン研究所メールアドレス：i-glocon@sophia.ac.jp）

6. 本誌に掲載された投稿論文等の著作権は、最終原稿が投稿された時点から原則としてグローバル・コンサーン研究所に帰属する。

7. 本誌はグローバル・コンサーン研究所のウェブサイトにて電子公開される。

執筆要領

1. 原稿の分量は、原則として次のとおりにする。

(1) 論文は、図表、註、文献を含めて 20,000 字 (400 字詰め原稿用紙 50~60 枚) 以内とする。

(2) 研究ノートは、図表、註、文献を含めて 12,000~15,000 字 (30~37 枚) 以内とする。

(3) 以下、上のカテゴリーに合わせて追加する。

2. 使用言語は日本語または英語とする。

3. 原稿は、原則 Microsoft Word で作成、横書きとする。A4 判用紙に 40 字×35 行、明朝体 10.5 ポイント。

4. 文体は「である調」とする。

5. 本文中に見出しは、以下のように統一する。

1、2、3、 「章」に相当

(1) (2) (3) 「節」に相当

(a) (b) (c) 「項」に相当

6. 註については、本文中の該当箇所の右肩に (1) (2) (3) と番号順に表示し、註自体は本文のあとにまとめて掲載する。

7. 文中で使用する引用文献は、本文の該当箇所に「執筆者名 (姓のみ)、西暦発行年：引用ページ」を示し、タイトル等は後の参考文献のところに一括して表示する。

8. 参考文献は、著者名、西暦発行年、題名、掲載雑誌、出版社名の順に記述する。

9. 図表は、本文に出てくる順に「図-1」「表-1」と番号をふり、本文中の該当箇所にあらかじめ挿入するか、該当箇所を指示すること。

(2018 年 7 月 11 日上智大学グローバル・コンサーン研究所所員会議にて決定)

『グローバル・コンサーン』第1号

ISSN 2434-5814

2019年3月31日発行（年1回）

編集代表者 稲葉奈々子

発行所 上智大学グローバル・コンサーン研究所

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

電話 03(3238)3023

表紙デザイン：小田マサノリ